

2012(平成 24)年度
自己点検・評価報告書

2013(平成 25)年 3 月
立正大学自己点検・評価委員会

まえがき

立正大学では、各学部・研究科・センター・事務部局ごとに自己点検・評価を実施し、実施の内容を取り纏め、定期的にその結果を公表することを「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」に定めています。本書は、この規程に基づき、2012(平成24)年度の活動結果をまとめたものです。

自己点検・評価の体制づくり、FD への取り組み、教育内容等の見直しに、大学として、また各学部・研究科・センター・事務部局ごとに、真剣に取り組んできた結果、各組織における自己点検・評価がようやく軌道に乗ってきたことを実感しています。また、本年度から自己点検・評価の透明性確保のため、外部評価委員会を開催しました。その外部評価委員の先生方からもいくつかの提言や課題の指摘を受け、その改善策などに取り組んでまいりました。

本年度は立正大学開校140周年にあたり、本学の知的資源を活かした各種の催しを開催・支援してまいりました。例えば、10月には記念特別展「石橋湛山と立正大学」や、ハーバード大学やライデン大学などから講演者・パネリストを招き国際シンポジウム「いま、日本を考える。」を、2013(平成25)年2月には、品川区立品川歴史館で立正大学共催による企画展「江戸・明治の旅に出かけよう～絵図・古地図で語る田中啓爾文庫の世界～」などを開催しました。

今後も、真実・正義・平和の実現を念願する立正精神に基づき、深い教養を備え、モラルと融合した感性豊かな専門性に優れた人材を育成し、輩出していくために、なお一層の教育と研究の質向上を目指すとともに、積極的に情報の公開を進めながら、社会への説明責任を果たしていきたいと考えております。

本書について、皆様からのご意見をいただければ幸甚です。

平成25年3月

立正大学長 山崎 和海

2012(平成 24)年度「自己点検・評価報告書」作成方針

1. 本書は、2011(平成 23)年度から始まった第二期の認証評価における、公益財団法人 大学基準協会(以下、大学基準協会とする)が示す新評価項目および「点検・評価報告書」の作成方法に従って作成した。
2. 立正大学における自己点検・評価の年度別実施対象項目については、2010(平成 22)年度第 2 回自己点検・評価委員会および第 2 回大学院自己点検・評価委員会(2010(平成 22)年 5 月 21 日開催)において下表のとおり確認している。

年度別自己点検・評価実施対象項目

評価項目	年 度					
	2010 (平成 22)	2011 (平成 23)	2012 (平成 24)	2013 (平成 25)	2014 (平成 26)	2015 (平成 27)
1.理念・目的	○		○		○	
2.教育研究組織			○		○	
3.教員・教員組織	○	○	○	○	○	○
4.教育内容・方法・成果	○	○	○	○	○	○
5.学生の受け入れ	○	○	○	○	○	○
6.学生支援	○	○	○	○	○	
7.教育研究等環境	○			○	○	
8.社会連携・社会貢献		○			○	
9.管理運営・財務		○			○	
10.内部質保証	○	○	○	○	○	○
備 考		新大学評価システム導入	外部評価委員会導入		次年度申請準備	認証評価申請年度

(注)○：当該年度に点検・評価を行う項目

3. 上表に従い、本年度は、大学基準協会の示す上記評価項目のうち、1・2・3・4・5・6・10 について実施した。
4. 評定の区分は、大学基準協会の示す次の基準とした。
 - S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
 - A：概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
 - B：方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成がやや不十分である。
 - C：方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い

目 次

I 序 章	1
II 本 章	2
基準 1 理念・目的	2
1.現状の説明【基準 1】	2
【評価項目 1.1】 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	2
【評価項目 1.2】 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	6
【評価項目 1.3】 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	8
2.点検・評価【基準 1】	10
(1)効果が上がっている事項	10
(2)改善すべき事項	11
3.将来に向けた発展方策【基準 1】	11
(1)効果が上がっている事項の将来計画	11
(2)改善すべき事項への対策	11
4.根拠資料【基準 1】	12
基準 2 教育研究組織	16
1.現状の説明【基準 2】	16
【評価項目 2.1】 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	16
【評価項目 2.2】 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	18
2.点検・評価【基準 2】	18
(1)効果が上がっている事項	18
(2)改善すべき事項	18
3.将来に向けた発展方策【基準 2】	18
(1)効果が上がっている事項の将来計画	18
(2)改善すべき事項への対策	18
4.根拠資料【基準 2】	19
基準 3 教員・教員組織	20
1.現状の説明【基準 3】	20
【評価項目 3.1】 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	20
【評価項目 3.2】 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	24
【評価項目 3.3】 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	27
【評価項目 3.4】 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	30
2.点検・評価【基準 3】	34
(1)効果が上がっている事項	34
(2)改善すべき事項	34
3.将来に向けた発展方策【基準 3】	35
(1)効果が上がっている事項の将来計画	35

(2)改善すべき事項への対策	35
4.根拠資料【基準 3】	36
基準 4 教育内容・方法・成果	41
A：教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	41
1.現状の説明【基準 4A】	41
【評価項目 4A.1】教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	41
【評価項目 4A.2】教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	45
【評価項目 4A.3】教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学 構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。	48
【評価項目 4A.4】教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性 について定期的に検証を行っているか。	51
2.点検・評価【基準 4A】	53
(1)効果が上がっている事項	53
(2)改善すべき事項	54
3.将来に向けた発展方策【基準 4A】	54
(1)効果が上がっている事項の将来計画	54
(2)改善すべき事項への対策	54
4.根拠資料【基準 4A】	55
B：教育課程・教育内容	59
1.現状の説明【基準 4B】	59
【評価項目 4B.1】教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教 育課程を体系的に編成しているか。	59
【評価項目 4 B.2】教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を 提供しているか。	62
2.点検・評価【基準 4B】	66
(1)効果が上がっている事項	66
(2)改善すべき事項	67
3.将来に向けた発展方策【基準 4B】	67
(1)効果が上がっている事項の将来計画	67
(2)改善すべき事項への対策	68
4.根拠資料【基準 4B】	68
C：教育方法	71
1.現状の説明【基準 4C】	71
【評価項目 4C.1】教育方法および学習指導は適切か。	71
【評価項目 4C.2】シラバスに基づいて授業が展開されているか。	75
【評価項目 4C.3】成績評価と単位認定は適切に行われているか。	78
【評価項目 4C.4】教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育 内容・方法の改善に結びつけているか。	81
2.点検・評価【基準 4C】	84
(1)効果が上がっている事項	84
(2)改善すべき事項	85
3.将来に向けた発展方策【基準 4C】	85

(1)効果が上がっている事項の将来計画.....	85
(2)改善すべき事項への対策.....	85
4.根拠資料【基準 4C】	86
D：成果	91
1.現状の説明【基準 4D】	91
【評価項目 4D.1】 教育目標に沿った成果が上がっているか。	91
【評価項目 4D.2】 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	94
2.点検・評価【基準 4D】	97
(1)効果が上がっている事項.....	97
(2)改善すべき事項.....	97
3.将来に向けた発展方策【基準 4D】	98
(1)効果が上がっている事項の将来計画.....	98
(2)改善すべき事項への対策.....	98
4.根拠資料【基準 4D】	99
基準 5 学生の受け入れ.....	102
1.現状の説明【基準 5】	102
【評価項目 5.1】 学生の受け入れ方針を明示しているか。	102
【評価項目 5.2】 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者 選抜を行っているか。	105
【評価項目 5.3】 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容 定員に基づき適正に管理しているか。	108
【評価項目 5.4】 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正か つ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	111
2.点検・評価【基準 5】	114
(1)効果が上がっている事項.....	114
(2)改善すべき事項.....	114
3.将来に向けた発展方策【基準 5】	115
(1)効果が上がっている事項の将来計画.....	115
(2)改善すべき事項への対策.....	116
4.根拠資料【基準 5】	117
基準 6 学生支援	121
1.現状の説明【基準 6】	121
【評価項目 6.1】 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生 支援に関する方針を明確に定めているか。	121
【評価項目 6.2】 学生への修学支援は適切に行われているか。	121
【評価項目 6.3】 学生の生活支援は適切に行われているか。	122
【評価項目 6.4】 学生の進路支援は適切に行われているか。	122
2.点検・評価【基準 6】	123
(1)効果が上がっている事項.....	123
(2)改善すべき事項.....	123
3.将来に向けた発展方策【基準 6】	123
(1)効果が上がっている事項の将来計画	123

(2)改善すべき事項への対策.....	123
4.根拠資料【基準6】.....	123
基準10 内部質保証.....	125
1.現状の説明【基準10】.....	125
【評価項目10.1】大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表すること で社会に対する説明責任を果たしているか。.....	125
【評価項目10.2】内部質保証に関するシステムを整備しているか。.....	125
【評価項目10.3】内部質保証システムを適切に機能させているか。.....	126
2.点検・評価【基準10】.....	127
(1)効果が上がっている事項.....	127
(2)改善すべき事項.....	127
3.将来に向けた発展方策【基準10】.....	127
(1)効果が上がっている事項の将来計画.....	127
(2)改善すべき事項への対策.....	127
4.根拠資料【基準10】.....	127
Ⅲ 終 章.....	129
○資料編.....	131
資料1. 学部・研究科別評価一覧表.....	132
資料2. 2012(平成24)年度自己点検・評価委員会活動実績.....	138
資料3. 立正大学における自己点検・評価活動.....	141

I 序 章

本年度の『自己点検・評価報告書』における基準項目の評定については、各実行組織が提出した根拠資料(エビデンス)を基に、内容と整合しているかの確認を行った。昨年度までは小項目ごとに自己点検・評価を行ってきたが、本年度は大学基準協会の評価方法にあわせ、大項目ごと(基準 4 については中項目ごと)に点検・評価を行い、評定を付した。大項目ごとに取りまとめることで、大学全体としての「効果が上がっている事項」や「改善が必要な事項」を俯瞰しやすくし、重要な課題をより明確化することができた。

自己点検・評価活動としては、2011(平成 23)年度に策定した各学部・研究科の「三つの方針」—学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針—を、本年度は全学的に点検し、この結果を 2013(平成 25)年 4 月から公式ホームページに公表することを自己点検・評価委員会で決定した。

また、2012(平成 24)年 3 月に大学基準協会による再評価で指摘を受けた事項や、2011(平成 23)年度の自己点検・評価で発見した課題、および外部評価委員会において 2011(平成 23)年度自己点検・評価報告書を元に指摘された事項については、当該学部・研究科・事務部署等に改善を依頼するとともに、その改善状況の点検も行った。これらの結果については、本報告書のなかで記述した。

本年度の自己点検・評価で発見した課題については、「Ⅲ 終章」で次年度に取り組むべき課題として取りまとめた。

なお、自己点検・評価の方法として、本年度から各学部・研究科、事務部署との意見交換会を取り入れた。これは、学部においては学部長と執筆者、研究科においては研究科長と執筆者、事務部署においては部・課長が、報告書の記述内容について、ワーキンググループ(自己点検・評価委員会から選出された委員と事務局による報告書点検グループ)と意見交換をすることで、作業を効率的に進めるための試みとして実施した。結果、学部・研究科からは好評を得たため、次年度もこの手法を点検作業に取り入れる予定である。

Ⅱ 本 章

基準 1 理念・目的

1.現状の説明【基準 1】

【評価項目 1.1】大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

評価の視点	理念・目的の明確化
	実績や資源からみた理念・目的の適切性
	個性化への対応

<全学> 【1.1】 1.現状の説明

本学の建学の精神は、日蓮聖人が1271(文永8)年に著した『開目抄』の「三つの誓い」をもとに、1961(昭和36)年に第16代学長石橋湛山が現代に通用する表現として「真実を求め至誠を捧げよう」「正義を尊び邪悪を除こう」「平和を願い人類に尽そう」とした。この「建学の精神(立正精神)」に立ち、「学校法人立正大学学園寄附行為」(資料:「学校法人立正大学学園寄附行為」)第3条に「真実を求め人類社会の平和の実現を念願する立正精神に基づく教育を行い、有能な人材を育成することを目的とする。」ことを示している。また、立正大学学則(資料:「立正大学学則」)第1条では「高い教養と知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、特に立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を養成することを目的とする。」ことを、同様に立正大学大学院学則(資料:「立正大学大学院学則」)第1条では「学部における一般的ならびに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授・研究し、もって文化の進展を人類の福祉に寄与することを目的とする。」ことを明確にしている。また、本学は、ブランドビジョンとして『「モラリスト×エキスパート」を育む。』を2005(平成17)年から掲げ、各専門領域のエキスパートを養成し、確かなモラルに裏付けられた専門性を見識をもって社会に貢献しうる人材の輩出を目指している。具体的な取り組みとしては、全学的に統一したガイドブック(資料:『START 学修の基礎 2012』)を使用して、「建学の精神」、「大学の歴史」、「ブランドビジョン」、「大学の学び」等を学ぶ、「学修の基礎 I」を設置している。また、教養教育体系の再構築を目指すため、今年度「本大学における初年次教育ならびに教養教育の在り方」も協議・検討している(資料:本学の初年次教育並びに教養教育(リベラルアーツ)の在り方についての協議会編成の件(提案)(学部長会議 平成24年9月13日開催資料))。

<仏教学部> 【1.1】 1.現状の説明

「立正大学学園寄附行為」第3条に掲げる「真実を求め人類社会の平和の実現を念願する立正精神」(資料:「学校法人立正大学学園寄附行為」第3条)は、日蓮聖人の生涯を貫く三大誓願(日本の柱・眼目・大船となる誓い)に基づいている(資料:『START 学修の基礎 2012』 pp.12-17)。仏教学部はこの精神を直接的に継承し、「立正大学学則」において人材育成の目的を、「菩薩の自覚をもって慈悲行を实践」する人材、「仏教思想・仏教文化の総合的研究」に基づく「国際的視野を具え」た人材の育成として掲げている(資料:「立正大学学則」第16条第2項(1))。

<文学部> 【1.1】 1.現状の説明

本学部各学科は、「立正大学学則」第16条に「文化を支え理解し、新たに創造する力」を備えた個人を育成し、「文化」に関わるさまざまな分野のエキスパートとして社会に貢献しうる人材を世に送り出すことを目指している(資料:「立正大学学則」第16条)と定めている。

<経済学部> 【1.1】 1.現状の説明

本学部の教育の理念・目的は、「立正大学学則」第16条(資料:「立正大学学則」)に掲げるとおり、「現代世界の多層的多面的な変化の根源にある基本動向とその人類史的意義を思考し、(中略)具体的現実的課題を発見し、これに目的意識を持って柔軟に対応できる人材の育成」である。本学部は2012(平成24)年度に大幅なカリキュラム改正作業に着手をし、「モラリスト×エキスパート」として相応しい人材の育成を目指している。

<経営学部> 【1.1】 1.現状の説明

「立正大学学則」の「立正精神に基づいて識見を涵養し人格を陶冶し、人類社会の発展に貢献しうる人材を育成すること」を受け、学則第16条(資料:「立正大学学則」第1条)に「経営学部の教育は、経営学に関する深い専門領域の研究を通じて、産業、社会ひいては人類に貢献する『心豊かな産業人』の育成を目的とする」と学部の理念・目的を明記している。

<法学部> 【1.1】 1.現状の説明

本学部では、建学の精神と全学のブランドビジョン『「モラリスト×エキスパート」を育む。』に対応させた学部独自の理念・目的を定めている。すなわち、「法の成り立ち、仕組み、あり方を探求することによって、法的素養を有する指導的職業人の育成」(資料:「立正大学学則」第16条)である。この目的は、学部組織の各員が本学部の目的を自覚し、自己を規律するために設定された側面があるため、やや専門的・抽象的である。そこで、学生、受験生、学外者に分かりやすく伝えることができるよう、適宜表現を簡素化、平易化することがある。すなわち「リーガルマインドを身につけ、社会で生きる人材の育成」、「実用に資する法学・政治学の素養を身につけ、社会に貢献しうる堅実な人材の育成」等であり、あるいはより具体的に、「学生一人一人の「考える力(様々な社会問題と向き合い、その解決を見いだす能力)」、「生き抜く力(実社会で生き抜くために必要な専門的知識や資格)」を伸ばし、社会で生きる人材として育成すること(後略)」等と表現することもある。それぞれ表現に多少の差異はあるが、いずれも学則上の理念・目的を敷衍ないし具現化するものである(資料:『平成24年度 講義案内 法学部』p.2、『2013立正大学 法学部』p.1、(Web)立正大学法学部/法学部紹介)。

<社会福祉学部> 【1.1】 1.現状の説明

本学部においては、本学の建学の精神とブランドビジョンに基づき、社会の構造と生活を科学的に分析し、21世紀における「福祉社会」のあるべき姿を教育研究することを目指し、「立正大学学則」に、「社会福祉・教育の理論と実践、および関連領域の学問の学習を通じ、社会の現代的課題を分析する能力、共感する心と豊かな人間性、そして福祉課題に取り組む実践力を培い、実社会の各分野で活躍できる有為な人材を育成」を目的として掲げている(資料:「立正大学学則」第16条第2項(6))。

<地球環境科学部> 【1.1】 1.現状の説明

学部の目的は、「立正大学学則」に「地球と地域の環境問題の解決に貢献できる有為な人材の育成を目指す」と定めている(資料:「立正大学学則」第16条)。地球環境科学の広い

分野で実績のある教員資源を活かすことによって、この理念・目的の達成を図っている。また、広い分野にわたる教員を配置し、総合的、学際的でバランスのとれた文理融合型の教育を実践的に行い、個性化を目指している(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表1))。

<心理学部> 【1.1】 1.現状の説明

本学部は、立正大学の教育目的に基づき、「心理学・教育学に関する深い専門領域の研究を通じて社会の各分野で貢献できる有為な職業人・心理学的援助者を育成すること」を人材育成の目的としている(資料:「立正大学学則」第16条2項(8))。立正大学心理学部は、社会における心理的問題への援助ニーズが高まる中、首都圏でも最も早い時期に心理学部として創設された。さらにその後、単に心理的な問題だけではなく、広く社会全体の様々な要請の高まりを受け、2011(平成23)年には、対人・社会心理学科を設立した。本学部は、このような社会の多様なニーズに応えるための組織づくりを行っており、社会および学部の実情に適合した目的を設定している。

<文学研究科> 【1.1】 1.現状の説明

建学の精神に立脚した、本研究科及び各専攻の、人材育成・教育研究上の目的については、「立正大学大学院学則」に「個および集団としての人間を中心に据えて、人間の創造する文化を省察し、解明すること」また「それぞれの分野における人間および人間の営みに関する認識を深め、人類社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成すること」と明示している(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2)。

<経済学研究科> 【1.1】 1.現状の説明

本研究科の理念・目的は、「立正大学大学院学則」、および本学の「建学の精神」に基づき、明確に定めている(資料:「立正大学大学院学則」第1条、第6条の2)。修士課程では「広い視野に立って精深な学識を授け、経済と環境の分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を養うこと」、博士後期課程では「経済と環境の新しい課題に挑戦し、研究者として自立的な研究活動を行うに必要な高度の研究能力および基礎となる豊かな学識を養うこと」である。

<経営学研究科> 【1.1】 1.現状の説明

理念・目的は「立正大学大学院学則」で「現代の社会・企業が要請する高度の知識と技能を有し、幅広い視野と豊かな創造力を持つ『心豊かな産業人』を育成することを目的とする。」と定めている(資料:「立正大学大学院学則」6条の2第4項)。さらに具体的には、税理士志望者向けの実務教育と産業人に必要とされる実務教育を行うことも目指している(資料:『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』 pp.27-28)。

<法学研究科> 【1.1】 1.現状の説明

本研究科は、立正大学の建学の理念とブランドビジョンの下に、「法学教育に基づいて高度な専門的職業人や公務員の育成を行い、より高度な法的教養を持った公務員、専門的職業人や社会人のリカレント教育を行う」ことを人材育成・教育研究上の目的としている(資料:「立正大学大学院学則」6条の2第3号)。この目的はさらに、研究科として「現実に生起する様々な問題に対応」するため「実用法学や予防法学を軸とし、各法分野における基本的な課題だけでなく、実社会における具体的な課題にも取り組み、国際的かつ学際的な視点からの実証的な研究」をするものとして展開している(資料:(Web)専攻紹介 | 学部・大学院 | 立正大学(法学研究科))。さらに具体的には、「①民間企業における『より高度な専門職業人の育成とそのリカレント教育』、②より高度な法的素養をもった地方

公務員や、司法書士、社会保険労務士を育成するための『リカレント教育』、③税理士資格等の取得を考える人たちのための『実用法学教育』、④各専門分野におけるより高次の研究を希望する人たちが独立して研究を進めていくことのできる能力の育成」という4点の教育目標に示している(資料：(Web)研究科長からの挨拶 | 学部・大学院 | 立正大学(法学研究科))。

<社会福祉学研究科> 【1.1】 1.現状の説明

本研究科の人材育成・教育研究上の目的は、「立正大学大学院学則」第6条の2に定められており、修士課程においては「福祉を人間科学の統合として捉え、単なる社会福祉学の理解や知識、或いは技能の習得だけではなく、智慧の体現に重点を置くことに留意し、建学の精神の実現に向かって、高度な教育・研究成果とその還元を通して人類社会の福祉に寄与する」とし、博士後期課程においては、「現代社会の要請に応えるために、福祉分野を俯瞰する視野を持った、「理論と実践の統合化」を目指す福祉学(The Human Well-being Studies)の学術研究者および高度に実践的な研究者の育成」することとしている(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2)。この目的は、社会福祉学を広義に捉えた明確なものであり、適切である。これは、入学者の多くが医療、福祉、保育等の現場での実践に従事しており、それが研究のリソースになっていることから窺える。

<地球環境科学研究科> 【1.1】 1.現状の説明

「立正大学大学院学則」に、博士前期課程の目的は、「地球環境問題の解決に貢献できる有為な人材を育成する地球環境科学部の理念と共通の基盤に立ち、地球環境科学の発展と地球環境問題の解決に取り組むことのできる高度な学識を有する人材の育成を目的とする。環境システム学専攻では地圏科学・水圏科学・気圏科学・生物圏科学・環境情報科学等の、また地理空間システム学専攻では地理学・地域研究・地理情報科学等の、いずれも高度な知見・手法を修得し活用する」とし、博士後期課程の目的は、「地球環境に関する高度かつ独創的な学識に基づき、地球全体から地域社会に至るさまざまな空間レベルの地球環境変動のしくみを解明し、環境問題の抜本的解決と持続可能な社会の構築に貢献する人材の育成を目的とする。この目的を達成するため、環境システム学専攻では環境要素間の相互作用やその結果生じる環境変動について、現地調査・実験・理論等を用いて解明し、その成果を環境管理等に応用する視点から、また地理空間システム学専攻では環境変動の諸相とその要因となる人間活動を地理空間に即して分析・統合する視点から、それぞれ深く考究する」として定めている(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2)。それぞれの専攻で学際的な環境科学の領域をカバーすべく、幅広く地球環境科学の領域の教員を配置し、上記の目的達成を目指している(資料：『2012(平成24)年度 立正大学大学基礎データ』(立正表1))。

<心理学研究科> 【1.1】 1.現状の説明

本研究科は、「立正大学大学院学則」の教育目的に基づき、人材育成の目的を「心理学の基礎知識・技能を基に、これをさらに発展させ、建学の精神を身につけて自立的な研究者・高度な職業専門人として、時代の変化に即応できる柔軟な思考と能力をもった人材の育成」と、「立正大学大学院学則」に定めている(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2)。2012(平成24)年度には修士課程対人・社会心理学専攻を開設し、個人と個人、個人と社会との間に生じる相互影響過程について広く理解また深く研究および実践できる高度な専門家の養成を行っている(資料：対人・社会心理学専攻(開設案内チラシ、リーフレット))。

【評価項目 1.2】 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

評価の視点	構成員に対する周知方法と有効性
	社会への公表方法

<全学> 【1.2】 1.現状の説明

理念・目的は、本学公式ホームページに掲載し、大学構成員および社会へ周知しており(資料：(Web)理念と目的 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)、その他、大学の志願者には『立正大学ガイドブック ARCH』(資料：『立正大学ガイドブック ARCH 2012』 pp.6-7)を、大学院の志願者には、『立正大学大学院 ご案内』(資料：『立正大学大学院 平成24年度 ご案内』 p.2)を通して、理念・目的の周知に努めている。この結果、理念・目的は広く浸透してきた。さらに、全学必修科目「学修の基礎 I」のガイドブック『STRAT 学修の基礎』(資料：『STRAT 学修の基礎 2012』 pp.12-15)にも理念・目的を掲載している。

<仏教学部> 【1.2】 1.現状の説明

人材育成の目的は学則第16条に明記し、教職員には『立正大学学園諸規程集・内規集』、学生には「学修の基礎 I」等の基幹科目を通じて周知徹底を行っている(資料：「立正大学学則」第16条第2項(1)、『START 学修の基礎 2012』 p.34)。また、学内外に向けては、大学公式ホームページ、および学部独自の入学案内『SALA』等において理念・目的を公表し、周知を図っている(資料：(Web)学則 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。、(Web)教育目標：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス)、『2013 立正大学 仏教学部 [SALA]』 p.2)。

<文学部> 【1.2】 1.現状の説明

本学部の目的および学科・専攻コースの教育の特色等は、文学部オリジナルホームページ、各学科のホームページ、学部生等へ配布している文学部の紹介冊子『創造への招待』や『自己点検・評価報告書』などを通して、大学構成員と社会に対し、文学部の理念・目的を公表し、周知に努めている(資料：(Web)文学部からのメッセージ、(Web)立正大学哲学科、(Web)史学科の紹介、(Web)立正大学文学部社会学科-学科紹介、(Web)文学部日本語日本文学専攻コース、(Web)立正大学 文学部 文学科 英語英米文学専攻コース--専攻コース紹介、『創造への招待 2012』、『2011(平成23)年度 自己点検・評価報告書』)。

<経済学部> 【1.2】 1.現状の説明

本学部の理念・目的は、経済学部ホームページ、全学共通で実施している初年次教育科目のテキスト『START 学修の基礎』、『講義案内 経済学部』(資料：(Web)教育方針/目的 | 立正大学経済学部、『START 学修の基礎 2012』 pp.38-39、『平成24年度 講義案内 経済学部』)に教育の理念・目的を明記するとともに、『立正大学ガイドブック ARCH』および経済学部パンフレット(資料：『立正大学ガイドブック ARCH 2012』 pp.35-41、『2013 立正大学 経済学部』)に教育の理念・目的を噛み砕いた形で表記することにより、大学構成員のみならず広く社会に対しても公表している。また、口頭では新入生向けガイダンスでの説明、および、初年次教育科目である「学修の基礎 I」において仏教学部に講師を依頼し、建学の精神についての周知を図っている。

<経営学部> 【1.2】 1.現状の説明

本学部では、学生には『講義案内 経営学部』(資料：『平成24年度 講義案内 経営学部』)冒頭の「教育の理念」の項を設け周知を図っている。構成員としての教職員に対しては

上記の資料と同時に冊子「立正大学経営学部便覧」(資料:『立正大学経営学部便覧 平成24年度版』)で「立正大学経営学部の教育目的」を明示し周知を図っている。なお、受験生、保護者を含む社会に向けては、経営学部のホームページ(資料:(Web)経営学部について-立正大学経営学部)や『立正大学橘父兄会会報』(資料:『立正橘父兄会会報』第71号)などを通じて発信している。

<法学部> 【1.2】 1.現状の説明

本学部の理念・目的は、新入生に対しては、「学修の基礎 I」における教育での周知を図っている(資料:『START 学修の基礎 2012』 p.42)。また、全学生に対しては、学生要覧に学則を掲載することで周知している(資料:『平成24年度 学生要覧』 p.154)ほか、講義案内、法学部パンフレット、法学部ホームページ等で広く公表している(資料:『平成24年度 講義案内 法学部』 p.2、『2013 立正大学 法学部』 p.1、(Web)立正大学法学部/法学部紹介)。

<社会福祉学部> 【1.2】 1.現状の説明

本学部の理念・目的は、公式ホームページに掲載し、社会に公表している(資料:(Web)教育研究上の目的 | 大学紹介 | 立正大学「モラリスト×エキスパート」を育む。)。履修ガイダンス時には講義案内によって、理念・目的の周知を図っている(資料:『平成24年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』 p5、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』 p.5)。特に、新入生のガイダンスにおいては、学部全教員の出席のもと学科主任が説明に当たっている。また、新入生オリエンテーションでは、学部長が建学の精神とブランドビジョンに基づいた学部理念・目的についての講話を行っている。

<地球環境科学部> 【1.2】 1.現状の説明

本学部の理念・目的を定めた「立正大学学則」は、大学公式サイト上で公表しているほか、全学生に配布される『学生要覧』にも収録している(資料:「立正大学学則」第16条、(Web)立正大学学則、『平成24年度 学生要覧』 pp. 153-163)。初年次教育科目のガイドブックである『START 学修の基礎』には学則の該当部分を再掲し、これを新入生に周知している(資料:『START 学修の基礎 2012』 pp. 45-46)。また、学外向けの学部ホームページ上には、その趣旨を分かりやすい表現で記し、公表している(資料:(Web)立正大学 地球環境科学部 学部の紹介)。

<心理学部> 【1.2】 1.現状の説明

本学部の目的は、学則に定めるとともに(資料:「立正大学学則」第16条(8))、公式ホームページに記載し(資料:(Web)教育理念と目的 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)、大学構成員への周知、社会への公表を行っている。

<文学研究科> 【1.2】 1.現状の説明

本研究科の理念・目的は、各年度の『学生要覧』(資料:『平成24年度 立正大学大学院 学生要覧』 P.5)や大学ホームページ(資料:(Web)学則 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)に掲載し、構成員および社会に公表している。

<経済学研究科> 【1.2】 1.現状の説明

本研究科の理念・目的は、大学構成員(教職員及び学生)に対しては『講義案内』(資料:『経済学研究科 講義案内 平成24年度』)に明記しているほか、学年はじめのガイダンスの際に同資料を用いた口頭説明により周知している。一般社会(入学希望者)向けには、経済学研究科入学案内、同ホームページ、および誌上広告により公表・周知している(資料:

『立正大学大学院 平成24年度 ご案内』p.17、(Web)大学院経済研究科 | 立正大学経済学部)。

<経営学研究科> 【1.2】 1.現状の説明

理念・目的は「立正大学大学院学則」(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2 4.経営学研究科)、本研究科ホームページ(資料:(Web)経営学研究科概要-立正大学経営学部)、大学院ガイドブック(資料:『立正大学大学院 平成24年度 ご案内』)、および、外部広告(資料:朝日新聞デジタル:キャリアアップを目指す「社会人のための大学院・専門職大学院」特集 | 立正大学大学院 経営学研究科)で構成員への周知と社会への公表を行っている。

<法学研究科> 【1.2】 1.現状の説明

本研究科の人材育成・教育研究上の目的は、研究科ホームページにおいて公表している(資料:(Web)専攻紹介 | 学部・大学院 | 立正大学(法学研究科)、(Web)立正大学大学院法学研究科 教育目的)。この他、大学概要冊子『green book』(資料:『立正大学 green book 2012』p. 9)や、Web広告等様々な媒体を通して公表している(資料:(Web)朝日新聞デジタル 社会人のための大学院・専門職大学院特集 立正大学大学院法学研究科、(Web)リクルート大学&大学院.net 立正大学大学院法学研究科)。大学院生に対しては、新入生と在学生との合同で行うガイダンスでアナウンスするとともに、『学生要覧』(資料:『平成24年度 立正大学大学院 学生要覧』p.16)や『講義案内』(資料:『平成24(2012)年度 大学院法学研究科 講義案内』pp. 3-7, 17)を通して、大学院学則や法学研究科の教育理念を周知している。教員に対しても、上記の媒体を通じて本研究科の理念・目的を周知することで、日々その本質的意味を認識し吟味するべく周知している。

<社会福祉学研究科> 【1.2】 1.現状の説明

『講義案内』に明記することで、大学構成員および社会に対し、公表している(資料:『平成24年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』p.5、23)。

<地球環境科学研究科> 【1.2】 1.現状の説明

本研究科の目的は、「立正大学大学院学則」および『立正大学大学院 学生要覧』に明示している(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2、『平成24年度 立正大学大学院 学生要覧』)。

<心理学研究科> 【1.2】 1.現状の説明

本研究科の人材育成の目的は、大学院学則に定め(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2)、これを学生に配布する『学生要覧』にも記載し(資料:『平成24年度 立正大学大学院 学生要覧』pp.27-30)、大学構成員への周知、社会への公表を行っている。

【評価項目 1.3】 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

評価の視点	基準協会による設定なし
-------	-------------

<全学> 【1.3】 1.現状の説明

本学では、現代社会の教育的課題に対応するため、「建学の精神」を検証した結果、教育ビジョン「モラリスト×エキスパート」、および、研究ビジョン「ケアロジー」として再表現した。これ以後は、本学の理念・目的の適切性については検証を行っておらず、定期的な検証のシステムは確立していない。

<仏教学部> 【1.3】 1.現状の説明

学部内に自己点検・評価部会、およびFD推進部会を組織し、理念・目的の適切性について、逐次、検証を行っている(資料:「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」第4条、「立正大学FD委員会規程」第7条)。また、学部将来構想検討委員会を組織し、中・長期的ビジョンを立てながら、大学・学部の理念・目的等と現状とを照合・検証し、改善を図っている(資料: H22年度 学部将来構想検討委員会報告)。

<文学部> 【1.3】 1.現状の説明

学部の目的については、『創造への招待』および学部、学科・専攻コースのホームページの内容確認を通して、文学部運営委員会において定期的に検証している(資料:『創造への招待』(2012年度版)の原稿依頼)。

<経済学部> 【1.3】 1.現状の説明

「学部FD・自己点検委員会」の活動を通じて確認作業を行っている(資料: 2012年度 立正大学経済学部 第8回 定例教授会議事録)。また、運営委員会を中心として、『自己点検・評価報告書』を作成するにあたっては検証を行っている。

<経営学部> 【1.3】 1.現状の説明

学部長ならびに学部執行部にあたる主任教員、産業研究所長、大学院研究科長、各専門系列から選任された教員等で構成される将来構想委員会(資料:平成24(2012)年度 将来構想検討委員会 要旨、平成24年度 各種委員会委員一覧、平成24年度(2012年度) 経営学部等各種委員会委員名簿)において、経営学部の発展への様々な施策と関連させながら、理念・目的の適切性についても検討を重ねている。

<法学部> 【1.3】 1.現状の説明

学部主任会、同教務委員会、同入試委員会は、学部の理念・目的の適切性を日常業務の中で検証すべく機能している。社会状況との関係で理念・目的の妥当性に疑問が生じていると考えられる場合には、直ちに主任会、各委員会、教授会の場で問題提起している(資料:平成24年度 法学部 第9回 教授会議事録)。

<社会福祉学部> 【1.3】 1.現状の説明

学部の理念・目的の適切性については、「社会福祉学部デザイン2011-2014」を基に、年度ごとに行う総括と課題を整理するなかで、各学科及び学部において検証と検討をしている(資料:社会福祉学部デザイン2011-2014、社会福祉学部総括と課題)。

<地球環境科学部> 【1.3】 1.現状の説明

学部の理念・目的は『立正大学地球環境科学部設置認可申請書』に記されたものと本質的に変わらず、学部の根本的な存立基盤でもある(資料:『立正大学地球環境科学部設置認可申請書』 pp. 5-8)ため、基本的には不変のものである。しかしながら、社会の諸変化に対応し、表現等を含めた見直しの体制を整え点検している(資料:平成24年度 地球環境科学部9月(第5回)定例教授会議事録(I-5))。

<心理学部> 【1.3】 1.現状の説明

本学部では毎年、学部の目的のもと、社会の状況や学部の現状に基づいたミッションを定めている(資料:(Web)心理学部 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)。これにより、抽象的な理念・目標だけでなく、理念・目標に基づいた具体的な活動の方向性を示しており、これを定期的に検証している(資料:2012年度 第13回 心理学部運営委員会)。

<文学研究科> 【1.3】 1.現状の説明

理念・目的の適切性は、専攻主任会議で定期的に検証している。

<経済学研究科> 【1.3】 1.現状の説明

定期的な検証は、本研究科の定員と入学者数(割合)、および入学後定員充足率の動向を年2回程度研究科委員会で報告しているものの、理念・目的の適切性についての検証は行っていない。

<経営学研究科> 【1.3】 1.現状の説明

FD研修会(資料：平成24年度 修士論文中間報告会について(大学院FD研修会招集通知))および経営学研究科執行部の会議である常務委員会で検証を実施している。また院生に実施しているアンケート調査をレビューすることによる検証も実施している(資料：『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。

<法学研究科> 【1.3】 1.現状の説明

理念・目的の適切性は、常務委員会、研究科委員会等を通して検証している。なお、2011(平成23)年度に「三つの方針」を策定した際に、本研究科の理念・目的に関する議論と再確認を行った(資料：平成23年度 第8回 法学研究科委員会議事録(平成23年12月14日開催))。

<社会福祉学研究科> 【1.3】 1.現状の説明

原則2年ごと、または必要に応じて、研究科委員会でカリキュラムの改正を検討しながら、理念・目的の適切性について検証している(資料：平成24年度 第11回 社会福祉学研究科常務委員会議事録)。

<地球環境科学研究科> 【1.3】 1.現状の説明

理念・目的は頻繁に変えるものではないが、研究科委員会と専攻科の会議を毎月1回開催して、様々な課題、問題点について議論が可能な体制をとっている(資料：平成24年度 地球環境科学研究科 大学院関連日程表)。

<心理学研究科> 【1.3】 1.現状の説明

本研究科では、人材育成の目的に基づき、教育・研究活動の理念と目標が具体的にその活動に活かされているかをFD活動の中で検証している(資料：平成24年度 臨床心理学専攻FD推進研修会報告書、2012年度 第1回 応用心理学専攻FD推進研修会(報告)、2012年対人・社会心理学専攻FD会議報告、平成24年度 心理学専攻FD会議報告)。

2.点検・評価【基準1】

(1)効果が上がっている事項

<仏教学部> 【基準1】 2. (1)効果が上がっている事項

日蓮聖人の生涯を貫く三大誓願に基づく、利他の仏教精神を支柱とした教育を全学的に行うため、全学FD研修会への積極的な参加と提言、各学部開設の初年次教育科目「学修の基礎I」への仏教学部教員の派遣、公開講座やホームページ・学部広報誌等を通じた「建学の精神」の意義・価値の学内外への発信等を行っている(資料：(Web)宗学科：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス)、立正大学仏教学部東日本大震災一周忌特別公開講座(チラシ)、『2013 立正大学 仏教学部 [SALA]』 pp.2-3)。

<経営学部>【基準1】2.(1)効果が上がっている事項

理念・目的は先述したように『講義案内 経営学部』（資料：『平成24年度 講義案内 経営学部』）、『立正大学経営学部便覧』（資料：『立正大学経営学部便覧 平成24年度版』）等で明示することにより情報の共有による周知を徹底した。

<経済学研究科>【基準1】2.(1)効果が上がっている事項

本研究科の理念・目的は、『経済学研究科 講義案内』、ガイダンスでの説明、経済学研究科入学案内、同ホームページ、および誌上広告等印刷物を通して詳細に周知しており、一般社会向けの公表も適切に行っている。

(2)改善すべき事項

<全学>【基準1】2.(2) 改善すべき事項

研究ビジョン「ケアロジー」については、具体的な概念の構築が必要であるとともに、教育ビジョンに比して浸透が不十分である。理念・目的の適切性は、必要に応じて検証してきたものの、定期的には実施するシステムはない。

<経営学部>【基準1】2.(2) 改善すべき事項

理念・目的を題目として表示しているものの、建学の精神を中心とする本学の理念を経営学部のカリキュラム(教養的学際科目、外国語科目ならびに専門科目)に反映させるといふ点が今後の課題である。

3.将来に向けた発展方策【基準1】

(1)効果が上がっている事項の将来計画

<仏教学部>【基準1】3.(1)効果が上がっている事項の将来計画

今後も本学の理念・目的を学内外へ継続して発信していく。

<経営学部>【基準1】3.(1)効果が上がっている事項の将来計画

教職員には理念と目的を明示し従来以上に周知を図ってきたが、今後はFD研修会等で教員に対し、理念・目的を人間精神の問題、学生教育の問題としてより意識的に取り上げていく。

<経済学研究科>【基準1】3.(1)効果が上がっている事項の将来計画

現代社会の期待にこたえ、かつ本学のブランドビジョン『「モラリスト×エキスパート」を育む。』に即した教育・研究に寄与している本研究科の理念・目的を、より一層社会へ周知すべく、2012(平成24)年度中に本研究科の現代的意義を明確にしたパンフレットを作成する。

(2)改善すべき事項への対策

<全学>【基準1】3.(2) 改善すべき事項への対策

研究ビジョンに関しては、「ケアロジー-on the paper」(資料：(Web)2012年度 ケアロジーカレッジ | モラリスレポート | 立正大学・「モラリスト×エキスパート」を育む。)として発表している本学教員の研究ビジョンの実践例をまとめ、「ケアロジー」に対する考え

方の具体例として示しながら浸透を図る。理念・目的の適切性を定期的に検証するシステムについて検討する。

<経営学部> 【基準1】 3. (2) 改善すべき事項への対策

それぞれの教員が担当する科目(語学科目、教養的学際科目、専門科目)において建学の精神をいかに内実化するかを教育の現場および学部の将来構想検討委員会で検討する。

4.根拠資料【基準1】

1 - 01	「学校法人立正大学学園寄附行為」(平成23年3月28日改正、平成24年4月1日施行)
1 - 02	「立正大学学則」(平成24年1月30日改正、平成24年4月1日施行)
1 - 03	「立正大学大学院学則」(平成23年11月30日改正、平成24年4月1日施行)
1 - 04	『START 学修の基礎 2012』
1 - 05	本学の初年次教育並びに教養教育(リベラルアーツ)の在り方についての協議会編成の件(提案)(学部長会議 平成24年9月13日開催資料)
1 - 06	『平成24年度 講義案内 法学部』
1 - 07	『2013 立正大学 法学部』
1 - 08	(Web)立正大学法学部／法学部紹介 (http://law.ris.ac.jp/faculty/f_introduce.html)
1 - 09	『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』
1 - 10	『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』
1 - 11	「立正大学大学院学則」(平成23年11月30日改正、平成24年4月1日施行)
1 - 12	(Web)専攻紹介 学部・大学院 立正大学(法学研究科) (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/speciality_introduction.html)
1 - 13	(Web)研究科長からの挨拶 学部・大学院 立正大学(法学研究科) (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/message.html)
1 - 14	対人・社会心理学専攻(開設案内チラシ、リーフレット)
1 - 15	(Web)理念と目的 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/index.html)
1 - 16	『立正大学ガイドブック ARCH 2012』
1 - 17	『立正大学大学院 平成24年度 ご案内』

1 - 18	(Web)学則 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/introduction/outline_of_university/school_regulations/index.html)
1 - 19	(Web)教育目標:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス) (http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target.html)
1 - 20	『2013 立正大学 仏教学部案内[SALA]』
1 - 21	(Web)文学部からのメッセージ (http://bungaku.ris.ac.jp/sub1.html)
1 - 22	(Web)立正大学哲学科 (http://risweb2.ris.ac.jp/faculty/letters/philology/gakka/gakka.html)
1 - 23	(Web)史学科の紹介 (http://risweb2.ris.ac.jp/faculty/letters/sigakuka/shokai.html)
1 - 24	(Web)立正大学文学部社会学科-学科紹介 (http://risweb2.ris.ac.jp/faculty/letters/sgakkai/contents/department/introduction.html)
1 - 25	(Web)文学部日本語日本文学専攻コース (http://risweb2.ris.ac.jp/faculty/letters/kokubun/gakka/)
1 - 26	(Web)立正大学文学部 文学科 英語英米文学--専攻コース紹介 (http://risweb2.ris.ac.jp/faculty/letters/eibei/about.html)
1 - 27	『創造への招待 2012』
1 - 28	『2011(平成 23)年度 自己点検・評価報告書』
1 - 29	(Web)教育方針／目的 立正大学 経済学部 (http://keizai.ris.ac.jp/about/concept.html)
1 - 30	『平成 24 年度 講義案内 経済学部』
1 - 31	『2013 立正大学 経済学部』
1 - 32	『平成 24 年度 講義案内 経営学部』
1 - 33	『立正大学経営学部便覧 平成 24 年度版』
1 - 34	(Web)経営学部について-立正大学経営学部 (http://www.ris-keiei.com/info/outline.html)
1 - 35	『立正橘父兄会会報』第 71 号
1 - 36	『平成 24 年度 学生要覧』
1 - 37	(Web)教育研究上の目的(学部)-立正大学 (http://www.ris.ac.jp/guidance/about/basic_data/edu_faculty.html)
1 - 38	(Web)教育理念と目的 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/index.html)
1 - 39	『平成 24 年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』
1 - 40	『平成 24 年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』

1	-	41	(Web)立正大学学則 (http://www.ris.ac.jp/guidance/reiki/pdf/12gakusoku.pdf)
1	-	42	(Web)地球環境科学部 学部の紹介 (http://ris-geo.jp/intro.html)
1	-	43	(Web)教育理念と目的 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/index.html)
1	-	44	『平成 24 年度 立正大学大学院 学生要覧』
1	-	45	『経済学研究科 講義案内 平成 24 年度』
1	-	46	(Web)大学院経済研究科 立正大学経済学部 (http://keizai.ris.ac.jp/master/index.html)
1	-	47	(Web)経営学研究科概要-立正大学経営学部 (http://www.ris-keiei.com/graduate/)
1	-	48	(Web)朝日新聞デジタル:キャリアアップを目指す「社会人のための大学院・専門職大学院」特集 立正大学大学院 経営学研究科 (http://www.asahi.com/ad/clients/daigakuin/ris/management.html)
1	-	49	(Web)立正大学大学院法学研究科 教育目的 (http://law.ris.ac.jp/graduate/kyoiku.html)
1	-	50	『立正大学 green book 2012』
1	-	51	(Web)朝日新聞デジタル 社会人のための大学院・専門職大学院特集 立正大学大学院法学研究科(http://www.asahi.com/ad/clients/daigakuin/ris/law.html)
1	-	52	(Web)リクルート大学&大学院.net 立正大学大学院法学研究科 (http://www.keikotomanabu.net/college/0001763049/0001763049.html)
1	-	53	『平成 24(2012)年度 大学院法学研究科 講義案内』
1	-	54	『平成 24 年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』
1	-	55	「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」(平成 23 年 2 月 25 日改正、平成 23 年 4 月 1 日施行)
1	-	56	「立正大学 FD 委員会規程」(平成 24 年 3 月 25 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
1	-	57	H22 年度 学部将来構想検討委員会報告
1	-	58	『創造への招待』(2012 年度版)の原稿依頼
1	-	59	2012 年度 立正大学経済学部 第 8 回 定例教授会議事録
1	-	60	平成 24(2012)年度 将来構想検討委員会 要旨
1	-	61	平成 24 年度 各種委員会委員一覧
1	-	62	平成 24 年度(2012 年度) 経営学部等各種委員会委員名簿
1	-	63	平成 24 年度 法学部 第 9 回 教授会議事録
1	-	64	社会福祉学部デザイン 2011-2014

1	-	65	社会福祉学部総括と課題(社会福祉学部教授会資料 平成 24 年 4 月 18 日)
1	-	66	『立正大学地球環境科学部設置認可申請書』
1	-	67	平成 24 年度 地球環境科学部 9 月(第 5 回)定例教授会議事録(I -5)
1	-	68	(Web)心理学部 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/psychology.html)
1	-	69	2012 年度 第 13 回心理学部運営委員会
1	-	70	平成 24 年度 修士論文中間報告会について(大学院 FD 研修会招集通知)
1	-	71	『平成 23 年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』
1	-	72	平成 23 年度 第 8 回 法学研究科委員会議事録(平成 23 年 12 月 14 日開催)
1	-	73	平成 24 年度 第 11 回 社会福祉学研究科常務委員会議事録
1	-	74	平成 24 年度 地球環境科学研究科 大学院関連日程表
1	-	75	平成 24 年度 臨床心理学専攻 FD 推進研修会報告書
1	-	76	2012 年度 第 1 回 応用心理学専攻 FD 推進研修会(報告)
1	-	77	2012 年 対人・社会心理学専攻 FD 会議報告
1	-	78	平成 24 年度 心理学専攻 FD 会議報告
1	-	79	(Web)2012 年度 ケアロジーカレッジ モラリスレポート 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。(http://www.ris.ac.jp/moraris_report/carelogy/2012/index.html)

基準 2 教育研究組織

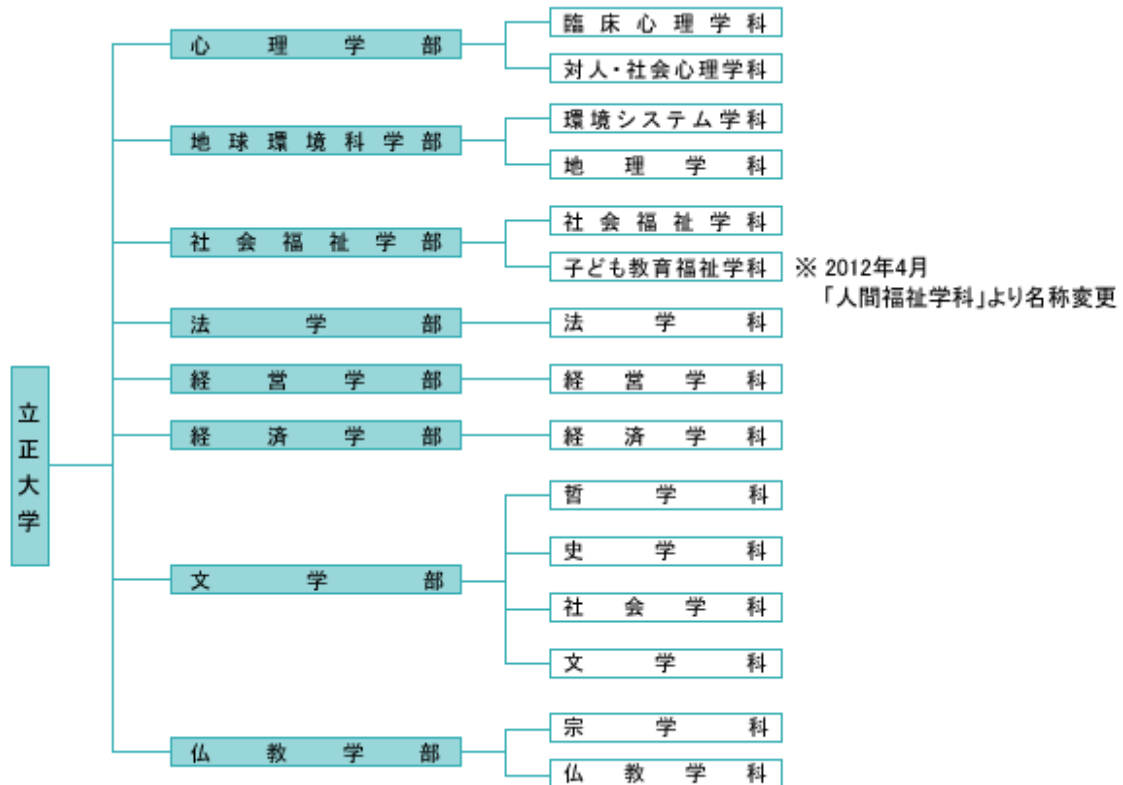
1.現状の説明【基準 2】

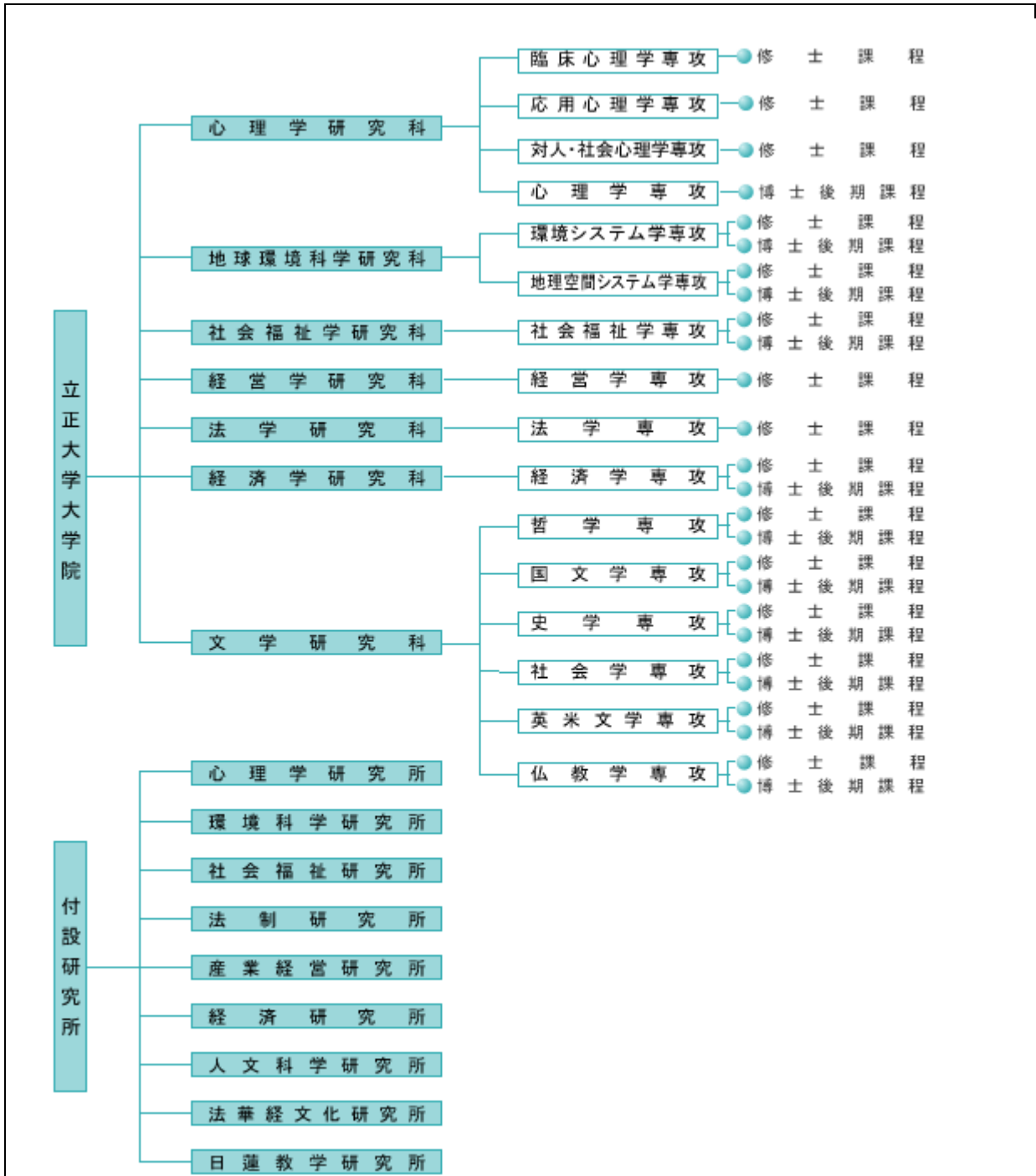
【評価項目 2.1】大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

評価の視点	教育研究組織の編成原理
	理念・目的との整合性
	学術の進展や社会の要請との適合性

【2.1】 1.現状の説明

立正大学学園が設置する学校は学校法人立正大学学園寄附行為(資料:「立正大学学園寄附行為」)に定めている。立正大学および研究所等の附属教育研究機関は「立正大学学則」(資料:「立正大学学則」)、および、立正大学大学院学則(資料:「立正大学大学院学則」)に下図の通り、定めている。





この付設研究所の他、図書館機能と情報処理機能を有する情報メディアセンター、博物館、国際交流センター、心理臨床センター、入試センター、キャリアサポートセンター、研究推進・地域連携センターを置いている。本学の教育目的を実践する教育研究組織は、発祥より培った人間教育を基軸とし、時代の要請を反映しながら、人文・社会・自然の諸科学を融合して健全で豊かな人間社会を創造することを目指し、今日の8学部7研究科による「人間に関する総合大学」を形成してきた。このことは本学の理念・目的に合致し、学術の進展や社会の要請に適合している。付設研究所、および各センター等は、それぞれの規程(資料：「立正大学日蓮教学研究規程」、「立正大学法華経文化研究所規程」、「立正大学人文科学研究所規程」、「立正大学経済研究所規程」、「立正大学産業経営研究所規程」、「立正大学法制研究所規程」)

程」、「立正大学社会福祉研究所規程」、「立正大学環境科学研究所規程」、「立正大学心理学研究所規程」、「立正大学情報メディアセンター規程」、「立正大学博物館規程」、「立正大学国際交流センター規程」、「立正大学心理臨床センター規程」、「立正大学入試センター規程」、「立正大学キャリアサポートセンター規程」、「立正大学研究推進・地域連携センター規程」)に目的を定め、これに沿って運営している。特に近年では、大学の社会貢献としての産学官の連携や研究内容の公表のため、「立正大学研究推進・地域連携センター」を設置した。

【評価項目 2.2】 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

評価の視点	基準協会による設定なし
-------	-------------

【2.2】 1.現状の説明

規約類の整備も含め、教育研究組織は適切に編成しているが、組織的な定期的検証は行っていない。

2.点検・評価【基準 2】

(1)効果が上がっている事項

【基準 1】 3. (1)効果が上がっている事項

特になし。

(2)改善すべき事項

【基準 2】 2. (2) 改善すべき事項

教育研究組織の定期的な検証は不十分である。

3.将来に向けた発展方策【基準 2】

(1)効果が上がっている事項の将来計画

【基準 1】 3. (1)効果が上がっている事項の将来計画

特になし。

(2)改善すべき事項への対策

【基準 2】 3. (2) 改善すべき事項への対策

当面は、学長室会議で一定期間ごとに、教育研究組織の適切性について検証することとする。

4.根拠資料【基準 2】

1 - 01	「学校法人立正大学学園寄附行為」(平成 23 年 3 月 28 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
1 - 02	「立正大学学則」(平成 24 年 1 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
1 - 03	「立正大学大学院学則」(平成 23 年 11 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
2 - 01	「立正大学日蓮教学研究所規程」(平成 19 年 3 月 19 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)
2 - 02	「立正大学法華經文化研究所規程」(平成 19 年 3 月 19 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)
2 - 03	「立正大学人文科学研究所規程」(平成 19 年 3 月 19 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)
2 - 04	「立正大学経済研究所規程」(昭和 40 年 6 月 1 日施行)
2 - 05	「立正大学産業経営研究所規程」(平成 18 年 12 月 20 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)
2 - 06	「立正大学法制研究所規程」(昭和 57 年 4 月 1 日施行)
2 - 07	「立正大学社会福祉研究所規程」(平成 9 年 6 月 30 日施行)
2 - 08	「立正大学環境科学研究所規程」(平成 10 年 4 月 1 日施行)
2 - 09	「立正大学心理学研究所規程」(平成 14 年 4 月 1 日施行)
2 - 10	「立正大学情報メディアセンター規程」(平成 17 年 2 月 28 日改正・施行)
2 - 11	「立正大学博物館規程」(平成 14 年 4 月 1 日施行)
2 - 12	「立正大学国際交流センター規程」(平成 22 年 3 月 26 日改正、平成 22 年 4 月 1 日施行)
2 - 13	「立正大学心理臨床センター規程」(平成 22 年 12 月 22 日改正、平成 23 年 4 月 1 日施行)
2 - 14	「立正大学入試センター規程」(平成 21 年 10 月 28 日改正、平成 21 年 10 月 28 日施行)
2 - 15	「立正大学キャリアサポートセンター規程」(平成 20 年 3 月 17 日改正、平成 20 年 4 月 1 日施行)
2 - 16	「立正大学研究推進・地域連携センター規程」(平成 23 年 1 月 26 日制定、平成 23 年 4 月 1 日施行)

基準 3 教員・教員組織

1.現状の説明【基準 3】

【評価項目 3.1】大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

評価の視点	教員に求める能力・資質等の明確化
	教員構成の明確化
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

<全学> 【3.1】 1.現状の説明

「立正大学学則」は第73条では教授、准教授、講師、助教、助手を置き、必要がある場合には特任教員を置くことを定めている(資料:「立正大学学則」第73条)。研究科は、このうち教授、准教授、講師の中から大学院担当教員を置くことを「立正大学大学院学則」第31条に定めている(資料:「立正大学大学院学則」第31条)。教員の編成方針は2013(平成25)年度中の公表を目指し現在策定中であるものの、大学として教員に求める能力の基準は「立正大学教員任用基準規程」に示している(資料:「立正大学教員任用基準規程」)。大学は、全学協議会、教授会、学部長会議等を、また大学院は研究科委員会等を組織し、諸規程を定め、校務分掌および教育研究に関わる責任の所在を明確にするとともに、年度毎に各種委員会を組織し教員の連携を図っている(資料:平成24年度 各種委員会委員一覧)。各学部長は各学部教授会を、各研究科長は各研究科委員会を招集し、その議長となり運営を行っている(資料:「立正大学学則」第90条、「立正大学大学院学則」第34条)。研究科には、研究科長を補佐するために2人の常務委員を置いている(資料:「立正大学大学院学則」第35条)。

<仏教学部> 【3.1】 1.現状の説明

本学部は建学の精神を顕彰するために不断の努力を行っている。求める教員像は教育の理念に基づいて教育研究を実践することのできる人材である。そのために、常に教員はより一層の能力・資質の向上に努めている。また、学則(資料:「立正大学学則」第16条第2項(1))に定める人材育成の目的を達成すべく、教授・准教授・講師・助教を置いている。宗学科は日蓮教学、日蓮教学史、日蓮教団史、および日本仏教の分野、仏教学科は仏教学、仏教史、仏教文化の分野に関する研究実績のある教員によって組織している。学部の教育研究に係る責任は学部長、学科の教育研究に係る責任は学科主任が担っている。学部教授会、学科会議、学部運営委員会、カリキュラム委員会、FD推進部会等を有機的に組織し、教員全員が連携を図りながら教育研究と学部運営にあたっている。

<文学部> 【3.1】 1.現状の説明

「立正大学学則」に基づき、教授、准教授、講師を置いているが、本学部では助教および助手は置いていない(資料:「立正大学学則」第73条)。教員の能力・資質等については「立正大学教員任用基準規程」に規定し、採用の際に文書で明示している(資料:「立正大学教員任用基準規程」)。これにより「立正大学文学部教員任用規程」を定めている(資料:「立正大学文学部教員任用規程」)。採用・昇格は、教員任用審議委員会および教授会において十分な審議を経て、教員に求められる能力・資質等の確認することで決定している。教員の組織的な連携体制および教育研究に係る責任の所在については、中心機関として運営委員会を設置している。また、学科・専攻コース内においても委員制を採用し、

役割分担を明確にした上で、必要に応じて教授会での報告を通し、学部全体での連携を図っている。

<経済学部> 【3.1】 1.現状の説明

本学部の教員組織の編成については、「立正大学学則」(資料:「立正大学学則」第73条)で定める職位のうち、教授、准教授、講師を置いているが、助教および助手は置いていない。教員の能力・資質については、「立正大学教員任用基準規程」に則った「立正大学経済学部教員任用規程」にその基準を示している(資料:「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学経済学部教員任用規程」)。連携体制および責任の所在については、学部運営の中心的機関として運営委員会を設置するとともに、各種委員会として入試委員会、カリキュラム委員会、キャリアサポート委員会等を組織している。これら委員会の活動については毎月定例教授会において報告を行い、情報の共有化を図っている。

<経営学部> 【3.1】 1.現状の説明

「立正大学学則」に示している人材育成の目的「心豊かな産業人の育成」(資料:「立正大学学則」第16条)は、経営学部教員間で共有されており、採用・昇進の際は、専門領域の業績のみならず、人材育成の目的への貢献度も評価基準に加えている。昨年度の自己点検・評価で挙げた問題点への対応として、今年度は「経営学部の教員像」と「教員組織の編成方針」を定め、「経営学部便覧」に明示した(資料:『立正大学経営学部便覧 平成24年度版』目次裏)。学部運営にかかわる業務を平等に分担することを前提に教員を採用し、適切な教員組織の編成を行っている。学部運営は、専任教員で構成する教授会が最終決定権を持ち(資料:「立正大学経営学部教授会規程」第7条)、主に学部長と複数の教員からなる主任会(学部執行部)によって行っている。なお、人事を取り扱う際は、教授のみで構成する「正教授会」を開催している。

<法学部> 【3.1】 1.現状の説明

学部の目的(資料:「立正大学学則」第16条)に理解があり、かつ実践できる教員を採用すべく、教員公募の際に研究対象・担当科目等の形で明示し(資料:教員公募について(依頼))、各選考過程において、多角的に検討を行っている(資料:「立正大学法学部教員任用規程」、「立正大学法学部教員任用細則」)。教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在について、基本的な事項は「立正大学法学部教授会規定」に示している(資料:「立正大学法学部教授会規程」)。教員組織においては、教育に係る各機能に合わせ、教授会、学部主任会、同教務委員会、同入試委員会を置き、相互に連携を図っている。また、教育研究に係る組織としては、法制研究所を設置し、研究所長がその責任を負っている。

<社会福祉学部> 【3.1】 1.現状の説明

本学部の求める教員像は、人材育成の目的を達するための研究を行うこと、専門領域や担当授業科目に適合した教育研究業績を有し、高度な福祉社会のあるべき姿の教育研究を推進することとしている(資料:「立正大学学則」第73-78条、「立正大学社会福祉学部教員任用規程」第2-6条、「立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規」、「立正大学社会福祉学部教授会規程」)。教員組織は福祉・教育系の人材養成を目的とする本学部の教育課程にふさわしい人材で構成するよう努めている。教員の組織的な連携体制として、教育に係る各機能に合わせ、教授会、運営委員会をはじめ、カリキュラム委員会、入試実行委員会等を置き、相互に連携を図っている(資料:「立正大学社会福祉学部委員会分掌に関する内規」)。また、教育研究に係る組織としては、社会福祉研究所を設置し、研究所長がその責任を負っている(資料:「立正大学社会福祉研究所規程」)。教育研究に

係る責任は、学部長と教授会が担っている(資料：「立正大学学則」第55条)。

<地球環境科学部> 【3.1】 1.現状の説明

教員の採用の際は、「立正大学教員任用基準規程」に明記している基準と合致しているか確認している(資料：「立正大学教員任用基準規程」第3-6条)。学部の人材育成の目的を達成するための教育研究能力として、教員に求める教学経験や研究業績の基準は「立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ」に定めている(資料：「立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ」)。教員構成はカリキュラムに対応しており、環境システム学科は環境地学、環境気象学、環境水文学、環境生物学、環境情報学の分野を、地理学科は人文地理学、自然地理学、地理情報システムの分野を担当する複数の教員から構成している(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表1))。教員組織は、学部教授会と学科会議の責任において教育に係る各機能に合わせ、教授会、学部運営委員会、同カリキュラム委員会、同入選委員会等を置き、最終的に教授会の審議を経て決定している(資料：平成24年度 地球環境科学部 各種委員会委員、平成24年度 学部内委員・委員会委員)。また、環境科学研究所を設置し、学部内で研究内容を相互に周知・研鑽することで、更にその他組織との共同研究等の進展も図っており、研究所長がその責任を負っている(資料：「立正大学環境科学研究所規程」、『地球環境研究』第14号)。

<心理学部> 【3.1】 1.現状の説明

本学部では、社会の各分野で貢献できる有為な職業人・心理学的援助者の育成という目的を果たすため、教員に対して高い専門性と教育力を求めている。そのため、教員任用の際は、募集する専門領域を明示した上で、教育研究上の業績を精査し、「立正大学教員任用基準規程」の定める基準に則って審議している(資料：「立正大学教員任用基準規程」)。教員の組織的な連携体制と教育研究に関わる責任の所在については、基本的な事柄を「立正大学心理学部教授会規程」に示し、各委員会の構成については一覧を作成して、全教員に配布することで責任の明確化を図っている(資料：「立正大学心理学部教授会規程」、2012年度心理学部各種委員会(2011年度 心理学部 第12回定例教授会資料))。

<文学研究科> 【3.1】 1.現状の説明

「立正大学教員任用基準」(資料：「立正大学教員任用基準規程」)および「立正大学大学院文学研究科委員会内規の委員資格審査基準」(資料：「立正大学大学院文学研究科委員会内規」第1条)に従って、大学院教育を担当できる能力を有する教員を任用している。文学研究科を構成する6専攻は、それぞれの専門分野の教育を担当するに相応しい教員を任用しており、教員が定年を迎えた際の補充採用に関しては、年齢構成のバランスに配慮している。文学研究科における教育については6専攻で常時検討しており、教育研究に係る各機能に合わせ、常務委員会、専攻主任会議、各専攻会議を置き、相互に連携を図りながら、最終決定は文学研究科委員会で行っている。

<経済学研究科> 【3.1】 1.現状の説明

本研究科は、修士課程および博士後期課程の人材育成の目的「立正大学大学院学則」6条の2(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2)に即して、経済と環境の両分野および共通分野において研究・教育上の能力と資質を有する教員を任用することを方針としている。研究科は、専任教員で構成する研究科委員会が最終決定権を持ち(資料：「立正大学大学院学則」第33条、第37条)、主に研究科長と複数の教員からなる研究科運営委員会が中心となって教員間の連携を図り、教育研究に係る責任を担っている。

<経営学研究科> 【3.1】 1.現状の説明

教員組織の編成については、戦略経営、マーケティング、会計、情報の4分野に適切に教員を配置している(資料:『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』p.4-5)。研究科運営は、専任教員で構成する研究科委員会が最終決定権を持ち(資料:「立正大学大学院学則」第31-43条)、主に研究科長と複数の教員からなる常務委員会によって行っている。なお、人事を取り扱う際は、研究科委員会を開催している。

<法学研究科> 【3.1】 1.現状の説明

本研究科の教員は法学部教員が兼任する(資料:「立正大学大学院学則」第31条)。研究科での指導にあたる教員として任命する際は、専門分野、教育研究指導上の能力・資質、及び大学院科目の性格等に照らして、研究科教員が審査している。具体的には、修士課程の研究指導教員・研究指導補助教員候補者の資格を、研究科長を含む3人の研究科委員により構成する資格審査委員会において審議し、その結論を研究科委員会に報告し、これに基づき研究科委員会が審査し決定している(資料:「立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」)。なお、2012(平成24)年度に具体的な審査基準の明文化作業を行った(資料:平成24年度 第8回 法学研究科委員会 議事録)。

<社会福祉学研究科> 【3.1】 1.現状の説明

教員に求める能力・資質については、「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ」に記載している(資料:「立正大学教員任用基準規程」第3-5条、「立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ」)。大学院担当教員に対して求める研究・教育の基準を高く設定しているため、基準に達していない中堅教員も散見されている。

<地球環境科学研究科> 【3.1】 1.現状の説明

教員の大学院担当資格審査については、「立正大学教員任用基準規程」および「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」に定めている(資料:「立正大学教員任用基準規程」第3-5条、「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」)。環境システム学専攻の教員の分野構成は「地圏」「水圏」「気圏」「生物圏」「環境情報学」の5分野体制を基本に据えている。また地理空間システム学専攻は「人文地理学」「自然地理学」「地理教育」「地理情報科学」の4分野を柱とし、それぞれの分野に複数の教員を配置している(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表1))。教員構成は、当該専攻会議が検討した後、研究科委員会の審議を経て決定することで、組織的連携を図っている。

<心理学研究科> 【3.1】 1.現状の説明

人材育成の目的を達成する指導を行うための教員の能力と資格は、「立正大学教員任用基準規程」に、その手続きについては「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」(資料:「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」)に定め、適切な教員編成を行っている。教育研究に関わる事項については、心理学研究科常務委員会と専攻会議の責任において組織した委員会が中心となり、最終的に研究科委員会の審議を経て決定している。

【評価項目 3.2】 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

評価の視点	編制方針に沿った教員組織の整備
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
	【院】 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

<全学> 【3.2】 1.現状の説明

「教員人事に関する申し合わせ」(資料:「教員人事に関する申し合わせ」)により、学部・研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備し、大学および大学院設置基準上必要とされる専任教員数は、学部・研究科ともに満たしている。学部の教員組織は、大学設置基準を踏まえ、必要とされる教員数を確保するとともに、教授数、教員 1 人当たりの学生数、および教員の年齢構成を考慮して編成している(資料:『2012(平成 24)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表 2))。研究科の教員は大学院設置基準を踏まえ、「立正大学大学院学則」により原則として学部教員の中から配置している(資料:「立正大学大学院学則」第 31 条)。研究科担当教員の資格については、各研究科の当該箇所にて記述する。授業科目と担当教員の適合性は、任用・昇任時に教授会・研究科委員会で審議しており、決定に際しては、全学協議会・研究科運営委員会、理事会で承認している。2012(平成 24)年 5 月 1 日現在の全学の教員組織は以下の[表 1]2011(平成 23)年度全学の教員組織の通りである(資料:『2012(平成 24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表 2)、(表 4))。

[表 1] 2012(平成 24)年度 全学の教員組織

学部	学科	在籍学生数 (人)	専任教員数 (人)	専任教員 1 人当 たり在籍学生数 (人)
仏教	宗学科	224	9	24.9
	仏教学科	268	9	29.8
文学部	哲学科	395	8	49.4
	史学科	622	11	56.5
	社会学科	598	11	54.4
	文学科	631	16	39.4
経済学部	経済学科	1,631	33	49.4
経営学部	経営学科	1,355	28	48.4
法学部	法学科	1,279	28	45.7
社会福祉学部	社会福祉学科	931	21	44.3
	子ども教育福祉学科	459	14	32.8
地球環境科学部	環境システム学科	435	20	21.8
	地理学科	482	15	32.1
心理学部	臨床心理学科	931	23	40.5
	対人・社会心理学科	233	12	19.4
大学計		10,474	258	40.6

『2012(平成 24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表 2、表 4)より

<仏教学部> 【3.2】 1.現状の説明

人材育成の目的を達成するために教育課程に相応した教員組織を整備し、教育の分野に応じた専門の教員を配置することで教育内容の充実を図っている。2012(平成 24)年度か

ら両学科にそれぞれ1人ずつ助教を採用した。またコミュニケーション教育の充実のために新たに専門の教員を採用した。これにより本年度は、宗学科9人、仏教学科9人の専任教員および非常勤講師27人(5月1日現在)によって組織している(資料:『2012(平成24)年度立正大学 大学基礎データ』(表2))。授業科目と担当教員の適合性は、毎年度、学科会議・カリキュラム委員会・教授会等で審議し、決定している。

<文学部> 【3.2】 1.現状の説明

本学部の専任教員数は現在46人である。しかし、専任教員1人当たりの在籍学生数は、2011(平成23)年度の49.1人とほぼ変わらず、48.8人とやや多い。専任教員の年齢構成バランスについては、61歳以上が2011(平成23)年度の42.6%とほぼ変わらず43.5%、51～60歳は2011(平成23)年度の36.1%から若干減少し30.4%であり、いまだ偏りがある。授業科目と担当教員の適合性は、教員任用審議委員会、カリキュラム委員会、学科会議において審議し、教授会で最終的な判断をしている(資料:『2011(平成23)年度立正大学 大学基礎データ』(表2)、(立正表2)、『2012(平成24)年度立正大学 大学基礎データ』(表2)、(立正表2)、「立正大学文学部教員任用規程」)。

<経済学部> 【3.2】 1.現状の説明

本学部の専任教員数は現在33人である。専任教員1人あたりの在籍学生数は49.4人と適正である(資料:『2012(平成24)年度立正大学 大学基礎データ』(表2))。専任教員の年齢構成は、61歳以上が10人、51～60歳7人、41～50歳10人、40歳以下6人とバランスが取れている(資料:『2012(平成24)年度立正大学 大学基礎データ』(立正表2))。教員の科目適合性については、新任教員採用時の業績審査およびプレゼンテーションを通じて、審査委員会および教授会において確認している。また、既存教員の適合性については、本人の希望も踏まえつつ、カリキュラム委員会において毎年度判断を行っている。

<経営学部> 【3.2】 1.現状の説明

在籍教員は、2012(平成24)年5月1日現在、28人(特任2人を含む)である(資料:『2012(平成24)年度立正大学 大学基礎データ』(表2))。その構成は、教授13人、准教授10人、講師5人であり、61歳以上は、25.0%、51歳～60歳14.2%、41歳～50歳21.4%、31歳～40歳32.1%、30歳以下7.1%と概ねバランスがとれている(資料:『2012(平成24)年度立正大学 大学基礎データ』(立正表2))。専任教員の1人当たりの学生数は、48.4人であり、適正である。個々の教員の担当科目は、教員の専任分野を採用時の教授会において確認し、経営学の4つの領域科目群に配置している。

<法学部> 【3.2】 1.現状の説明

2012(平成24)年5月現在の法学部の専任教員の年齢構成は、31～35歳5人、36～40歳3人、41～45歳8人、46～50歳3人、51～55歳2人、56～60歳4人、61～65歳2人、66～70歳1人であり、年齢構成は概ねバランスがとれている(資料:『2012(平成24)年度立正大学 大学基礎データ』(立正表2))。専任教員1人当たりの学生数は45.7人である(資料:『2012(平成24)年度立正大学 大学基礎データ』(表2))。授業科目と担当教員については、学部教務委員会で検討し主任会に諮った上で、教授会に提案している。

<社会福祉学部> 【3.2】 1.現状の説明

専任教員数は、社会福祉学科21人、子ども教育福祉学科14人である。社会福祉学部における専任教員1人当たりの学生数は、社会福祉学科44.3人、子ども教育福祉学科32.8人、学部全体で39.7人である。専任教員の年齢構成は、子ども教育福祉学科の開設に伴って一

定の業績を有する者を採用したため61～70歳がやや多くなり、40.0%となっている。なお、本学部の教員において女性の占める割合は40.0%となっている(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2)、(立正表2)、(立正表1))。また、教員組織の構成・採用計画については、各学科および運営委員会において検討し、教授会において承認の上、実施している。

<地球環境科学部> 【3.2】 1.現状の説明

環境システム学科は環境地学、環境気象学、環境水文学、環境生物学、環境情報学を担当できる専任教員で、地理学科は人文地理学、自然地理学、地理情報システムを担当できる専任教員で構成している(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表1))。専任教員数は環境システム学科が20人、地理学科が15人である。また、専任教員1人当たりの学生数は、環境システム学科21.8人、地理学科32.1人である(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。専任教員の年齢構成は、61歳以上が31.4%、51～60歳が22.9%、41～50歳が20.0%、31～40歳が22.9%、30歳以下が2.9%である(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表2))。

<心理学部> 【3.2】 1.現状の説明

2012(平成24)年度は、新たに2人の専任教員を採用した(資料:全学協議会報告(2011年度 第6回)(2011年度 心理学部 第9回 定例教授会資料))。2012(平成24)年5月1日時点における心理学部の専任教員数は35人であり(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))、臨床心理士や専門社会調査士の有資格者等で専任教員を構成している。このうち、61歳以上の者の割合は22.9%、51歳から60歳が37.1%、41歳から50歳が5.7%、31歳から40歳は22.9%、30歳以下は11.4%と、おおむねバランスのとれた年齢構成となっており(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表2))、専任教員一人当たりの学生数は33.3人である(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表2))。今後も全体のバランスに配慮しながら、教員組織を編成していく。また教員任用の際は、学部長が運営委員会と協議し、その都度教授会において心理学部教員任用審議委員会を組織し(資料:「立正大学心理学部教員任用規程」)、その委員会で候補者の業績を精査することで、担当予定授業科目との適合性を含めた審査を行っている。

<文学研究科> 【3.2】 1.現状の説明

本研究科を構成する6専攻は、それぞれの専門分野を担う教員を配置している。大学院担当教員は基準(資料:「立正大学大学院文学研究科委員会内規」第1条)に照らし、専門分野を加味して、修士課程と博士後期課程の科目を厳正に担当させている。

<経済学研究科> 【3.2】 1.現状の説明

本研究科の専任教員は「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考についての申し合わせ」(資料:「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ」)にもとづき任用している。2012(平成24)年度の修士課程における研究指導教員は24人、研究指導補助教員は4人、博士後期課程における研究指導教員は13人、研究指導補助教員は9人である(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。授業科目の担当については、教員の専門性と教育経験に基づき適正な配置を行っている。

<経営学研究科> 【3.2】 1.現状の説明

「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」に従って資格審査を行い(資料:「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」)、4つの専

門領域ごとに配置している(資料:『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』pp.4-5)。2012(平成24)年度は修士課程の研究指導教員7人、研究指導補助教員6人である(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。

<法学研究科> 【3.2】 1.現状の説明

授業と担当教員の適合性については、研究科委員会で審議・決定しており(資料:「立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」)、この結果に沿って各教員は指導を行っている。2012(平成24)年度の、修士課程の研究指導教員は13人、研究指導補助教員は6人である(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。

<社会福祉学研究科> 【3.2】 1.現状の説明

研究科担当教員の資格の明確化と適正配置については、任用の際に確認している。研究科担当教員の資格は明確であり、修士課程の研究指導教員は16人、研究指導補助教員は2人、博士後期課程の研究指導教員は4人、研究指導補助教員は7人であり(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))、資格者を適正に配置している。

<地球環境科学研究科> 【3.2】 1.現状の説明

環境システム学専攻、地理空間システム学専攻においては、博士課程の前期、後期の指導が円滑に行われるように、環境システム学専攻においては、博士前期課程の論文指導教員を15人、補助教員を1人、同博士後期課程の論文指導教員を10人、補助教員を1人、地理空間システム学専攻においては博士前期課程の論文指導教員を10人、補助教員を2人、同博士後期課程の論文指導教員を6人、補助教員を1人配置している(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。また各専攻に学位を有する助教を配置する枠を設けている。

<心理学研究科> 【3.2】 1.現状の説明

修士課程臨床心理学専攻の研究指導教員は11人、補助教員は2人、修士課程応用心理学専攻の研究指導教員は5人、補助教員は1人、修士課程対人・社会心理学専攻の研究指導教員は6人、補助教員は4人、博士後期課程心理学専攻の研究指導教員は11人、補助教員は1人を配置している(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表2))。授業科目と担当教員の適合性については、当該教員の教育・研究業績を専攻会議で検討し常務委員会に諮った上で、研究科委員会に提案し、決定している。

【評価項目 3.3】 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

評価の視点	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
	規程等に従った適切な教員人事

<全学> 【3.3】 1.現状の説明

教員の募集は、原則としてホームページやJREC-IN等による公募制を採っている。採用・昇格については「立正大学教員任用基準規程」(資料:「立正大学教員任用基準規程」)に教育・研究業績や学会・社会における活動等を評価する基準を、「教員人事に関する申し合わせ」により採用までの手続きを定め、適切に行っている(資料:「教員人事に関する申し合わせ」)。また、名誉教授については「立正大学名誉教授規程」に基準を定めている(資料:「立正大学名誉教授規程」第3条)。任用については「立正大学学則」および「学校法人立正大学学園寄附行為」に則り、教授会、全学協議会、理事会の審議を経て決定して

いる(資料:「立正大学学則」第94条、「学校法人立正大学学園寄附行為」)。

<仏教学部> 【3.3】 1.現状の説明

教員の採用は、応募者の中から教育研究の実績に基づき、選考委員会による審議と、その結果を受けた教授会の審議によって、決定している。教員の採用・昇格は「立正大学教員任用基準規程」(資料:「立正大学教員任用基準規程」)および「立正大学仏教学部教員任用規程」(資料:「立正大学仏教学部教員任用規程」)に則り適切に行っている。

<文学部> 【3.3】 1.現状の説明

教員の採用・昇格にあたっては、「立正大学教員任用基準規程」に則り、「立正大学文学部教員任用規程」に規定した教員任用審議委員会において慎重に審議している(資料:「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学文学部教員任用規程」)。教員任用審議委員会は、審議の結果を教授会に報告し、教授会において無記名投票を実施し、出席構成員の3分の2以上の賛成をもって採用・昇格を決定している。

<経済学部> 【3.3】 1.現状の説明

採用・昇格については、「立正大学教員任用基準規程」に則った「立正大学経済学部教員任用規程」に審査の基準を定め、「立正大学経済学部教員任用手続きに関する申し合わせ」および「立正大学経済学部任用委員会新任人事採用手続き内規」において手続きを明確化している(資料:「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学経済学部教員任用規程」、「立正大学経済学部教員任用手続きに関する申し合わせ」、「立正大学経済学部任用委員会新任人事採用手続き内規」)。採用・昇格にあたっては、これらに定める手続きに従って、審査委員会を設置した上で厳正に審査を行い、教授会で出席構成員の3分の2以上の賛成をもって採用・昇格を決定している。

<経営学部> 【3.3】 1.現状の説明

採用・昇格は「立正大学経営学部教授会規程」ならびに「立正大学経営学部教員任用規程」に基づき、適正な手続きを踏んでいる(資料:「立正大学経営学部教授会規程」第7条、「立正大学経営学部教員任用規程」)。なお、業績に関する審査は専任教員が業績審査委員として行っている。また、採用にあたって審査は業績のみならず、教育能力等も判断基準とするため、面接および授業プレゼンテーションを実施している。

<法学部> 【3.3】 1.現状の説明

教員の募集・採用は、「立正大学法学部教授会規定」、「立正大学法学部教員任用規程」および「立正大学法学部教員任用細則」(資料:「立正大学法学部教授会規程」、「立正大学法学部教員任用規程」、「立正大学法学部教員任用細則」)に基づいて適切に行っている。採用面接ではプレゼンテーション(学部教員の面前における、自己の研究に関する報告および模擬授業)を課している。また、昇格についても上記の規定に基づく。審査基準には、教育研究能力だけでなく、学務の遂行状況も加味している。

<社会福祉学部> 【3.3】 1.現状の説明

教員の任用の基準と手続きは、「立正大学教員任用基準規程」「立正大学社会福祉学部教員任用規程」「立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規」に、明確化しており、適切に運用している(資料:「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学社会福祉学部教員任用規程」、「立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規」)。

<地球環境科学部> 【3.3】 1.現状の説明

全学の「立正大学教員任用基準規程」の下に学部独自の採用・昇格に関する規程類を整

備している(資料:「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学地球環境科学部教員任用規程」、「立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ」)。また、特任教員に関しては「立正大学特任教員規程」および「立正大学特任教員内規」に基づく「立正大学地球環境科学部特任教員任用に関する内規」を整備している(資料:「立正大学特任教員規程」、「立正大学特任教員要領」、「立正大学地球環境科学部特任教員任用に関する内規」)。採用、昇格にあたっては、教員任用審議委員会を設置した上で審議し、その報告に基づき「立正大学地球環境科学部教授会規程」により有資格教員の3分の2以上で成立する教授会において投票し、出席者の3分の2以上の賛成で決する(資料:「立正大学地球環境科学部教授会規程」)。

<心理学部> 【3.3】 1.現状の説明

教員の募集、採用、昇格の手続きは「立正大学心理学部教員任用規程」に明示している(資料:「立正大学心理学部教員任用規程」)。具体的には募集、採用、昇格いずれにおいても、学部長が任用案を作成し、教授会に諮り、心理学部教員任用審議委員会を組織すると定めている。また、この心理学部教員任用審議委員会は、「立正大学教員任用基準規程」に基づいて審議を行うことを明文化している。専任教員の募集は、立正大学心理学部ホームページ等を用いた公募制を採用している(資料:「立正大学心理学部教員任用規程」、(Web)教員公募 | 立正大学心理学部)。

<文学研究科> 【3.3】 1.現状の説明

大学院担当教員の募集・採用・昇格等に関しては、「大学院文学研究科内規」(資料:「立正大学大学院文学研究科委員会内規」第3-4条)に資格審査委員会の構成と資格の基準を定め、これに沿って厳正に実施している。各専攻は大学院設置基準をもととして、教員組織を充実すべく基準に達している教員を大学院担当としている。

<経済学研究科> 【3.3】 1.現状の説明

本研究科の教員の募集・採用は、経済学部「立正大学経済学部教員任用規程」(資料:「立正大学経済学部教員任用規程」)および「立正大学大学院経済学研究科委員会人事選考についての申し合わせ」(資料:「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ」)に従って行っている。経済学研究科の教員採用及び同昇任候補者については、候補者が新任の場合は学部長より、また候補者が在職者の場合は研究科長より、提示している。その後本研究科委員会で審議し、研究科長がその結果を学部長に通知することとしている。修士課程の研究指導教員、研究指導補助教員、博士後期課程の研究指導教員、研究指導補助教員の資格基準を明文化していないため、申し合わせを作成した(資料:「立正大学大学院経済学研究科教員資格審査判定基準に関する申し合わせ」)。

<経営学研究科> 【3.3】 1.現状の説明

研究科独自に教員採用は行っていない。経営学部の教員が、経営学研究科教員に採用される際は、「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」に従い、業績審査委員会を設置し審査をした結果を受け、研究科委員会において決定している(資料:「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」)。各専門分野の教員の配置も適切に行っている(資料:『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』pp.4-5)。

<法学研究科> 【3.3】 1.現状の説明

法学研究科担当教員の選考は大学院学則に従い法学部教員の中から行っている(資料:「立正大学大学院学則」第31条)。所定の手続きに従い(資料:「立正大学大学院法学研究

科教員資格審査に関する申し合わせ)、専門分野、教育研究指導上の能力・資質、及び大学院科目の性格等の考慮の上、審査している。

<社会福祉学研究科> 【3.3】 1.現状の説明

教員の募集に関する規程、手続きは明確化している(資料:「立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ」、「立正大学大学院社会福祉学研究科委員会の教員資格審査に関する申し合わせ」)。ただし、福祉現場等の現職経験者に対する配慮は、それぞれのキャリアにより判断している。

<地球環境科学研究科> 【3.3】 1.現状の説明

教員の任用においては「立正大学教員任用基準規程」、「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」に示したものに基き、任用、昇格などの人事を行っている(資料:「立正大学教員任用基準規程」第3-6条、「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」)。

<心理学研究科> 【3.3】 1.現状の説明

本研究科では独自の教員採用は行っておらず、心理学部で「立正大学教員任用基準規程」(資料:「立正大学教員任用基準規程」)および「立正大学心理学部教員任用規程」(資料:「立正大学心理学部教員任用規程」)に則って採用している。この中から更に「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」(資料:「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」)に則って、研究科での資格審査を行っている。また在職の教員についても、年度ごとに「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査についての申し合わせ」にて資格審査を行い、研究指導の充実を目指している。

【評価項目 3.4】 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点	教員の教育研究活動等の評価の実施
	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性

<全学> 【3.4】 1.現状の説明

教員の資質の向上を図るため、特別研究員、研修員制度を設け、「立正大学特別研究員規程」「立正大学研修員規程」に定めている(資料:「立正大学特別研究員規程」、「立正大学研修員規程」)。2012(平成24)年度は、特別研究員7人、長期研修員3人、短期研修員2人である(資料:平成24年度 研修員・特別研究員一覧)。教員の教育研究活動の評価については、任用および昇格人事の際に厳正な審査を行い、評価している。教員の教育研究活動等は、教員情報として本学ホームページ上で公表している。FD委員会は、年間テーマを設定し、テーマに基づいて年3回の『FD NEWS LETTER』の発行、年2回のFD講演会を開催しているほか、年度当初に新任教員全員参加のFD研修会を実施している。FD講演会への教員参加率を向上のため『FD NEWS LETTER』(資料『FD NEWS LETTER』 vol.7、8)で講演会の告知をし、学内にもポスター掲示を行ったが、6月6日開催の第1回講演会の教員参加率は16.2%、10月24日の第2回講演会の教員参加率は18.9%、11月26日開催の第3回参加率は11.2%(昨年度は全2回でそれぞれ参加率は16.9%、16.2%)という結果であり、大幅な増加は見られないが一定の参加は保たれている。特に第2回の発達障害のある学生への対応についての講演会は、「障害のある学生支援プロジェクトチーム」からの強い要望により初めて取り上げたテーマであり、職員の参加も募った。この結果、多くの教職員

の参加があった(教職員合計49人)。なお、FDに関する教職員の認識の向上のため、『FD NEWS LETTER』で「FD用語の解説」の掲載を始めた。

<仏教学部> 【3.4】 1.現状の説明

大学全体で実施している「授業改善アンケート」(資料:『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)は原則全科目で行っている。大学主催のFD研修会への参加はもとより、学部においてもFD推進部会を設け、教員の資質向上に努めている。2008(平成20)年度からは、仏教学部教員FD報告書総覧(資料:平成23年度 仏教学部教員FD報告書総覧)を作成し、教授会等で検証している。2011(平成23)年度からはピアレビューを実施し、教員相互に情報を交換し教授法の向上を図っている(資料:平成24年度 授業ピアレビュー一覧)。

<文学部> 【3.4】 1.現状の説明

学部独自のFD研修会として、小谷賢氏(防衛省防衛研究所国際紛争史研究室主任研究官)による講演会「インフォメーションからインテリジェンスへ」を実施した(資料:平成24年度 文学部FD研修会 インフォメーションからインテリジェンスへ)。この他、各教員は、教員の資質の向上を図るための全学的なFD講演会・研修に参加している。さらに、教授会において、教育研究活動に役立つ情報を伝達し、教員の資質向上の機会の提供に努めている。

<経済学部> 【3.4】 1.現状の説明

教育面では、全学で年2回行っている「授業改善アンケート」(資料:『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)について、本学部では原則全科目で実施している。また、教員の資質向上を図るため、全学的なFD講演会への参加を促し、学部のFD研修会を年4回程度開催している(資料:平成24年度 第1回 経済学部FD委員会議事録、平成24年度 第2回 経済学部FD委員会議事録、平成24年度 第3回 経済学部FD会議議事録、平成24年度 第4回 経済学部FD委員会)。研究面では、『経済学季報』への投稿の呼びかけを教授会でたびたび行うことにより、研究に対する意識を高めるよう努めている。また、経済研究所講演会および研究会(資料:『2011年度 経済研究所年報』第8号)などを実施し、各教員の研究内容の相互認識に努めている。

<経営学部> 【3.4】 1.現状の説明

立正大学経営学会、立正大学産業経営研究所報告会などの研究発表を定期的に行い、研究成果を共有しながら質の向上を図っている(資料:『立正経営論集』第45巻第1号、『立正大学 産業経営研究所年報』第30号 平成23年度)。また、教育活動では、経営学部FD研修会を行い、教育上の問題点を議論し合っている(資料:『平成24年度 経営学部FD研修会報告書』)。さらに、全学FD研修会や外部のFD研修会にも多くの参加者を出している。加えて、それぞれの研究会・研修会の記録を報告書として公表することで知見・ノウハウを共有している。教員各自の自発的な問題意識を取り上げることも重視しており、本年度は、昨年度のFD研修会にて参加者から提案のあった特別な配慮が必要な学生への対応を論題に取り上げた(資料:2012年度 第1回 経営学部FD研究会(Resume))。

<法学部> 【3.4】 1.現状の説明

教育活動については、一部の科目を除き、全学的な「授業改善アンケート」を行いそのアンケート結果へ各教員がコメントバックを実施している(資料:『平成23年度 授業アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』 pp.1-3)。また、学部独自に学部FD委員会主催で随時FD研修会を開催し、教育方法等の意見交換を行っている。

る(資料：2012(平成24)年度 第1回法学部FD研修の実施について、平成24年度 第2回 法学部／大学院法学研究科 FD研修会)。2012(平成24)年度には、FD研修の一環として、専任教員による授業の相互参観を実施した(資料：2012(平成24)年度 第1回法学部FD研修の実施について)。

<社会福祉学部> 【3.4】 1.現状の説明

全学的に「授業改善アンケート」を実施し、この結果を科目担当教員に送付し、これを受けた授業改善のためのコメントを各教員から回収することで、教員自身が主体的に授業改善を行っている(資料：『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。学外および全学のFD研修会に積極的に参加し、学部、研究科合同で、専任教員を対象として、教育FD研修会・研究FD研修会を開催し、自己研鑽を積んでいる(資料：2012年度 学部FD・研究科FD合同研修会報告書)。

<地球環境科学部> 【3.4】 1.現状の説明

FD活動としては、環境システム学科では教員に対する授業公開と討議を実施している(資料：環境システム学科授業公開実施報告書)。また、地理学科では複数クラスを開講している必修科目について授業コーディネータ教員による教材、内容、評価の標準化を行い、担当教員間で教育方法の共有と授業の質向上を図っている。今年度は、日本私立大学連盟主催FD推進ワークショップ(専任教職員向けおよび新任教員向け)に教員2人を派遣し、その成果を教授会で共有した(資料：平成24年度 地球環境科学部7月(第4回)定例教授会議事録(Ⅱ-6)、平成24年度 地球環境科学部9月(第5回)定例教授会議事録、『FD NEWS LETTER, Vol. 8』 p. 3)。また、地球環境科学研究所で、外部講師による先端研究の講演会および、新任教員の研究発表を行い、教育・研究活動に有為な手法を学ぶ機会、啓発する機会を設けている(資料：環境科学研究所談話会)。

<心理学部> 【3.4】 1.現状の説明

各教員が「授業改善アンケート」結果を分析し主体的に授業改善を行っている。また、毎年立正大学心理学研究年報に各教員が業績を記載することで、研究活動の成果を相互に確認している(資料：『立正大学心理学研究年報』第3号pp.134-165)。加えて、年3回程度学部全体でFD会議を実施することで、教育研究活動の向上を図っている(資料：平成24年度 第1回 心理学部FD研修会活動報告書、平成24年度 第2回 心理学部FD研修会活動報告書)。また本年度は、今まで不定期に行っていた学部FD会議を定期的で開催し、従来作成していなかった報告書の作成も行うことにした。

<文学研究科> 【3.4】 1.現状の説明

教員の教育研究活動については、年度ごとに各教員の業績を提出させて、公表している(資料：(Web)立正大学大学院文学研究科(教員紹介))。また当該年度に優れた研究業績をあげた教員については、2012(平成24)年度より研究科長賞を授与して顕彰している(資料：「立正大学大学院文学研究科研究科長賞に関する申し合わせ」)。FDについては、常務委員会および専攻主任会議のメンバーで構成するFD推進部会(資料：「立正大学大学院文学研究科FD推進部会に関する申し合わせ」)を中心として適宜問題点を協議している(資料：大学院文学研究科専攻主任会議議事録(平成24年12月12日))。

<経済学研究科> 【3.4】 1.現状の説明

教員の自主的な研究活動として、毎年経済研究所を中心とした所属教員の談話会の開催、および外部講師を招いた講演会(資料：『2011年度 経済研究所年報』第8号)等を通じて互いの研鑽と交流を重ねている。また、同研究所の年次報告書には、専任教員の学会発表

や発表論文数、あるいは外部資金利用の状況等を収録している(資料:『2011年度 経済研究所年報』第8号p.14-30)。これら組織的な活動は、教員の自主的なFD活動として機能している。

<経営学研究科> 【3.4】 1.現状の説明

教員の研究活動等については、大学院生を対象とした全研究科共通の「大学院の教育・研究環境に関するアンケート」で講義に関する項目において院生の意見を聴取している(資料:『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。また、経営学研究科FD推進部会(資料:「立正大学大学院経営学研究科FD推進部会に関する申し合わせ」)を設置し研究科独自のFD研修会(資料:平成24年度 修士論文中間報告会について(大学院FD研修会招集通知))を定期的に行い、経営学研究科の資源と実績から見て、より効果的な教育方法ならびにカリキュラム編成等について検討した。

<法学研究科> 【3.4】 1.現状の説明

各教員および法学研究科の教育活動については、全学的に実施している「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」による評価・検証を行っている(資料:『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。また、教員の研究・教育活動の向上を図るため、年に3~4回法学部と共同でFD研修会を実施している(資料:平成24年度 第1回 法学部/大学院法学研究科FD研修会、平成24年度 第2回 法学部/大学院法学研究科FD研修会、平成24年度 第3回 法学部/大学院法学研究科FD研修会)。なお、法学研究科における2011(平成23)年度のFD活動への具体的な取組みとその結果報告、及び2012(平成24)年度の具体的な取組み目標については、大学ホームページに掲載している(資料:(Web)法学研究科 | 大学紹介 | 立正大学・「モラリスト×エキスパート」を育む。(FD活動の状況報告))。

<社会福祉学研究科> 【3.4】 1.現状の説明

FD研修会は、定期的開催している。研究FDでは科学研究費補助金の申請について、教育FDでは教育実践に対する工夫や学部研究所におけるプロジェクト研究の企画について研修を行っている(資料:「立正大学大学院社会福祉学研究科FD推進部会に関する申し合わせ」、2012年度 学部FD・研究科FD合同研修会報告書)。

<地球環境科学研究科> 【3.4】 1.現状の説明

地球環境科学研究所で、外部講師による先端研究の講演会および、新任教員の研究発表を行い、教育・研究活動に有為な手法を学ぶ機会、啓発する機会を設けている(資料:環境科学研究所談話会)。

<心理科学研究科> 【3.4】 1.現状の説明

本研究科FD推進部会(資料:「立正大学大学院心理科学研究科FD推進部会に関する申し合わせ」)を設け、研究科全体また各専攻におけるFD活動のための研修会等を行っている。臨床心理学専攻と応用心理学専攻は、年に1回、各々FD研修会を開催し、学生指導および教員の教育の能力の向上を図っている(資料:平成24年度 臨床心理学専攻FD推進研修会報告書、2012年度 第1回応用心理学専攻FD推進研修会(報告)、2012年 対人・社会心理学専攻FD会議報告、平成24年度 心理学専攻FD会議報告)。また心理科学研究科の全教員が所属する心理科学研究所員会議における教員の研究発表は、教員相互の研究および教育の能力の開発と研鑽に資している。

2.点検・評価【基準3】

(1)効果が上がっている事項

<仏教学部>【基準3】2.(1)効果が上がっている事項

毎年教育研究の充実を図ってきた結果、2012(平成24)年度はその集大成として仏教学部を中心に「法華経の普遍性・国際性」という総合テーマのもとに、「国際法華経学会」を主催し、大会運営や研究発表を行った(資料：第7回 国際法華経学会)。

<文学部>【基準3】2.(1)効果が上がっている事項

学部独自のFD研修会を新たに設け、教育課程や教育方法・内容の改善について検討を行っている。

<法学部>【基準3】2.(1)効果が上がっている事項

FD研修の一環として行われた専任教員相互の授業参観に関連して開催されたFD研修会では、授業参観の結果をもとに、授業方法についての活発な意見交換が行われた(資料：平成24年度 第4回 法学部/大学院法学研究科 FD研修会)。

<社会福祉学部>【基準3】2.(1)効果が上がっている事項

昨年度に続き、非常勤教員もFD研修への参加を行った。

<地球環境科学部>【基準3】2.(1)効果が上がっている事項

環境システム学科では教員間で授業公開と討議を行うことで、教員の資質向上に寄与している(資料：環境システム学科授業公開実施報告書)。また、地理学科では複数クラスを開講している必修科目に授業コーディネータ教員を置き、教材・内容・評価の標準化を図ることで、担当教員間で教育方法の共有と授業の質を向上させている。

<心理学部>【基準3】2.(1)効果が上がっている事項

教員の資質向上について、不定期だったFD会議の定期化および記録の作成を行うことにより、取り組みを継続的に行えるようにした。

(2)改善すべき事項

<全学>【基準3】2.(2)改善すべき事項

教員の編成方針は策定中である。

<文学部>【基準3】2.(2)改善すべき事項

専任教員1人当たりの在籍学生数がやや多く、専任教員の年齢構成バランスにも未だ偏りが残っている。

<経済学部>【基準3】2.(2)改善すべき事項

教員による研究活動や社会貢献などの把握が不十分である。

<法学部>【基準3】2.(2)改善すべき事項

全学的に行っている「授業改善アンケート」の際、本学部で実施対象とした科目の中に未実施の科目がある(資料：平成24年度 1期 授業改善アンケート 実施率)。

<社会福祉学部>【基準3】2.(2)改善すべき事項

社会福祉学科において、専任教員1人当たりの学生数が44.3人と多くなっている。また学部全体の年齢構成バランスでは、61歳以上が40.0%、51~60歳が17.1%、41~50歳が22.8%、31~40歳が14.3%、30歳以下が5.7%であり61歳以上の比率が高く改善の必要がある(資

料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表2)。

3.将来に向けた発展方策【基準3】

(1)効果が上がっている事項の将来計画

<仏教学部>【基準3】3.(1)効果が上がっている事項の将来計画

建学の精神の顕彰を図るために、学内外へ更なる発信を行っていく。「国際法華経学会」の成果は書物などで公表するとともに、法華経研究のための国際学会の充実に向けた活動を展開することで、教員の研鑽を積んでいく。

<文学部>【基準3】3.(1)効果が上がっている事項の将来計画

学部独自のFD研修会の内容で、各教員が参考になったと答えた点について、学部運営委員会にて分析し、より有効な研修活動を行っていく。

<法学部>【基準3】3.(1)効果が上がっている事項の将来計画

専任教員相互の授業参観は、今年度は初めての試みであったこともあり、一部科目に限定して任意で行ったが、今後は、制度化を視野に、対象科目を広げていく。

<社会福祉学部>【基準3】3.(1)効果が上がっている事項の将来計画

専任教員のみならず非常勤教員のFD研修会への参加を維持しながら、今後もFDの実施方法に工夫を行い、学部教員全体のさらなる資質向上を図る。

<地球環境科学部>【基準3】3.(1)効果が上がっている事項の将来計画

授業公開、授業コーディネータおよび課外講座の開設を継続しながら、担当教員を変えることで、より多くの教員の資質向上に努める。

<心理学部>【基準3】3.(1)効果が上がっている事項の将来計画

FD会議については、年度ごとに全体の見直しなどを行うことにより、より現在のニーズに即した研修内容を実施していく。

(2)改善すべき事項への対策

<全学>【基準3】3.(2)改善すべき事項への対策

現在策定中の教員の編成方針については、2013(平成25)年度中に公表する。

<文学部>【基準3】3.(2)改善すべき事項への対策

専任教員1人当たりの在籍学生数および専任教員の年齢構成バランスの改善のために、教員の採用にあたっての中・長期的な計画を策定し、実行していく。

<経済学部>【基準3】3.(2)改善すべき事項への対策

教員の研究活動や社会貢献などに関する実績を毎年とりまとめ、報告書のかたちで全教員へフィードバックする。

<法学部>【基準3】3.(2)改善すべき事項への対策

「授業改善アンケート」は、対象科目の100%実施を目指し、繰り返しアナウンスを行う。

<社会福祉学部>【基準3】3.(2)改善すべき事項への対策

今後の教員採用においても業績審査を基本としつつも、さらに年齢条件を考慮していく。

4.根拠資料【基準3】

1 - 02	「立正大学学則」(平成 24 年 1 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3 - 01	「立正大学教員任用基準規程」(平成 18 年 12 月 20 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)
3 - 02	平成 24 年度 各種委員会委員一覧
3 - 03	「立正大学文学部教員任用規程」(平成 19 年 3 月 19 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)
3 - 04	「立正大学経済学部教員任用規程」(平成 19 年 3 月 19 日一部改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)
1 - 33	『立正大学経営学部便覧 平成 24 年度版』
3 - 05	「立正大学経営学教授会規程」(平成 19 年 3 月 19 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)
3 - 06	教員公募について(依頼)
3 - 07	「立正大学法学部教員任用規程」(平成 19 年 3 月 19 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)
3 - 08	「立正大学法学部教員任用細則」(平成 20 年 11 月 19 日改正、平成 20 年 11 月 19 日施行)
3 - 09	「立正大学法学部教授会規程」(平成 20 年 12 月 22 日改正、平成 21 年 4 月 1 日施行)
3 - 10	「立正大学社会福祉学部教員任用規程」(平成 19 年 3 月 19 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)
3 - 11	「立正大学社会福祉学部教員任用規程に関する内規」(平成 19 年 1 月 17 日改正施行)
3 - 12	「立正大学社会福祉学部教授会規程」(平成 23 年 7 月 27 日改正、平成 23 年 7 月 27 日施行)
3 - 13	「立正大学社会福祉学部委員会分掌に関する内規」(平成 24 年 4 月 1 日)
3 - 14	「立正大学社会福祉研究所規程」(平成 9 年 6 月 30 日施行)
3 - 15	「立正大学地球環境科学部教員昇任人事審査に関する申し合わせ」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
1 - 09	『2012(平成 24)年度 立正大学 大学基礎データ』
3 - 16	平成 24 年度 地球環境科学部 各種委員会委員
3 - 17	平成 24 年度 学部内委員・委員会委員
3 - 18	「立正大学環境科学研究所規程」(平成 10 年 4 月 1 日施行)
3 - 19	『地球環境研究』第 14 号
3 - 20	「立正大学心理学部教授会規程」(平成 23 年 4 月 27 日改正、平成 23 年 4 月 1 日施行)
3 - 21	2012 年度 心理学部各種委員会(2011 年度 心理学部 第 12 回定例教授会資料)

3 - 22	「立正大学大学院文学研究科委員会内規」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
1 - 03	「立正大学大学院学則」(平成 23 年 11 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
1 - 10	『平成 24 年度 大学院経営学研究科 講義案内』
3 - 23	「立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3 - 24	平成 24 年 第 8 回 法学研究科委員会 議事録
3 - 25	「立正大学大学院社会福祉学研究科教員判定基準に関する申し合わせ」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3 - 26	「立正大学大学院地球環境科学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3 - 27	「立正大学大学院心理学研究科委員会の資格審査に関する申し合わせ」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3 - 28	「教員人事に関する申し合わせ」(平成 23 年 3 月 18 日改正学部長会議承認、平成 23 年 4 月 1 日施行)
3 - 29	『2011(平成 23)年度 立正大学 大学基礎データ』
3 - 30	全学協議会報告(2011 年度 第 6 回)(2011 年度 心理学部 第 9 回 定例教授会資料)
3 - 31	「立正大学心理学部教員任用規程」(平成 22 年 3 月 26 日改正、平成 22 年 3 月 26 日施行)
3 - 32	「立正大学大学院経済学研究科委員会の人事選考に関する申し合わせ」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3 - 33	「立正大学大学院経営学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3 - 34	「立正大学大学院法学研究科教員資格審査に関する申し合わせ」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3 - 35	「立正大学名誉教授規程」(平成 19 年 7 月 30 日改正、平成 19 年 7 月 30 日施行)
1 - 01	「学校法人立正大学学園寄附行為」(平成 23 年 3 月 28 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3 - 36	「立正大学仏教学部教員任用規程」(平成 19 年 3 月 19 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)
3 - 37	「立正大学経済学部教員任用手続きに関する申し合わせ」
3 - 38	「立正大学経済学部任用委員会新任人事採用手続き内規」(平成 21 年 4 月 1 日施行)
3 - 39	「立正大学経営学部教授会規程」(平成 19 年 3 月 19 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)
3 - 40	「立正大学経営学部教員任用規程」(平成 19 年 3 月 19 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)
3 - 41	「立正大学社会福祉学部教員任用規程」(平成 19 年 3 月 19 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)

3	-	42	「立正大学地球環境科学部教員任用規程」(平成 19 年 3 月 19 日改正、平成 19 年 4 月 1 日施行)
3	-	43	「立正大学特任教員規程」(平成 23 年 11 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3	-	44	「立正大学特任教員要領」(平成 23 年 11 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3	-	45	「立正大学地球環境科学部特任教員任用に関する内規」(平成 16 年 2 月 25 日施行)
3	-	46	「立正大学地球環境科学部教授会規程」(平成 23 年 2 月 23 日改正、平成 23 年 4 月 1 日施行)
3	-	47	(Web)教員公募 立正大学心理学部(http://www.ris-shinri.jp/recruit/index.html)
3	-	48	「立正大学大学院経済学研究科教員資格審査判定基準に関する申し合わせ」(平成 24 年 4 月 1 日施行)
3	-	49	「立正大学大学院社会福祉学研究科委員会の教員資格審査に関する申し合わせ」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3	-	50	「立正大学特別研究員規程」(平成 13 年 12 月 10 日改正、平成 14 年 4 月 1 日施行)
3	-	51	「立正大学研修員規程」(平成 14 年 4 月 1 日施行)
3	-	52	平成 24 年度 研修員・特別研究員一覧
3	-	53	『FD NEWS LETTER』vol.7
3	-	54	『FD NEWS LETTER』vol.8
1	-	71	『平成 23 年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』
3	-	55	平成 23 年度 仏教学部教員 FD 報告書総覧
3	-	56	平成 24 年度 授業ピアレビュー一覧
3	-	57	平成 24 年度 文学部 FD 研修会 インフォメーションからインテリジェンスへ
3	-	58	平成 24 年度 第 1 回 経済学部 FD 委員会議事録
3	-	59	平成 24 年度 第 2 回 経済学部 FD 委員会議事録
3	-	60	平成 24 年度 第 3 回 経済学部 FD 会議議事録
3	-	61	平成 24 年度 第 4 回 経済学部 FD 委員会
3	-	62	『2011 年度 経済研究所年報』第 8 号
3	-	63	『立正経営論集』第 45 巻第 1 号
3	-	64	『立正大学 産業経営研究所年報』第 30 号 平成 23 年度
3	-	65	『平成 24 年度 経営学部 FD 研修会報告書』

3	-	66	2012 年度 第 1 回 経営学部 FD 研究会 (Resume)
3	-	67	2012(平成 24)年度 第 1 回 法学部 FD 研修の実施について
3	-	68	平成 24 年度 第 2 回 法学部/大学院法学研究科 FD 研修会
3	-	69	2012 年度 学部 FD・研究科 FD 合同研修会報告書
3	-	70	環境システム学科授業公開実施報告書
3	-	71	平成 24 年度 地球環境科学部 7 月(第 4 回)定例教授会議事録(Ⅱ-6)
3	-	72	平成 24 年度 地球環境科学部 9 月(第 5 回)定例教授会議事録
3	-	73	環境科学研究所談話会
3	-	74	『立正大学心理学研究年報』第 3 号
3	-	75	平成 24 年度 第 1 回 心理学部 FD 研修会活動報告書
3	-	76	平成 24 年度 第 2 回 心理学部 FD 研修会活動報告書
3	-	77	(Web)立正大学大学院文学研究科(教員紹介) (http://bunken.rissho.jp/senkou/bukkyogaku/t-ito.htm 他 43 人分各ページ)
3	-	78	「立正大学大学院文学研究科研究科長賞に関する申し合わせ」(平成 24 年 4 月 1 日施行)
3	-	79	「立正大学大学院文学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3	-	80	大学院文学研究科専攻主任会議事録(平成 24 年 12 月 12 日)
3	-	81	「立正大学大学院経営学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3	-	82	平成 24 年度 修士論文中間報告会について(大学院 FD 研修会招集通知)
3	-	83	平成 24 年度 第 1 回 法学部/大学院法学研究科 FD 研修会
3	-	84	(Web)法学研究科 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。(FD 活動の状況報告) (http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/law_graduate_course.html)
3	-	85	「立正大学大学院社会福祉学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3	-	86	「立正大学大学院心理学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ」(平成 22 年 7 月 21 日施行)
1	-	75	平成 24 年度 臨床心理学専攻 FD 推進研修会報告書
1	-	76	2012 年度 第 1 回 応用心理学専攻 FD 推進研修会(報告)
1	-	77	2012 年 対人・社会心理学専攻 FD 会議報告

1	-	78	平成 24 年度 心理学専攻 FD 会議報告
3	-	87	第 7 回 国際法華経学会
3	-	88	平成 24 年度 第 4 回 法学部/大学院法学研究科 FD 研修会
3	-	89	環境システム学科授業公開実施報告書
3	-	90	平成 24 年度 1 期 授業改善アンケート 実施率

基準 4 教育内容・方法・成果

A：教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1.現状の説明【基準 4A】

【評価項目 4A.1】教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

評価の視点	学士課程・修士課程・博士課程の教育目標の明示
	教育目標と学位授与方針との整合性
	修得すべき学習成果の明示

<全学>【4A.1】1.現状の説明

人材育成の目的は、「立正大学学則」(資料:「立正大学学則」第16条第1項)ならびに「立正大学大学院学則」に(資料:「立正大学大学院学則」第2条)明示している。大学の学位授与の方針は、2010(平成22)年度に「建学の精神に基づき、深い教養を備え、モラルと融合した感性豊かな専門性にすぐれた者として、以下を満たした学生に対し、学位を授与します。1.全学共通教育および各学部・学科の特性に応じた編成された科目の履修を通じ、教養教育と専門教育をともに修めた者、2.所定の期間在籍し、各学部・学科所定の単位を修得した者」として策定し、公式ホームページに公表している(資料:(Web)三つの方針 | 大学紹介 | 立正大学・「モラリスト×エキスパート」を育む。)。大学院全体についての方針は、今年度策定した。学部・学科および研究科毎の学位授与の方針は2011(平成23)年度に制定したものの、2012(平成24)年度に自己点検・評価委員会において全学的な点検を実施しており、その結果を受けたものを2013(平成25)年度に公表する予定である。学部・研究科毎の修得すべき学習成果は明示していない。

<仏教学部>【4A.1】1.現状の説明

「立正大学学則」(資料:「立正大学学則」第16条第2項)において、「仏教の精神に立脚した菩薩の自覚をもち、慈悲行を實踐して広く社会に貢献する」人材、および「仏教思想や仏教文化の総合的研究を通じ、国際的な視野を具える有為な」人材の育成を目的として明示している。これを達成するための修了要件は『学生要覧』(資料:『平成24年度 学生要覧』pp.7-19)に明示している。2011(平成23)年度に制定した学部の学位授与の方針については、『講義案内』(資料:『平成24年度 講義案内 仏教学部』頁付ナシ:仏教学部における3つのポリシー)・学部ホームページ(資料:(Web)教育目標:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))に示している。

<文学部>【4A.1】1.現状の説明

学部の人材育成の目的は、「文化を支え理解し、新たに創造する力」を備えた個人を育成し、社会に貢献しうる人材を世に送り出すことであるとして、「立正大学学則」に明示している。この目的を充たすような、幅広い文化的教養と専門的な知識に基づく創造力を習得した者として、「教養的科目」22単位以上と「専門的科目」102単位以上(卒業論文を含む)の合計124単位以上を取得した者に学位を授与している(資料:「立正大学学則」第16-17条)。なお、この内容を明文化した学位授与の方針は策定を終えたものの、本年度は全学的な見直し作業を行っている。

<経済学部>【4A.1】1.現状の説明

本学部の人材育成の目的は、「立正大学学則」(資料:「立正大学学則」第16条)に掲げるとおり、「現代世界の多層的多面的な変化の根源にある基本動向とその人類史的意義を思考し(中略)具体的現実的課題を発見し、これに目的意識を持って柔軟に対応できる人材の育成」である。この目的は、本学部ホームページ、『START 学修の基礎』、『講義案内 経済学部』に明記している(資料:(Web)教育方針/目的 | 立正大学経済学部、『START 学修の基礎 2012』 pp.38-39、『平成24年度 講義案内 経済学部』)。また、本学部の学位授与の方針は、この人材育成の目的を達成し、本学部所定の単位を満たすこととしている。この学位授与の方針は、本学部ホームページおよび『講義案内 経済学部』に明記している(資料:(Web)教育方針/目的 | 立正大学経済学部、『平成24年度 講義案内 経済学部』)。なお、学位授与の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

<経営学部> 【4A.1】 1.現状の説明

本学部の人材育成の目的は「心豊かな産業人」の育成であり(資料:「立正大学学則」第16条)、これを基に策定した学位授与の方針については、『講義案内 経営学部』(資料:『平成24年度 講義案内 経営学部』 p.3)に明示している。なお、学位授与の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。また、卒業要件は、『講義案内 経営学部』(資料:『平成24年度 講義案内 経営学部』 pp.3-7、pp.15-19、pp.27-31、pp.39-43、pp.51-55、pp.63-67)で入学年度別に明記しており、毎年度、学年別ガイダンスで人材育成の目的とあわせて学生に説明している。

<法学部> 【4A.1】 1.現状の説明

人材育成の目的に基づく学位授与の方針を明文化し、『講義案内』や法学部パンフレットに明示している。また、学位授与の方針には、習得すべき学習成果も明示している(資料:『平成24年度 講義案内 法学部』 p.2、『2013 立正大学 法学部』 p.1)。なお、学位授与の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

<社会福祉学部> 【4A.1】 1.現状の説明

人材育成の目的は、「立正大学学則」において、「社会の現代的課題を分析する能力、共感する心と豊かな人間性、そして福祉課題に取り組む実践力を培い、実社会の各分野で活躍できる有為な人材」(資料:「立正大学学則」第16条)の育成としている。学位授与の方針はこれに基づき制定している(資料:社会福祉学部人材育成・教育研究上の目的・学位授与方針、教育課程編成・実施方針、学生受け入れ方針)。なお、学位授与の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。このほか学位授与の要件は、学則に規定し、『学生要覧』にも明示している(資料:「立正大学学則」第17条、第19条、『平成24年度 学生要覧』 p.79)。また、各年度における履修すべき科目等の詳細な条件は、『講義案内』(資料:『平成24年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』 pp.5-10、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』 pp.5-13)に明示している。

<地球環境科学部> 【4A.1】 1.現状の説明

「立正大学学則」に掲げる学部および学科の人材育成の目的に基づき、2011(平成23)年度に学部および学科の学位授与の方針を定め、『学生要覧』および『講義案内 地球環境科学部』に明示した(資料:「立正大学学則」第16条、『平成24年度 学生要覧』 pp.99-100、『平成24年度 講義案内 地球環境科学部』)。なお、学位授与の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

<心理学部> 【4A.1】 1.現状の説明

本学部の人材育成の目的は、「立正大学学則」に明記している(資料:「立正大学学則」第16条(8))。また本年度より、人材育成の目的に基づく学部の学位授与の方針および、臨床心理学科、対人・社会心理学科の学位授与の方針をそれぞれ定め、修得すべき学習の成果を示した(資料:心理学部3つの方針)。学位授与のための必要修得単位については「立正大学学則」に規定しており、これは『学生要覧』『講義案内 心理学部』に明示している(資料:「立正大学学則」第17条(9)、第19条(9・10)第19条の4、『平成24年度 学生要覧』p.123、『平成24年度 講義案内 心理学部』p3, 17, 33, 41, 49, 57, 105)。なお、学位授与の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

<文学研究科> 【4A.1】 1.現状の説明

修士課程・博士後期課程の人材育成の目的は、「立正大学大学院学則」(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2.)に明示している。また、これを基にした学位論文の審査基準は『講義案内』(資料:『平成24年度 大学院文学研究科 講義案内』P.3、P.6)にも明示している。さらに、人材育成の目的にあわせた修得すべき学習成果としての学位授与の方針については、既に明文化したものの、今年度は全学的な整合を図るための点検を行った。この結果を踏まえ、本研究科委員会で再度方針を検証し、2013(平成25)年度から公表、周知する(資料:大学院文学研究科専攻主任会議議事録(平成24年12月12日))。

<経済学研究科> 【4A.1】 1.現状の説明

「立正大学大学院学則」に定めている研究科の目的に基づき、学位授与の方針は、(1)経済学研究科に所定の期間在籍し、研究科の目的に沿って開設された授業科目を履修して、修了認定・学位授与の基準となる所定の単位を修得すること。なお、授業科目には講義科目と演習科目が含まれる、(2)本研究科の内規および申し合わせに従い、学位請求論文を提出し、論文審査および最終試験に合格することが、学位授与の基準になる、と定め、『講義案内』に明示している(資料:『経済学研究科 講義案内 平成24年度』)。

<経営学研究科> 【4A.1】 1.現状の説明

学位授与の方針は教育理念とともに、本研究科ホームページ(資料:(Web)経営学研究科概要-立正大学経営学部)に、明示している。なお、学位授与の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。修得すべき学習成果に関しては、アカデミックコースとビジネス・ソリューションコースの2コースにおいてそれぞれ明示している(資料:(Web)経営学研究科概要-立正大学経営学部)。

<法学研究科> 【4A.1】 1.現状の説明

修士の学位授与要件は「立正大学大学院学則」に規定している(資料:「立正大学大学院学則」9条、12条、16条、17条、19条)。さらに法学研究科では、学位授与の方針を定めているが、今年度は全学的な見直し作業も行っており、この結果を受けた後に公表を行う予定である。また、修士論文や口述試験における審査基準も定めており(資料:「立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ」)、この他にも、「1年修士制度」や修士論文に代わる「特定の課題についての研究成果」に関して、修士論文の提出方法や審査基準の詳細を『講義案内』に明示している(資料:『平成24(2012)年度 大学院法学研究科 講義案内』pp.19-26)。

<社会福祉学研究科> 【4A.1】 1.現状の説明

学位授与の方針として、修士課程は「社会福祉学の理解や知識、或いは技能の修得の上に、智慧の体現を重視し、建学の精神の実現に向けて高度な教育・研究成果とその還元

を通して人類社会の福祉に寄与する人材の育成を目指す。具体的には、社会福祉・仏教福祉・人間福祉の各領域を俯瞰し、基本的な知識・技能を身につけた上で、それぞれの分野での専門的研究を行う。本課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査および最終試験に合格した学生に修士(社会福祉学)の学位を授与する。」とし、博士後期課程は「福祉分野を鳥瞰する視野をもった理論と実践の統合化を目指す福祉学(The Human Well-being Studies)の学術研究者および高度に実践的な研究者の育成を目指す。修士課程で研究した分野を深め、広げる努力が求められる。つまり、内外の学会での発表を行い、内外の学術雑誌への投稿を行い、最終的に博士論文をまとめることが要請される。本課程に3年以上在学し、所定の単位を取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格した学生に博士(社会福祉学)の学位を授与する。」を掲げ(資料：社会福祉学研究科における3つの方針、「立正大学大学院社会福祉学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ」「立正大学大学院社会福祉学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」「立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」)、『講義案内』に明示し、教育研究の目的と整合性が取れている。しかし、修得すべき学習成果に関しては、実践から理論まで対象が多岐にわたるので、明示までには至っていない。なお、学位授与の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

<地球環境科学研究科> 【4A.1】 1.現状の説明

研究科の人材育成の目的は「立正大学大学院学則」に定め、これを大学公式ホームページ上で明示している(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2、(Web)「立正大学大学院学則」第6条の2)。また研究科としての学位授与の方針は『大学院地球環境科学研究科 講義案内』の冒頭に「三つの方針」として明示し(資料：『平成24年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』)、教員、大学院生に明示している(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2、『2012(平成24)年度 立正大学大学院 学生要覧』 p.23、p.26、(Web)地理空間システム学専攻 | 立正大学地球環境科学研究科(「学びの特徴」)、(Web)環境システム学専攻 | 立正大学地球環境科学研究科(「学びの特徴」))。なお、学位授与の方針は策定を終えたものの、本年度全学的な見直し作業を行っている。

<心理学研究科> 【4A.1】 1.現状の説明

各専攻の学位授与の方針は、「立正大学大学院学則」に定めた研究科の目的(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2)に足る単位取得および研究指導を受け、論文を作成し、審査および試験に合格した者として定め、これを『講義案内』に明示している(資料：『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』 pp.2-3)。なお、学位授与の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。また学位論文審査については、各専攻の学位論文審査基準を定め(資料：「立正大学大学院心理学研究科博士後期課程心理学専攻学位論文審査基準」、「立正大学大学院心理学研究科修士課程臨床心理学専攻学位論文審査基準」、「立正大学大学院心理学研究科修士課程応用心理学専攻学位論文審査基準」、「立正大学大学院心理学研究科修士課程対人・社会心理学専攻学位論文審査基準」)、『講義案内』(資料：『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』 pp.26-29)に明示している。

【評価項目 4A.2】教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

評価の視点	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

<全学> 【4A.2】 1.現状の説明

大学の教育課程編成・実施の方針は、大学公式ホームページに「立正大学では、本学の教育目的を実現するため、以下のような方針に沿って、教育課程を編成・実施しています。1.全学共通カリキュラムの多面的履修を含め、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・社会・地球環境に対する理解を深め、専門領域を超え問題を探究する姿勢を育成する課程の編成、2.学部・学科における体系的学習と、学部・学科を横断する学際的学習とを通して、現代の多様な課題を発見、分析、解決する能力を育成する課程の編成」として掲載している(資料：(Web) 三つの方針 | 大学紹介 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)。大学院全体についての方針は今年度策定し、これを2013(平成25)年度に公表する予定である。学部・学科および研究科の教育課程編成・実施の方針は、2012(平成24)年度に行った全学的な点検の結果を受けたものを、2013(平成25)年度に公表する予定である。科目区分、必修・選択の別、単位数等は、学部においては『学生要覧』(資料：『平成24年度 学生要覧』pp.5-134)に学部・学科毎に明示している。大学院においては『立正大学大学院 学生要覧』(資料：『平成24年度 立正大学大学院 学生要覧』pp.3-40)中に「立正大学大学院学則」を掲載し、明示している。

<仏教学部> 【4A.2】 1.現状の説明

本学部の人材育成の目的に基づく教育課程編成・実施の方針については、2011(平成23)年度に策定し、『講義案内』(資料：『平成24年度 講義案内 仏教学部』頁付ナシ：仏教学部における3つのポリシー)・学部ホームページ(資料：(Web)教育目標：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))で明示している。科目区分、必修・選択の別、単位数等については、入学時のオリエンテーションやガイダンス、進級時のガイダンス等で、担当教員が詳細な説明をしている。

<文学部> 【4A.2】 1.現状の説明

『講義案内〔履修方法編〕文学部』において教育課程の編成・実施方法を明示し、新学期ガイダンスで学生に周知している。またガイダンスでは『創造への招待』を使用して、学部の教育目標と各学科・専攻コースの教育課程について関連づけた説明を行っている。学部全体としては、常設のカリキュラム委員会において教育課程を協議し、実施している。各学科・専攻コースごとの細かな相違点については、『講義案内〔履修方法編〕文学部』に明示し、当該学科・専攻コースのカリキュラム担当委員が説明を行っている(資料：『平成24年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』pp.3-188、『創造への招待 2012』pp.1-27)。なお、この内容を明文化した教育課程編成・実施の方針は策定を終えたものの、本年度全学的な見直し作業を行っている。

<経済学部> 【4A.2】 1.現状の説明

本学部の教育課程の編成・実施の方針は、「現実経済の多層性と多面性の認識および経済学の広さと系統性の理解を担保すること、および「議論と発表を通じて学ぶ少人数教育を重視すること」であり、これらは本学部の人材育成の目的と整合性がある。また、教育課程の編成・実施にあたっては、教養的科目と専門科目の区分、必修科目と選択科目の区分、卒業要件などを明示するとともに、教育の質を保つために、年間履修単位の上限および2年次から3年次への進級制限を設けている。また、少人数教育である、初年

次導入科目の「学修の基礎」を必修とし、更に2、3年次における「ゼミナール」、4年次における「卒業研究」の履修も、ガイダンスなどで強く推奨している。さらに、国際的視野を持つ社会人を目指す学生のために、英語強化クラスを置いている(資料:(Web)教育方針/目的 | 立正大学経済学部、『平成24年度 講義案内 経済学部』)。なお、教育課程編成・実施の方針については、本年度、全学的な見直し作業を行っている。

<経営学部> 【4A.2】 1.現状の説明

人材育成の目的である「心豊かな産業人の育成」のうち、「心豊かな人物の育成」は、教養的学際科目群で、「産業人の育成」は専門教育科目群で育成することを教員間で共有しており、『講義案内 経営学部』(資料:『平成24年度 講義案内 経営学部』 p.3)の「教育理念」で明示している。この対応関係を示す教育課程編成・実施の方針についても『講義案内 経営学部』(資料:『平成24年度 講義案内 経営学部』 p.3)に明示している。なお、教育課程編成・実施の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。必修・選択などの所定の単位数は、『講義案内 経営学部』(資料:『平成24年度 講義案内 経営学部』 pp.3-7、pp.15-19、pp.27-31、pp.39-43、pp.51-55、pp.63-67)で入学年度別に明示しており、毎年度、学年別ガイダンスで学生に説明している。

<法学部> 【4A.2】 1.現状の説明

人材育成の目的に基づく学位授与の方針に合わせて、教育課程編成・実施の方針を明文化し、『講義案内』や法学部パンフレットに明示している(資料:『平成24年度 講義案内 法学部』 p.2、『2013 立正大学 法学部』 p.1)。科目区分、必修・選択の別、単位数等については、「立正大学学則」に規定し、『学生要覧』や『講義案内』に明示している(資料:「立正大学学則」第17-20条、『平成24年度 学生要覧』 p.69、『平成24年度 講義案内 法学部』 p.5)。なお、教育課程編成・実施の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

<社会福祉学部> 【4A.2】 1.現状の説明

両学科の教育課程は、学部の人材育成の目的を基に編成している。各科目の必修・選択の別、単位数等は学則および『学生要覧』に明示している(資料:「立正大学学則」第10-19条、『平成24年度 学生要覧』 pp.79-98)。教育課程編成・実施の方針については、策定を終えているが、本年度、全学的な見直し作業も行っている(資料:社会福祉学部人材育成・教育研究上の目的-学位授与方針、教育課程編成・実施方針、学生受け入れ方針)。

<地球環境科学部> 【4A.2】 1.現状の説明

学部および学科の人材育成の目的と学位授与の方針に基づき、2011(平成23)年度に学部および学科の教育課程編成・実施の方針を定め、『学生要覧』および『講義案内 地球環境科学部』に明示している(資料:『平成24年度 学生要覧』 pp.99-100、『平成24年度 講義案内 地球環境科学部』)。「立正大学学則」に定める科目区分や単位数、必修・選択の別などのカリキュラムの体系は、『学生要覧』および『講義案内 地球環境科学部』に明示している(資料:「立正大学学則」第17条、第19条、『平成24年度 学生要覧』 pp.100-122、『平成24年度講義案内 地球環境科学部』 pp.1-6)。なお、教育課程編成・実施の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

<心理学部> 【4A.2】 1.現状の説明

本年度新たに、心理学部の教育課程の編成・実施針および、臨床心理学科、対人・社会心理学科の教育課程編成・実施の方針をそれぞれ定めた(資料:心理学部3つの方針)。各学科における開設科目の区分、必修・選択の別、単位数は、「立正大学学則」に定めてお

り、『学生要覧』『講義案内 心理学部』において学生にも明示している(資料:「立正大学学則」第17条第9項、第19条第9-10項、第19条の4、別表第一、『平成24年度 学生要覧』p.123、『平成24年度 講義案内 心理学部』p3, 17, 33, 41, 49, 57, 105)。なお、教育課程編成・実施の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

<文学研究科> 【4A.2】 1.現状の説明

本研究科の教育課程は、「大学院学則」(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2の1)に明示しており、科目の区分は『講義案内』(資料:『平成24年度 大学院文学研究科 講義案内』p.10、pp.26-28、p.54、pp.67-72、pp.100-101、pp.116-118)に明示している。教育課程編成・実施の方針は既に明文化し、今年度全学的な整合を図るための点検を行った。この結果を踏まえ、本研究科委員会においても、再度各方針を検証し、2013(平成25)年度から公表、周知する(資料:大学院文学研究科専攻主任会議議事録(平成24年12月12日))。

<経済学研究科> 【4A.2】 1.現状の説明

「立正大学大学院学則」に定めている研究科の目的に基づき、教育課程編成・実施の方針は、(1)経済と環境の両分野に跨る、広い視野と専門的学識を身につけ、地域と世界を直視して活躍できる人材の育成、および高度の専門的な学識を備え経済と環境にかかわる新しい課題に挑戦できる能力を備えた人材の育成、(2)教育課程は、修士課程、博士後期課程ともに、環境システム研究コースと経済システム研究コースを基軸として編成し、実施に当たっては授業科目と演習科目に加え、社会・人文系の共通科目を開設し、幅広い観点を重視した教育方針を採っている、と定め、明示している(資料:『経済学研究科 講義案内 平成24年度』)。なお、科目は環境システム研究コースと経済システム研究コースそれぞれに開設しており、修士課程は更に共通科目群を設けている。修士課程は自コースの科目群から12単位以上、博士後期課程は8単位以上の履修および、修士課程は合計で30単位、博士後期課程は20単位を取得することを定め、明示している(資料:『経済学研究科 講義案内 平成24年度』 p.4)。

<経営学研究科> 【4A.2】 1.現状の説明

教育課程編成・実施の方針は、本研究科ホームページ(資料:(Web)経営学研究科概要-立正大学経営学部)に明示している。なお、教育課程編成・実施の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。また、科目区分、単位数等は本研究科ホームページ(資料:(Web)開設科目・担当教員・修了要件-立正大学経営学部)、「立正大学大学院学則」(資料:「立正大学大学院学則」第6条の24)に明示している。

<法学研究科> 【4A.2】 1.現状の説明

本研究科の人材育成・教育研究上の目的に基づいた教育課程編成・実施方針は、既に策定したものの、今年度全学的な見直しも行っている。具体的な開講科目とその科目区分、単位数及び必修・選択の別は、すべて大学院学則に定めている(資料:「立正大学大学院学則」6条の2第3号)ほか、研究科オリジナルホームページでは開講科目を担当教員名とともに掲載し、さらに一定の科目についてはその授業内容ないし目標を明示している(資料:(Web)立正大学大学院法学研究科 開設科目、(Web)立正大学大学院法学研究科 講義内容)。

<社会福祉学研究科> 【4A.2】 1.現状の説明

教育課程編成・実施の方針は、次のように定めている。修士課程では「各学生の研究テーマに応じた、個別の研究指導を中心に、少人数教育による双方向的指導を行い、建学の精神のもと、個々の能力と個性に応じた成長を目指している。そして、指導教授の担

当する「福祉研究ゼミナール」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域からの「福祉研究特論」の履修による、視野の拡大を目指したカリキュラムを構成する。また、この趣旨を生かすため、他研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を認めることとしている。」、博士後期課程では「福祉学の学術研究者および高度に実践的な研究者の育成を目的としている。そして、指導教授の担当する「研究指導」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域からの「特殊講義」の履修による視野の拡大を目指したカリキュラムを構成する。また、この趣旨を生かすため、他研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を認めることとしている。」(資料：『平成24年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』p23-38、社会福祉学研究科における3つの方針)。なお、教育課程編成・実施の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。また、科目の区分や必修・選択の区別、単位数は、『講義案内』に明示している(資料：『平成24年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』)。

<地球環境科学研究科> 【4A.2】 1.現状の説明

教育課程編成・実施の方針は、『講義案内』に3つの方針の一つとして明示しており、科目区分については、必修・選択の別、単位数等についてもこれに掲載している(資料：『平成24年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』pp.6-15)。なお、教育課程編成・実施の方針は策定を終えたものの、本年度全学的な見直し作業を行っている。

<心理学研究科> 【4A.2】 1.現状の説明

各専攻の教育課程編成・実施の方針は、「立正大学大学院学則」に定めた研究科の目的(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2)に足るものとして、「心理学研究科の3つの方針」に詳細に定めている。3つの方針および各専攻の科目区分、必修・選択の別、単位数、講義内容等は、『講義案内』に明示している(資料：『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』pp.2-3)。なお、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

【評価項目 4A.3】教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

評価の視点	周知方法と有効性
	社会への公表方法

<全学> 【4A.3】 1.現状の説明

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、全学共通の必修科目である初年次教育科目「学修の基礎Ⅰ」のガイドブック『STRAT 学修の基礎』(資料：『STRAT 学修の基礎 2012』pp.32-33)に掲載し、公表しているため、全学生への周知が可能となっている。また、大学公式ホームページに「教育情報の公表」(資料：(Web)教育情報の公表 | 立正大学 - 「モラリスト×エキスパート」を育む。)として掲載し、大学構成員および社会へ周知・公表している。

<仏教学部> 【4A.3】 1.現状の説明

本学部の人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、大学構成員(教職員および学生等)に対して学則(資料：「立正大学学則」第16条2(1)、第17条2、第19条2、19条の4、27条、別表第1)、『学生要覧』(資料：『平成24年度 学生要覧』

p.154-158)、『講義案内 仏教学部』(資料：『平成24年度 講義案内 仏教学部』 p.1-54)等を通して周知し、社会に対しても、学部ホームページに『講義案内 仏教学部』を掲載し公表している(資料：(Web)学部生のみなさんへ：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))。

<文学部> 【4A.3】 1.現状の説明

人材育成の目的、教育課程の編成・実施方法は、教員向けのガイダンス説明会、学生に対する新学期のガイダンス、『講義案内〔履修方法編〕文学部』、『創造への招待』、学内掲示などで大学構成員に対して周知している。また、学部ホームページ、『立正大学ガイドブック ARCH 2012』において社会に対して公表している(資料：『平成24年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』 pp.3-188、『創造への招待 2012』 pp1-27、(Web)文学部からのメッセージ、『立正大学ガイドブック ARCH 2012』 pp43-62)。

<経済学部> 【4A.3】 1.現状の説明

本学部の人材育成の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、「立正大学学則」第16条、本学部ホームページ、『START 学修の基礎』、『講義案内 経済学部』(資料：「立正大学学則」、(Web)教育方針/目的 | 立正大学経済学部、『START 学修の基礎 2012』 pp.38-39、『平成24年度 講義案内 経済学部』)などに明記することで、大学構成員のみならず広く社会に対しても公表している。また、口頭では新入生向けガイダンスおよび「学修の基礎 I」において周知を図っている。

<経営学部> 【4A.3】 1.現状の説明

学生に対しては、『講義案内 経営学部』(資料：『平成24年度 講義案内 経営学部』)に基づいて入学時・進級時のガイダンスで、人材育成の目的と教育課程について説明し、周知を図っている。また、履修登録時には、個別の履修相談の機会も設けている。受験生や保護者に対しては、大学案内『立正大学ガイドブック ARCH』(資料：『立正大学ガイドブック ARCH 2012』 pp.27-43)、受験相談会、およびオープンキャンパスを通じて、人材育成の目的と教育課程についての情報を発信している。社会に対しては主として大学および経営学部ホームページ(資料：(Web)経営学部について - 立正大学経営学部)を通じて教育課程を公表している。

<法学部> 【4A.3】 1.現状の説明

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、『講義案内』に明記し、大学構成員に周知している(資料：『平成24年度 講義案内 法学部』 p.2)。また、社会に対しては、学部のパンフレットに記載することにより周知を図っている(資料：『2013 立正大学 法学部』 p.1)。

<社会福祉学部> 【4A.3】 1.現状の説明

「立正大学学則」に規定している人材育成の目的については、『学生要覧』、『講義案内』、大学公式ホームページ、および社会福祉学部ホームページに掲載し、大学構成員と社会に対し公表している。特に学生に対しては履修ガイダンスでの説明を行い、また教員に対しては教授会等を通じて周知している(資料：「立正大学学則」第16条第2項、『平成24年度 学生要覧』 pp.154、社会福祉学部人材育成・教育研究上の目的—学位授与方針、教育課程編成・実施方針、学生受け入れ方針)。学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、本年度行っている、全学的な見直し作業の後、公表予定である。

<地球環境科学部> 【4A.3】 1.現状の説明

「立正大学学則」に掲げる学部および学科の人材育成の目的は『学生要覧』のほか『START学修の基礎』に掲載している。この他、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を明示した『学生要覧』や『講義案内』を学生や教職員に配付することによって学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の周知を図っている(資料：『平成24年度 学生要覧』、『START学修の基礎 2012』、『平成24年度 講義案内 地球環境科学部』)。

<心理学部> 【4A.3】 1.現状の説明

人材育成の目的は「立正大学学則」に規定するのみであったが(資料：「立正大学学則」第16条)、本年度より立正大学ホームページに新たに掲載し(資料：(Web)教育理念と目的 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)、広く大学構成員および社会に公表し、周知を図っている。しかしながら、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、2013(平成25)年度から公表予定である。

<文学研究科> 【4A.3】 1.現状の説明

人材育成の目的は、「大学院学則」に掲載し、『講義案内』(資料：『平成24年度 大学院文学研究科 講義案内』)や大学ホームページ(資料：(Web)学則 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)に掲載し、構成員および社会に公表している。学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、既に明文化しているものの、今年度全学的な整合を図るための点検を行ったため、この結果を踏まえ再度検証したものを2013(平成25)年度から公表、周知する予定である(資料：大学院文学研究科専攻主任会議議事録(平成24年12月12日))。

<経済学研究科> 【4A.3】 1.現状の説明

教育目標、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、『経済学研究科 講義案内』に掲載し公表している(資料：『経済学研究科 講義案内 平成24年度』)。教育目標については、この他『大学院年報』(資料：『大学院年報 経済と環境』第3号 平成23年度(2011))および経済学研究科ホームページ(資料：(Web)大学院経済学研究科 | 立正大学経済学部)で公表している。

<経営学研究科> 【4A.3】 1.現状の説明

「立正大学大学院学則」(資料：「立正大学大学院学則」第6条の24)、講義案内(資料：『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』pp.4-5)、および、本研究科ホームページ(資料：(Web)経営学研究科概要-立正大学経営学部、(Web)開設科目・担当教員・修了要件-立正大学経営学部)を通して、大学構成員に周知し、社会に公表している。

<法学研究科> 【4A.3】 1.現状の説明

本研究科における人材育成・教育研究上の目的は、大学院生に配布している『学生要覧』に、大学院学則を掲載し明示している(資料：『平成24年度 立正大学大学院 学生要覧』pp.16)。さらに、これは本研究科オリジナルホームページを通しても公表している(資料：(Web)立正大学大学院法学研究科 教育目的)。また、大学院生に対しては、年度初めのガイダンスで説明を行っているほか、『講義案内』を通じても周知している(資料：『2012(平成24)年度 大学院法学研究科 講義案内』 p.17)。

<社会福祉学研究科> 【4A.3】 1.現状の説明

各年度の『講義案内』の配布及び学年初頭に行うガイダンス時に説明し周知を図っている(資料：『平成24年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』)。なお、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、本年度、全学的な見直し作業を行っており、

これらの結果を受けたものを2013(平成25)年度に公表予定である。

<地球環境科学研究科> 【4A.3】 1.現状の説明

人材育成の目的、教育課程については「立正大学大学院学則」に定め、『2012(平成24)年度大学院 学生要覧』に再掲することで、教職員、大学院生に周知している(資料:「立正大学大学院学則」、『2012(平成24)年度 立正大学大学院 学生要覧』)。またこれらはカリキュラムとして立正大学公式ホームページに掲載し、周知している(資料:(Web)地理空間システム学専攻 | 立正大学地球環境科学研究科(「学びの特徴」)、(Web)環境システム学専攻 | 立正大学地球環境科学研究科(「学びの特徴」))。

<心理学研究科> 【4A.3】 1.現状の説明

各専攻の人材育成の目的や教育課程と学位取得に必要な単位等については、「立正大学大学院学則」に定め(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2)『講義案内』に明示している(資料:『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』 pp.2-3、pp.5-29)。これを学生および研究科担当教員に、新学期が開始する際に配布している。特に学生には、新学期ガイドンスで、教員より口頭で詳細な説明を行っている。

【評価項目 4A.4】 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

評価の視点	基準協会による設定なし
-------	-------------

<全学> 【4A.4】 1.現状の説明

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は設定したものの、その適切性を定期的に検証するまでには至っていない。なお、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性については、方針の全学的な見直し作業の後、各学部・研究科において定期的に検証していく予定である。

<仏教学部> 【4A.4】 1.現状の説明

本学部の学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、2011(平成23)年度に制定したばかりであるため、定期的な検証は行っていない。ただし、教育課程の適切性については、教授会で定期的な検証を行っている。

<文学部> 【4A.4】 1.現状の説明

運営委員会、カリキュラム委員会において、人材育成の目的、および、教育課程の編成・実施方法について検証を行っている。また、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、本年度全学的に見直し作業を行っている。教育課程については4年ごとに改訂の必要性を精査しており、随時協議を重ね、問題点を確認し、学生の実情に合っているかについて検証している(資料:「立正大学文学部運営委員会細則」、「立正大学文学部学科主任要領」)。

<経済学部> 【4A.4】 1.現状の説明

人材育成の目的、教育課程編成・実施の方針については、学部運営委員会および学部カリキュラム委員会において毎年度検証を行っている。また、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、本年度、全学的な点検作業を行っている。

<経営学部> 【4A.4】 1.現状の説明

カリキュラムの編成の見直しは、主任会で年1回定期的に行い、教授会にて議論を行って

いる。また、長期的なカリキュラム編成については、必要に応じて学部内に将来構想委員会を設置し、検討している(資料：平成24(2012)年度 将来構想検討委員会 要旨)。本学部の人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針については、定期的な検証は行っていない。

<法学部> 【4A.4】 1.現状の説明

学部主任会、同教務委員会が、人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程の編成・実施の方針の適切性を、日常的に検証しており、妥当性に疑問が生じていると考えられる場合には、直ちに主任会、各委員会、教授会の場で問題提起している(資料：平成24年度 法学部 第9回 教授会議事録)。

<社会福祉学部> 【4A.4】 1.現状の説明

人材育成の目的(資料：「立正大学学則」第16条)については、時代の要請、学生の状況を勘案しながら教育課程の改正と同時に検証している。福祉関係の資格および教員資格の課程を持っていることから、定期的なカリキュラム改正が必要であり、絶えず検証を行っている(資料：社会福祉学部デザイン2011-2014、社会福祉学部総括と課題)。この結果、特に2009(平成21)年度入学生から、導入教育の充実を図るカリキュラム改正を行った(資料：『平成24年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』p.8,p.30、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』p.8、p.30)。

<地球環境科学部> 【4A.4】 1.現状の説明

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、2011(平成23)年度に実施した学部独自の外部評価において、人材育成の目的とともに意見を得た(資料：『平成23年度 地球環境科学部外部評価報告書』)。策定から間もないため、内容および周知方法等について、教授会で検証を進めている(資料：平成24年度 地球環境科学部11月(第7回)定例教授会議事録)。

<心理学部> 【4A.4】 1.現状の説明

本学部の学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、本年度新たに策定されたものである。そのため、全学的に、内容の適切性および学部間の整合性を確保するための検証を行っている。また、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の内容を、具体的なレベルから検討するため、カリキュラム委員会において継続的にカリキュラムの検証を行っている。これまでの検討結果を受け、本年度から実施した新カリキュラムにおいては、本学部の専門科目はより心理学の教育に特化したカリキュラム編成とした(資料：『平成24年度 講義案内 心理学部』p.7)。

<文学研究科> 【4A.4】 1.現状の説明

人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性については、毎年度のカリキュラム編成時に、各専攻会議において教育の有効性を意識して検討している。

<経済学研究科> 【4A.4】 1.現状の説明

教育課程の適切性は、経済学研究科FD委員会で議論・検証している(資料：2012年度 大学院経済学研究科 第1回 FD委員会議事録、2012年度 大学院経済学研究科 第2回 FD委員会議事録)ものの、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、定期的な検証は行っていない。

<経営学研究科> 【4A.4】 1.現状の説明

教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の適切性に関わる定期的な検証については、常務委員会で適宜、検討し、原則として毎月開催される研究科委員会に諮り、審議している。

<法学研究科>【4A.4】1.現状の説明

常務委員と研究科長で構成する常務会や研究科委員会において、人材育成・教育研究上の目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の適切性を検証する機会を設けている(資料：平成24年度 第7回 法学研究科委員会議事録(平成24年11月21日開催))。

<社会福祉学研究科>【4A.4】1.現状の説明

カリキュラム改正時に研究科委員会で人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を議論の対象にしている。制度として検証を行う時期を定めてはいないものの、必要に応じて見直し・改定を行っている。

<地球環境科学研究科>【4A.4】1.現状の説明

人材育成の目的、学位授与の方針等については最近再確認した。必要な場合は社会環境の変化などに対応し、研究科委員会において随時検討する体制となっている。

<心理学研究科>【4A.4】1.現状の説明

本研究科に設置し、定期的開催している常務会や研究科FD推進部会等(資料：平成24年度 臨床心理学専攻FD推進研修会報告書、2012年度 第1回応用心理学専攻FD推進研修会(報告)、2012年 対人・社会心理学専攻FD会議報告、平成24年度 心理学専攻FD会議報告)で、教育課程等のあり方や改善について検討しながら、人材育成の目的および学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の点検を行っている。この結果を月例の研究科委員会にて審議し、年度ごとに検証している。

2.点検・評価【基準 4A】

(1)効果が上がっている事項

<経営学部>【基準 4A】2. (1)効果が上がっている事項

学位授与の方針を策定し、『講義案内 経営学部』(資料：『平成24年度 講義案内 経営学部』 p.3)に明示した。また、教育課程編成・実施の方針についても『講義案内 経営学部』(資料：『平成24年度 講義案内 経営学部』 p.3)に明示した。

<心理学部>【基準 4A】2. (1)効果が上がっている事項

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を新たに作成したことで、学部の人材育成の目的とそれに基づく教育内容とが体系的に統合された。また、すでに学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の検証に着手していることで、継続的な改善が可能になっている。

<心理学研究科>【基準 4A】2. (1)効果が上がっている事項

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を策定し、今年度より『講義案内』に明示することで、教職員と学生へ周知した(資料：『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』 pp.2-3)。

(2)改善すべき事項

<全学>【基準 4A】2. (2) 改善すべき事項

学部・学科および研究科単位の修得すべき学習成果を明示していない。人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性について、全学統一的な定期検証は行っていない。

<仏教学部>【基準 4A】2. (2) 改善すべき事項

本学部の教育内容を社会にアピールする方法が不十分である。

<社会福祉学部>【基準 4A】2. (2) 改善すべき事項

学部としての学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の明文化を終えたが、未だ公表に至っていない。

<地球環境科学部>【基準 4A】2. (2) 改善すべき事項

周知の対象者と方法が限定的であり、社会へ公表は未だ乏しい。

<心理学部>【基準 4A】2. (2) 改善すべき事項

学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を定めたものの、適切な形で外部での公表を行っていないため、改善が必要である。

<文学研究科>【基準 4A】2. (2) 改善すべき事項

明文化した学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を大学構成員および学生へ周知徹底するための方策が十分検討できていない。

<社会福祉学研究科>【基準 4A】2. (2) 改善すべき事項

学位授与の方針や、教育課程編成・実施の方針を大学院生および社会へわかりやすい形に策定し、周知・公表することが、現状は十分対応できていない。

3.将来に向けた発展方策【基準 4A】

(1)効果が上がっている事項の将来計画

<経営学部>【基準 4A】3. (1)効果が上がっている事項の将来計画

カリキュラムの見直しと合わせ、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針についても継続的に見直しを行う。

<心理学部>【基準 4A】3. (1)効果が上がっている事項の将来計画

体系的に統合された学部の人材育成の目的と学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を維持しつつ、これを継続的に検証・改善するシステムを構築する。

<心理学研究科>【基準 4A】3. (1)効果が上がっている事項の将来計画

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等については、『講義案内』やホームページで、今後も学生等へ継続的に周知していく。

(2)改善すべき事項への対策

<全学>【基準 4A】3. (2) 改善すべき事項への対策

学部・学科および研究科毎の、修得すべき学習成果は教務事項として検討・明示化を図っていく。人材育成の目的、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針の適切性

を定期的に検証する。

< 仏教学部 > 【基準 4A】 3. (2) 改善すべき事項への対策

現在も取り組んでいる、学部将来構想検討委員会、カリキュラム委員会等における学部の教育内容を、社会へアピールするための具体策について、引き続き検討していく。

< 社会福祉学部 > 【基準 4A】 3. (2) 改善すべき事項への対策

学部としての学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針は、全学的な見直し結果を再確認した上で公表し、定期的な検証も行う。

< 地球環境科学部 > 【基準 4A】 3. (2) 改善すべき事項への対策

学部・学科ホームページや学生募集関係印刷物への掲載を検討し、入学志願者への周知に努めるとともに広く社会に向けて公表する。

< 心理学部 > 【基準 4A】 3. (2) 改善すべき事項への対策

学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針を、ホームページに掲載するなどして、外部への公表を行う。

< 文学研究科 > 【基準 4A】 3. (2) 改善すべき事項への対策

本研究科のホームページ、『学生要覧』および『講義案内』への掲載を通し、大学構成員へ本研究科の学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針の周知を図る。

< 社会福祉学研究科 > 【基準 4A】 3. (2) 改善すべき事項への対策

全学的な検討の結果を受け、学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針を再検討し、この結果を大学院生および社会への周知・公表を図るべく、本研究科のホームページへ掲載していく。さらに、入学から学位取得までの時系列的な流れをわかりやすく大学院生に示していく。

4. 根拠資料【基準 4A】

1	-	02	「立正大学学則」(平成 24 年 1 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
1	-	03	「立正大学大学院学則」(平成 23 年 11 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
4A	-	01	(Web)三つの方針 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/three_plan/index.html)
1	-	36	『平成 24 年度 学生要覧』
4A	-	02	『平成 24 年度 講義案内 仏教学部』
1	-	19	(Web)教育目標:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス) (http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target.html)
1	-	29	(Web)教育方針/目的 立正大学 経済学部 (http://keizai.ris.ac.jp/about/concept.html)
1	-	04	『START 学修の基礎 2012』
1	-	30	『平成 24 年度 講義案内 経済学部』

4A - 03	『平成 24 年度 講義案内 経営学部』
1 - 06	『平成 24 年度 講義案内 法学部』
1 - 07	『2013 立正大学 法学部』
4A - 04	社会福祉学部人材育成・教育研究上の目的－学位授与方針、教育課程編成・実施方針、学生受け入れ方針(社会福祉学部教授会資料 平成 24 年 1 月 18 日)
4A - 05	『平成 24 年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』
1 - 40	『平成 24 年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』
4A - 06	『平成 24 年度 講義案内 地球環境科学部』
4A - 07	心理学部 3 つの方針
4A - 08	『平成 24 年度 講義案内 心理学部』
4A - 09	『平成 24 年度 大学院文学研究科 講義案内』
4A - 10	大学院文学研究科専攻主任会議議事録(平成 24 年 12 月 12 日)
1 - 45	『経済学研究科 講義案内 平成 24 年度』
1 - 47	(Web)経営学研究科概要-立正大学経営学部 (http://www.ris-keiei.com/graduate/)
4A - 11	「立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ」(平成 21 年 9 月 30 日施行)
1 - 53	『平成 24(2012)年度 大学院法学研究科 講義案内』
4A - 12	社会福祉学研究科における 3 つの方針(平成 24 年 1 月 18 日研究科委員会承認)
4A - 13	「立正大学大学院社会福祉学研究科における修士の学位審査に関する申し合わせ」(平成 24 年 3 月 21 日施行)
4A - 14	「立正大学大学院社会福祉学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」(平成 24 年 8 月 1 日改正、平成 24 年 8 月 1 日施行)
4A - 15	「立正大学大学院社会福祉学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」(平成 24 年 8 月 1 日改正、平成 24 年 8 月 1 日施行)
4A - 16	(Web)立正大学大学院学則 (http://www.ris.ac.jp/introduction/outline_of_university/school_regulations/index.html)
4A - 17	『平成 24 年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』
4A - 18	『2012(平成 24)年度 立正大学大学院 学生要覧』
4A - 19	(Web)地理空間システム学専攻 立正大学地球環境科学研究科(「学びの特徴」) (http://ris-geograduate.jp/graduate/field/geospace.html)
4A - 20	(Web)環境システム学専攻 立正大学地球環境学研究科(「学びの特徴」) (http://ris-geograduate.jp/graduate/field/environment.html)

4A	-	21	『平成 24 年度 大学院心理学研究科 講義案内』
4A	-	22	「立正大学大学院心理学研究科博士後期課程心理学専攻学位論文審査基準」(平成 21 年 11 月 18 日施行)
4A	-	23	「立正大学大学院心理学研究科修士課程応用心理学専攻学位論文審査基準」(平成 21 年 11 月 18 日施行)
4A	-	24	「立正大学大学院心理学研究科修士課程臨床心理学専攻学位論文審査基準」(平成 21 年 11 月 18 日施行)
4A	-	25	「立正大学大学院心理学研究科修士課程対人・社会心理学専攻学位論文審査基準」(平成 24 年 4 月 1 日施行)
4A	-	26	(Web)三つの方針 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/three_plan/index.html)
4A	-	27	『平成 24 年度 学生要覧』
1	-	44	『平成 24 年度 立正大学大学院 学生要覧』
4A	-	28	『平成 24 年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』
4A	-	29	『創造への招待 2012』
4A	-	30	(Web)開設科目・担当教員・修了要件-立正大学経営学部 (http://www.ris-keiei.com/graduate/course-subjects.html)
4A	-	31	(Web)立正大学大学院法学研究科 開設科目 (http://law.ris.ac.jp/graduate/kaiset.html)
4A	-	32	(Web)立正大学大学院法学研究科 講義内容 (http://law.ris.ac.jp/graduate/kougi.html)
1	-	54	『平成 24 年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』
4A	-	33	(Web)教育情報の公表 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/educational_information/index.html)
4A	-	34	(Web)学部生のみなさんへ: 立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス) (http://bukkyo.rissho.jp/study/index.html)
1	-	21	(Web)文学部からのメッセージ (http://bungaku.ris.ac.jp/sub1.html)
4A	-	35	『立正大学ガイドブック ARCH 2012』
1	-	34	(Web)経営学部について-立正大学経営学部 (http://www.ris-keiei.com/info/outline.html)
1	-	43	(Web)教育理念と目的 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/educational_idea/index.html)
1	-	18	(Web)学則 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/introduction/outline_of_university/school_regulations/index.html)
4A	-	36	『大学院年報 経済と環境』第 3 号 平成 23 年度(2011)
1	-	10	『平成 24 年度 大学院経営学研究科 講義案内』
4A	-	37	『平成 24 年度 立正大学大学院 学生要覧』

1	-	49	(Web)立正大学大学院法学研究科 教育目的 (http://law.ris.ac.jp/graduate/kyoiku.html)
4A	-	38	『2012(平成 24)年度 大学院法学研究科 講義案内』
4A	-	39	「立正大学文学部運営委員会細則」(平成 14 年 4 月 1 日施行)
4A	-	40	「立正大学文学部学科主任要領」(平成 24 年 4 月 1 日施行)
1	-	60	平成 24(2012)年度 将来構想検討委員会 要旨
1	-	63	平成 24 年度 法学部 第 9 回 教授会議事録
1	-	64	社会福祉学部デザイン 2011－2014
4A	-	41	社会福祉学部総括と課題
4A	-	42	『平成 23 年度 地球環境科学部外部評価報告書』
4A	-	43	平成 24 年度 地球環境科学部 11 月(第 7 回)定例教授会議事録
4A	-	44	2012 年度 大学院経済学研究科 第 1 回 FD 委員会議事録
4A	-	45	2012 年度 大学院経済学研究科 第 2 回 FD 委員会議事録
4A	-	46	平成 24 年度 第 7 回 法学研究科委員会議事録(平成 24 年 11 月 21 日開催)
1	-	75	平成 24 年度 臨床心理学専攻 FD 推進研修会報告書
1	-	76	2012 年度 第 1 回 応用心理学専攻 FD 推進研修会(報告)
4A	-	47	2012 年 対人・社会心理学専攻 FD 推進会議報告
1	-	78	平成 24 年度 心理学専攻 FD 会議報告

B：教育課程・教育内容

1.現状の説明【基準 4B】

【評価項目 4B.1】教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点	必要な授業科目の開設状況
	順次性のある授業科目の体系的配置
	【学士課程】専門教育・教養教育の位置づけ
	【院】コースワークとリサーチワークのバランス

<全学>【4B.1】1.現状の説明

大学の教育課程編成・実施の方針に基づき、「立正大学学則」(資料:「立正大学学則」第3章)において、学部・学科の教養的科目、専門科目および教職等の免許・資格取得に関する科目を設置することを明記し、必要な授業科目を開設している。また各学部・学科の授業科目の体系的で順次性のある配置は、学年による科目配置および科目群・系統別の科目配置により適切に行っている(資料:『平成24年度 学生要覧』pp.7-134、『立正大学ガイドブック ARCH 2012』各学科カリキュラム表)。なお、現在、本学の初年次教育ならびに教養教育の在り方を再確認するための協議会を発足し、検討に入っている。これにより教養教育等の位置づけを明確にする(資料:本学の初年次教育並びに教養教育(リベラルアーツ)の在り方についての協議会編成の件(学部長会議 平成24年9月13日開催資料))。各研究科における教育課程編成・実施の方針は、2011(平成23)年度末に完成し、全学的には2013(平成25)年4月に公表することが決定しているものの、大学院全体としての教育課程編成・実施の方針は、現在策定中である。このため、現状では「立正大学大学院学則」(資料:「立正大学大学院学則」第2条)の修士課程および博士課程の教育目的に基づき、科目を開設している(文学研究科仏教学専攻博士後期課程を除く)。このことによりコースワークとリサーチワークのバランスは適切である。

<仏教学部>【4B.1】1.現状の説明

教養教育は、大学における効果的な学修を達成するために必要な基礎・導入教育として、専門教育は、人材育成の目的を具現化する科目として位置づけ、それぞれ必修(選択必修)・選択の区分と最低取得単位数、履修学年を設定して順次性のある授業科目を体系的に編成している。さらに時代・社会の急速な変化に対応するため、教育内容の一層の充実を図る必要があることから、本年度カリキュラムの大幅な見直しを行った結果、2013(平成25)年度より新カリキュラムを導入することを決定した。

<文学部>【4B.1】1.現状の説明

各学科・専攻コースの専門性を活かしながら、体系的なカリキュラムを編成している。教養的科目としては、全学共通科目に加え、原則として1・2年次に学部共通の文学部基礎科目を開設している。また、専門的科目については、履修年次を指定し、高度な専門教育へと順次移行できるよう体系的な配当を行っている。ただし、専門教育がスムーズに行えるように、一部の専門的科目は1年次から履修できるように配当している(資料:『平成24年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』pp.3-188)。なお、所属する学科・専攻コース以外の専門的科目についても履修できる「文学部共通科目」については、実際の履

修者はさほど多くないものもあるが、学生の興味関心を広げるという観点から継続して設置している。

<経済学部> 【4B.1】 1.現状の説明

本学部の教育課程編成・実施の方針に基づき、1年次には、専門科目の入門としての科目のほか、教養的科目として情報系科目、統計処理、外国語科目、「学修の基礎」などを配置し、2年次以降には、選択必修科目および選択科目、ゼミナール、卒業研究をバランスよく配置するなど、必要な授業科目を開設している。専門科目の順次性は科目の配当年次に反映している。また、英語科目に関しては、入学時に全学的に実施されるTOEIC Bridgeの成績に応じた能力別クラス編成を行っており、さらに、国際的視野を持つ社会人を目指す学生のために英語強化クラスを設けている(資料:(Web)教育方針/目的 | 立正大学経済学部、『平成24年度 講義案内 経済学部』)。

<経営学部> 【4B.1】 1.現状の説明

「心豊かな産業人」の育成という人材育成の目的のもとに、偏りのない教育課程を編成している(資料:『平成24年度 講義案内 経営学部』 pp.3-72)。語学では、英語の他にアジア言語(中国語または韓国語)を必修化し、教養科目は、法学系・倫理系・福祉系等の選択科目を「教養的学際科目」として設定することで、学部の特徴としている。また、コミュニケーションスキルや情報スキルの科目を配置すると同時に、専門科目群の体系は、導入・基礎・応用の有機的な結合を図り、順次性にも配慮している。なお、2012(平成24)年度より、「教養的学際科目」における卒業必要単位数を増加した(資料:『平成24年度 講義案内 経営学部』 pp.3-7)。

<法学部> 【4B.1】 1.現状の説明

教育目的に基づき3つの履修コース(公共政策、企業法、現代社会)を置いている。各コースでは、学部の教育課程編成・実施の方針に基づき、学生のキャリアの目標に合わせた履修が可能なように、講義、演習科目を開設し、学年別配当を行うことで体系的で順次性のある履修を可能にしている(資料:『平成24年度 講義案内 法学部』 pp.6-11)。より幅広い教養教育を行うため、地球環境科学部と教養科目を共有している(資料:『平成24年度 講義案内 法学部』 pp.6-11、『平成24年度 講義案内 教養的科目』)。

<社会福祉学部> 【4B.1】 1.現状の説明

人材育成の目的に沿った教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な授業科目は、適切に開設している。すべての授業科目に開設年次を設定し、順次性のある体系的配置をしている(資料:『平成24年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』)。教養教育については、一部、熊谷キャンパス内の他学部と共通科目として開設しており、学科独自の科目も置いている(資料:「立正大学学則」第10条-19条、『平成24年度 学生要覧』 pp.79-98、「立正大学社会福祉学部教授会規程」第5条)。

<地球環境科学部> 【4B.1】 1.現状の説明

本学の教育目的および学部学科の教育課程編成・実施の方針に則し、モラリストに必要な教養的科目とエキスパートに必要な専門科目に大別されるカリキュラム体系のもとで、くさび型教育となるよう履修制度および科目配置を行っている。教養的科目は一般教育を核としつつ、円滑な高大接続に配慮したリテラシー教育やキャリア教育を含む5つの科目群で構成している。専門科目では、フィールドワークをはじめとする実験・実習科目に

よる専門的知識や技能の実践的習得を重視するほか、履修年次や履修前提科目、履修モデルを明示することで学修の順次性を確保している(資料:『平成24年度 講義案内 地球環境科学部』、『平成24年度 学生要覧』 pp.99-122、環境システム学科履修モデル)。

<心理学部> 【4B.1】 1.現状の説明

本学部では、心理学の幅広い知識を身に付ける上で基盤となる教養的知識のための「教養的科目」と、専門領域における知識・技能・態度を習得するための「専門科目」を配置している。また「専門科目」は、実践的な知識・技能・態度習得のために、講義、実験・実習、演習など様々な形式の科目を配置している。さらに、専門領域の学問を網羅的に修得できるよう、「専門科目」における選択科目を、臨床心理学科においては「社会科学としての心理学」「人間科学としての心理学」「臨床実践につながる心理学」「心理学をより深く理解する」、対人・社会心理学科においては「スキル系」「自己」「対人」「集団」「文化」など、領域ごとに区分している(資料:『平成24年度 講義案内 心理学部』 p.7, p.21, p.109)。これらの科目を、学年の進行に伴い、より専門的な学修が可能になるよう、体系的かつ順次的に配置している(資料:『2013 GUIDE BOOK 心理学部』 pp.6-7, pp.10-11)。

<文学研究科> 【4B.1】 1.現状の説明

本研究科を構成する6専攻は、教育目的に従って授業科目を適切に開設しており、各専攻の特徴を踏まえて科目内容を決定している(資料:『平成24年度 大学院文学研究科 講義案内』)。各専攻の科目は履修年次を定めて開設し、研究領域に応じてコースワークとリサーチワークをバランスよく配置している(資料:『平成24年度 大学院 文学学研究科 講義案内』)。

<経済学研究科> 【4B.1】 1.現状の説明

修士・博士後期課程の大学院生に対して、環境システム研究科目群と経済システム研究科目群の二系統を、履修年次を定めて設置し、それぞれにコースワークを用意している。両系統の開設科目はほぼ同数になっている。また、環境系と経済系に関係する研究を支援する科目として、社会・人文系の共通科目も開設している(資料:『経済学研究科 講義案内 平成24年度』 pp.9-11)。リサーチワークについては、両系統の演習科目として各担当教員が行い、バランスのとれたカリキュラムを構成している。

<経営学研究科> 【4B.1】 1.現状の説明

専門基礎・専門応用科目群を縦軸に、経営実務に特化した専門発展科目群を横軸に配置し、二次元的広がりを持たせたコースワークの上に、理論と実践を関連付けるリサーチワークとしての演習科目を載せる形で、三次元的広がりを持った教育・研究体系をとっている(資料:『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』 pp.4-5)。また、税理士志望者が多いという本研究科の特色を考慮し、経営実務特論に関し、2012(平成24)年度を目途に充実化を図る計画であったが、経済状況の激変のため、延期することとなった。

<法学研究科> 【4B.1】 1.現状の説明

本研究科の人材育成・教育研究上の目的に基づき、2009(平成21)年度より、大学院生の希望、学力、履修形態等に対応すべく、法学未修者を対象とした基礎的な法的知識の習得を目的とする「基礎科目群」、個々の必要とする専門知識の習得・深化を目的とする「コア科目群」、より高度な法的教養の習得を目的とする「発展科目群」に多段階式に分け、順次的かつ体系的なカリキュラムを構成している(資料:「立正大学大学院学則」6条の2第3号)。また、コースワークとリサーチワークとのバランスに関しては、修士課程修了

に必要な30単位のうち、指導教員の担当する「特殊研究①②」「演習」を履修しなければならないとしているが、これは修士論文指導の一環としての位置付けもしている(資料：『平成24(2012)年度 大学院法学研究科 講義案内』 p. 22)。

<社会福祉学研究科> 【4B.1】 1.現状の説明

本研究科の教育課程編成・実施の方針の実現のため、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域に係る授業科目を、適切に開設している。1年次および2年次で福祉研究ゼミナール科目を履修することとし、2年次の修士論文作成に備えるようカリキュラムを構成している。また、これらに加え福祉研究特論群を配置することで、コースワークとリサーチワークのバランスをとっている(資料：『平成24年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』 pp.6-14)。なお、修士課程の研究特論、博士後期課程の特殊講義については、科目名称から授業テーマがわかりにくかったため、2012(平成24)年度からシラバスの「授業の目的」欄に具体的に記載した(資料：『平成24年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』 pp.42-70)。

<地球環境科学研究科> 【4B.1】 1.現状の説明

博士前期課程では、修了に必要な単位数は34単位であり、このうち、リサーチワークは1科目4単位である。ただし、リサーチワークは自分自身の研究テーマに関係したものを演習、総合演習など10単位の中から更に履修することが可能である。また、各科目は履修年次を定め、順次性のあるカリキュラムを編成している。博士後期課程では、総合演習3科目3単位を必修とし、更に選択必修としてそれぞれの指導教員のもとで行う「特別研究」12単位を履修し、博士論文を作成するカリキュラムとしている(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2(1)(2)、『平成24年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』)。

<心理学研究科> 【4B.1】 1.現状の説明

「立正大学大学院学則」(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2)に基づき、各専攻の学生が履修すべき科目を『講義案内』(資料：『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』 pp.43-11)で明示し、新学期ガイダンスにおいても説明している。修士課程臨床心理学専攻、応用心理学専攻、対人・社会心理学専攻のコースワークについては、高度専門職および研究者の養成に必要な広範囲な講義科目と実習を行う。また、学生の研究活動を充実させるためにリサーチワークについては各専攻で演習科目を設置し、さらに研究指導を行っている。博士後期課程心理学専攻では、学生の研究活動を指導するために、コースワークについては各種の専門的学問を学ぶため特殊研究科目を豊富に用意し、リサーチワークとして研究指導科目を設定している。このようにリサーチワークとコースワークとのバランスのとれた科目設置と研究指導を行っている。

【評価項目 4 B.2】 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

評価の視点	【学士課程】 学士課程教育に相応しい教育内容の提供
	【院】 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供
	【学士課程】 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

<全学> 【4B.2】 1.現状の説明

学士課程教育の教育内容は、『学生要覧』(資料：『平成24年度 学生要覧』 pp.7-134、『平成24年度 立正大学大学院 学生要覧』 pp.5-31)や『講義案内』(資料：『平成24年度 講義

案内〔講義内容編〕文学部』、『平成24年度 講義案内 仏教学部』、『平成24年度 講義案内 経済学部』、『平成24年度 講義案内 経営学部』、『平成24年度 講義案内 法学部』、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部 子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』、『平成24年度 講義案内 地球環境科学部』、『平成24年度 講義案内 心理学部』、『平成24年度 講義案内 教養的科目』、『平成24年度 講義案内 教職課程・各種資格課程』)に掲載しており、学士課程教育に相応しい教育内容を提供している。研究科においてもそれぞれの人材育成の目的を達成するため、細分化したコースワークとリサーチワークを配置し、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2、『平成24年度 大学院文学研究科 講義案内』、『経済学研究科 講義案内 平成24年度』、『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』、『平成24(2012)年度 大学院法学研究科 講義案内』、『平成24年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』、『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』)。学士課程の初年次教育・高大連携については、2012(平成24)年度には23の高等学校と教育交流に関する協定を締結し(資料:立正大学と神奈川県立津久井浜高等学校との教育交流に関する協定書(他計23校))、高校生が本学で授業を受講することを可能にしている。また「学修の基礎 I」を開講することで、学士課程の初年次教育・高大連携に配慮した教育内容を提供している。なお、2011(平成23)年度に協議を行った、初年次教育ならびに教養教育(「モラリストの養成」、「英語の導入教育」、「キャリア開発の基礎(卒業単位化)」)については、現在、その在り方を引き続き検討することとしている。2011(平成23)年度に改善すべき事項とした『STRAT 学修の基礎 2012』における各学部が目指すモラリストの養成に関する内容の記載については、「各学部の学び」に「モラリストの養成」を掲載することで対応した(資料:『START 学修の基礎 2012』)。

<仏教学部> 【4B.2】 1.現状の説明

教養教育と専門教育をバランスよく履修できるカリキュラムを提供している。教養教育については、1・2年次に履修する制度を整え、指導を行っている。専門教育については、主に歴史・思想・言語・文化等の分野で構成し、履修学年を指定することで段階的に学修させる体制をとっている。初年次教育については、教養教育・専門教育共に、基礎・導入的な科目を開講し、学生が着実に学びを重ねていくことができるよう配置している。より充実した教育内容を提供するために、カリキュラム委員会(資料:カリキュラム改定の諮問に対する答申)等で、授業内容の検証を行っている。

<文学部> 【4B.2】 1.現状の説明

「専門的科目」は、初年次より順次専門的能力の習得を図ることができるよう科目を配当しており、学士課程にふさわしいカリキュラムを構成している。なお、初年次教育としては、教養的知識を修得するための「全学共通科目」、リテラシーと社会人としての常識・マナー・モラルを修得する「文学部基礎科目」を設置している(資料:『平成24年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』 pp.3-188)。

<経済学部> 【4B.2】 1.現状の説明

1年次には、専門の入門科目と教養的科目をバランスよく配置している。2年次以降は、各自の興味に基づき幅広く選択できるよう、多様な専門科目および教養的科目を配置するとともに、少人数制のゼミナールを配置し、高度に専門的な教育を実施することで、学士課程に相応しい教育内容を提供している(資料:『平成24年度 講義案内 経済学部』 pp11-14)。なお、本学部では一般入試を含めた全入試制度による入学者を対象に、英語・

数学・国語の入学前教育を希望制で実施しており、学士課程教育を受けるのに必要な基礎学力を身につけるための仕組みを整えている(資料：2012年入学準備教育マスタースケジュール、2012年度 立正大学経済学部 入学予定者対象入学前準備教育のご案内)。

<経営学部> 【4B.2】 1.現状の説明

教育課程編成・実施の方針に基づいて、教養的学際科目群と専門教育科目群とに分けて科目を配当し、学士課程にふさわしいカリキュラムを構成している(資料：『平成24年度講義案内 経営学部』pp.8-11)。特に専門教育科目群の「経営総合特論」の3科目では、実務家講師による実学志向の教育の提供に努め、学生の参加を促す授業運営を心掛けている。この実務家による教育の重要性については、学部教員全体での共有認識を高めている。また、多様な入学試験によって入学してくる学生の学力差に留意しつつ、既に実施してきた語学教育など、入学時の学力レベル別クラス編成(資料：『平成24年度 講義案内 経営学部』pp.103、105)を維持している。

<法学部> 【4B.2】 1.現状の説明

3つの履修コースに沿い、学修の習熟度に合わせて専門科目を多段階的に配置すると同時に、講義と演習の組み合わせによって、より実践的な内容の法学教育を提供する仕組みを整えている(資料：『立正大学ガイドブック ARCH 2012』p.96、『平成24年度 学生要覧』pp.69-76)。1年次においては、高校の復習や文章作成能力の向上を目指す教養科目を開講し、大学教育へのスムーズな移行に努めている(資料：『平成24年度 講義案内 法学部』pp.62-65)。また、「法学基礎演習Ⅰ」「法学基礎演習Ⅱ」を開講し、少人数クラスによる初年次教育の徹底している(資料：『平成24年度 講義案内 法学部』pp.83-92)。なお、「法学基礎演習Ⅰ」「法学基礎演習Ⅱ」の共通教材を作成中である。

<社会福祉学部> 【4B.2】 1.現状の説明

教授会において両学科とも専門教育課程の見直しを行い(資料：「立正大学社会福祉学部教授会規程」)、社会福祉学科は2009(平成21)年度から、子ども教育福祉学科は2011(平成23)年度からカリキュラムを改正し(資料：「立正大学学則」別表第1)、学士課程教育に相応しい一層充実した教育内容を提供している。社会福祉学科では、社会福祉士等の国家資格取得を希望しない学生も、学部の人材育成の目的を達成できるようカリキュラムの充実を図っている。また、子ども教育福祉学科では、社会の動向・要請を踏まえながら、教育課程の上で学部の理念をより実現するために、2011(平成23)年4月に小学校教諭教職課程を設置した(資料：『平成24年度 学生要覧』pp.81-98、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』pp.5-10、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』pp.21-22)。さらに、初年次教育は、1年次の「社会福祉基礎演習」「基礎ゼミⅠ」を中核的な科目として位置づけ実施している(資料：『平成24年度 学生要覧』p85,p92、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』pp.3-10、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』pp.3-24)。

<地球環境科学部> 【4B.2】 1.現状の説明

教養的科目と専門科目に大別される教育課程では、くさび型教育となるようカリキュラムを編成している。教養的科目は、一般教育科目群のほか、初年次教育として自校教育や導入教育、高大接続に配慮した内容を有するフレッシュャーズ科目群や、キャリア教育を柱とするキャリア形成科目群、さらに外国語コミュニケーション科目群およびスポーツと健康科目群の5つの科目群で構成している。専門科目では、文理融合型の学部特性を活かすために学部共通科目を配置しているほか、フィールドワークをはじめとする実験・

実習科目による専門的知識や技能の実践的習得に重きを置き、最終学年に課す卒業研究(卒業論文)を必修に位置づけて学修の集大成としている(資料:『平成24年度 講義案内 地球環境科学部』、『平成24年度 学生要覧』pp.99-122)。なお、この教育課程については、2011(平成23)年度に、学外から3人の評価委員を委嘱し、外部評価を実施した。この取り組みについては2012(平成24)年度に報告書としてまとめた(資料:『平成23年度 地球環境科学部外部評価報告書』)。

<心理学部> 【4B.2】 1.現状の説明

両学科ともカリキュラムは、公益社団法人日本心理学会が、心理学の専門家として仕事をするために必要な最低限の標準的基礎学力と技能を修得した、と認定した者に与える認定心理士資格を取得できるよう編成している。これにより、学士課程教育にふさわしい教育内容を保証している(資料:(Web)日本心理学会(認定心理士の資格を取りたい方)、『立正大学 ARCH 2012』p.113)。臨床心理学科では「心理学基礎演習」を、対人・社会心理学科では「対人・社会心理学基礎演習」を実際の心理学修得のための中核的な基礎科目として位置づけている。さらに、2011(平成23)年度の心理学部におけるFD会議での検討結果を受け、本年度は英語教育の更なる充実を図り、友好交流協定校であるミンダナオ国際大学の協力のもと、Skypeを用いて英語を母語とする者とのコミュニケーションを通じた語学科目である「Advanced English」を開設した(資料:『平成24年度 講義案内 教養的科目』p.114、116)。

<文学研究科> 【4B.2】 1.現状の説明

本研究科を構成する6専攻は、それぞれ専任教員の最新の研究成果を教育に還元するとともに、専門分野の高度化に対応している(資料:(Web)立正大学大学院文学研究科(教員紹介))。これを各専攻の特色ある教育・研究カリキュラムを通して学生に対し、提供している。これについては『文学研究科 講義案内』および『立正大学大学院ご案内』などの紙媒体(資料:『平成24年度 大学院 文学研究科 講義案内』、『立正大学大学院 平成24年度 ご案内』)や公式ホームページによって明示している(資料:(Web)シラバス検索)。

<経済学研究科> 【4B.2】 1.現状の説明

各教員の最新研究成果を教育に還元した、環境システム研究科目群と経済システム研究科目群は、各分野の高度化を意識し最新の情報・知識を盛り込むことを図っている。特に経済システム研究科目群においては、新興地域経済、金融、中国経済などを、環境システム研究科目群においては、食、エネルギー、物質循環などの教育内容などを、時代の変化に適応させることを強く意識している(資料:『経済学研究科 講義案内 24年度』[Ⅲ]2012年度経済学研究科講義案内pp.15-76)。

<経営学研究科> 【4B.2】 1.現状の説明

伝統的な経営研究を中心とした「アカデミックコース」に加え、社会人が抱えるビジネス社会での課題の解決に向け設置した「ビジネス・ソリューションコース」では、研究課題の高度専門化に対応するため、本研究科独自の専任教員と外部専門家による複数演習指導体制をとっている(資料:(Web)経営学研究科概要-立正大学経営学部)。

<法学研究科> 【4B.2】 1.現状の説明

本研究科の掲げる「リカレント教育」や「より高度」の「専門的職業人の育成」という目的に沿って、学生の個別のニーズに対応できる多段階式の科目群を配置している(資料:「立正大学大学院学則」6条の2第3号)。それぞれの科目における教育内容は、『講義案内』に詳細に明示している(資料:『平成24(2012)年度 大学院法学研究科 講義案内』)。

pp.33-56)。なお、社会人へのリカレント教育を円滑に行うため、大崎キャンパスでのサテライト講義を開設している(資料：(Web)専攻紹介 | 学部・大学院 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)

<社会福祉学研究科> 【4B.2】 1.現状の説明

外部講師の講義、外国語文献や電子媒体の活用を行う等、各科目の教育内容は専門分野の高度化に対応すべく、それぞれ工夫を重ねているが、全体的な取り組みとしては十分ではない。上級資格である認定社会福祉士資格取得カリキュラムについては、現在導入について検討している。

<地球環境科学研究科> 【4B.2】 1.現状の説明

高度な知識と研究方法を指導する講義と、さまざまなテーマを扱う大学院生の研究に対する研究指導を行っている。それぞれの研究分野の指導教員による毎週1回の個別指導、複数の教員が参加して実施する分野ごとのセミナー、学内で実施する発表会、および随時実施する学位論文指導を通じて、きめの細かい指導を実施している(資料：『平成24年度大学院地球環境科学研究科 講義案内』、(Web)カリキュラム | 立正大学大学院地球環境科学研究科)。

<心理学研究科> 【4B.2】 1.現状の説明

修士課程臨床心理学専攻では、心理臨床の実践家の育成のための、講義科目と実習科目を開設している。修士課程応用心理学専攻では、専門的職業人として活躍できる人材の養成のための講義科目と、研究指導としての演習科目を設置している。修士課程対人・社会心理学専攻では、実社会における人と社会の心理学的問題に取り組む専門的職業人の養成のための講義科目と、研究指導としての演習科目を設置している。博士後期課程の心理学専攻では、個別の研究指導と各専門領域の特殊研究を講義科目として設置している。これらの教育の内容は『大学院心理学研究科 講義案内』等(資料：『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』)、研究科ホームページ(資料：(Web)専攻分野：博士後期課程 心理学専攻 | 立正大学大学院 心理学研究科、(Web)修士課程 臨床心理学専攻 - 専攻分野 | 立正大学大学院 心理学研究科、(Web)修士課程 応用心理学専攻 専攻分野、(Web)修士課程 対人・社会心理学専攻 専攻分野)において、学生に明示している。なお、修士課程対人・社会心理学専攻は本年度が設置初年度であるため、今後、教育課程・教育内容について検討し、改善すべき点があれば改善を進める予定である。

2.点検・評価【基準 4B】

(1)効果が上がっている事項

<経済学部> 【基準 4B】 2. (1)効果が上がっている事項

入学前教育を実施したことにより、国語、数学、英語のすべてにおいて、基礎学力の向上が見られた(資料：『2012年 立正大学経済学部 入学準備教育 結果報告書』)。

<地球環境科学部> 【基準 4B】 2. (1)効果が上がっている事項

2011(平成23)年度に学部独自の外部評価を導入し、この取り組みと当該年度は教育課程に関する評価は、2012(平成24)年度に外部評価報告書としてまとめた。この結果を受け、本学部の教育課程で改善すべき点や伸ばすべき点を確認した(資料：『平成23年度地球環

境科学部外部評価報告書』)。

<心理学部> 【基準 4B】 2. (1)効果が上がっている事項

専門科目を、履修上の区分だけでなく、内容に基づいて区分することによって、体系的なカリキュラムを編成できている。また、本年度開講した「Advanced English」は毎日新聞でも紹介されるなど、先駆的な取り組みとして評価されており、学生に対して質の高い語学教育を提供している(資料：(Web)大学NOW:立正大学対人・社会心理学科(東京都品川区)-毎日jp(毎日新聞))。

(2)改善すべき事項

<全学> 【基準 4B】 2. (2) 改善すべき事項

本学全体として、初年次教育ならびに教養教育をどのように位置付けるかが明確になっていない。

<経済学部> 【基準 4B】 2. (2) 改善すべき事項

「学修の基礎」は基本的に演習形式で行うため、担当教員により教育内容の差異がある。

<経営学部> 【基準 4B】 2. (2) 改善すべき事項

履修条件、クラス編成の継続的な見直し、実務家による教育の重要性のさらなる共通認識の形成が必要である。

<法学部> 【基準 4B】 2. (2) 改善すべき事項

現代社会コースのコース別科目群について、開講されていない科目が多い。

<地球環境科学部> 【基準 4B】 2. (2) 改善すべき事項

『学生要覧』および『講義案内』における履修順次についての表記が新入生には理解しづらい。また、学修の目的意識が希薄な学生に対する、目標設定を促す指導や工夫が不十分である。

<社会福祉学研究科> 【基準 4B】 2. (2) 改善すべき事項

コースワーク、リサーチワーク、およびフィールドワークの有機的連携が必ずしも十分ではない。

3.将来に向けた発展方策【基準 4B】

(1)効果が上がっている事項の将来計画

<経済学部> 【基準 4B】 3. (1)効果が上がっている事項の将来計画

入学前教育は継続して実施していく。

<地球環境科学部> 【基準 4B】 3. (1)効果が上がっている事項の将来計画

今後は、教育課程以外の項目についても、外部評価の実施を予定していく。

<心理学部> 【基準 4B】 3. (1)効果が上がっている事項の将来計画

内容に基づく専門科目の各区分は、心理学部の教育課程編成・実施の方針には明記していない。今後、より体系的なカリキュラムの提示するために、教育課程編成・実施の方針と専門科目の区分との対応関係について、明示する工夫を行う。また、「Advanced English」については学生の受講状況や成果などを勘案しながら、より質の高い内容にな

るよう、検討を行う。

(2)改善すべき事項への対策

<全学>【基準 4B】 3. (2) 改善すべき事項への対策

初年次教育ならびに教養教育については、「立正スタンダード」として、教養科目の整理・体系化について協議を進め、2014(平成26)年度を目途にカリキュラム改正の準備を行う。

<経済学部>【基準 4B】 3. (2) 改善すべき事項への対策

FD研修会などを通じて、教育内容および実施内容・方法について、共通認識を醸成する。

<経営学部>【基準 4B】 3. (2) 改善すべき事項への対策

学部FD研修会、将来構想委員会等で各科目のクラス編成、履修条件、実務家による教育の重要性、学生参加の教育内容・技法について意識の共有化を継続的に行う。

<法学部>【基準 4B】 3. (2) 改善すべき事項への対策

2013(平成 25)年度には、現代社会コースのコース別科目群の科目をほぼすべて開講する予定である(資料：2012(平成 24 年度) 第 1 回教務小委員会)。

<地球環境科学部>【基準 4B】 3. (2) 改善すべき事項への対策

学生が誤解することなく適切な履修計画を行えるように、履修前提科目の表示方法を改め、履修モデルを逐次検証する。目標設定を促す指導をガイダンスや履修相談で継続して行うほか、初年次教育科目である「学修の基礎 I」の授業内容を一層工夫する。

<社会福祉学研究科>【基準 4B】 3. (2) 改善すべき事項への対策

国際レベルにおける学会の動向を常に把握しながら、リサーチフロントでの研究に取り組むことができるよう、コースワーク、リサーチワーク、およびフィールドワークを有機的に連携させる。これに対する対策の一つとして、モバイル機器の活用等についても検討していく。

4.根拠資料【基準 4B】

1	-	02	「立正大学学則」(平成 24 年 1 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
4A	-	27	『平成 24 年度 学生要覧』
1	-	16	『立正大学ガイドブック ARCH 2012』
1	-	05	本学の初年次教育並びに教養教育(リベラルアーツ)の在り方についての協議会編成の件(提案)(学部長会議 平成 24 年 9 月 13 日開催資料)
1	-	03	「立正大学大学院学則」(平成 23 年 11 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
4A	-	28	『平成 24 年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』
1	-	29	(Web)教育方針／目的 立正大学 経済学部 (http://keizai.ris.ac.jp/about/concept.html)
1	-	30	『平成 24 年度 講義案内 経済学部』

4A	-	03	『平成 24 年度 講義案内 経営学部』
1	-	06	『平成 24 年度 講義案内 法学部』
4B	-	01	『平成 24 年度 講義案内 教養的科目』
1	-	39	『平成 24 年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』
1	-	40	『平成 24 年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』
1	-	36	『平成 24 年度 学生要覧』
3	-	12	「立正大学社会福祉学部教授会規程」(平成 23 年 7 月 27 日改正、平成 23 年 7 月 27 日施行)
4A	-	06	『平成 24 年度 講義案内 地球環境科学部』
4B	-	02	環境システム学科履修モデル
4A	-	08	『平成 24 年度 講義案内 心理学部』
4B	-	03	『2013 GUIDE BOOK 心理学部』
4A	-	09	『平成 24 年度 大学院文学研究科 講義案内』
1	-	45	『経済学研究科 講義案内 平成 24 年度』
1	-	10	『平成 24 年度 大学院経営学研究科 講義案内』
1	-	53	『平成 24(2012)年度 大学院法学研究科 講義案内』
1	-	54	『平成 24 年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』
4A	-	17	『平成 24 年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』
4A	-	21	『平成 24 年度 大学院心理学研究科 講義案内』
1	-	44	『平成 24 年度 立正大学大学院 学生要覧』
4B	-	04	『平成 24 年度 講義案内〔講義内容編〕文学部』
4A	-	02	『平成 24 年度 講義案内 仏教学部』
4B	-	05	『平成 24 年度 講義案内 経済学部』
1	-	32	『平成 24 年度 講義案内 経営学部』
4B	-	06	『平成 24 年度 講義案内 教養的科目』
4B	-	07	『平成 24 年度 講義案内 教職課程・各種資格課程』
4B	-	08	「立正大学大学院学則」(平成 23 年 11 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)

4B	-	09	立正大学と神奈川県立津久井浜高等学校との教育交流に関する協定書(他計 23 校)
1	-	04	『START 学修の基礎 2012』
4B	-	10	カリキュラム改定の諮問に対する答申
4B	-	11	2012 年入学準備教育マスタースケジュール
4B	-	12	2012 年度 立正大学経済学部 入学予定者対象入学前準備教育のご案内
4A	-	35	『立正大学ガイドブック ARCH 2012』
4B	-	13	「立正大学社会福祉学部教授会規程」(平成 23 年 7 月 27 日改正、平成 23 年 7 月 27 日施行)
4A	-	05	『平成 24 年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』
4A	-	42	『平成 23 年度 地球環境科学部外部評価報告書』
4B	-	14	(Web)日本心理学会(認定心理士の資格を取りたい方) (http://www.psych.or.jp/qualification/index.html)
3	-	77	(Web)立正大学大学院文学研究科(教員紹介) (http://bunken.rissho.jp/senkou/bukkyogaku/t-ito.htm 他 43 人分各ページ)
1	-	17	『立正大学大学院 平成 24 年度 ご案内』
4B	-	15	(Web)シラバス検索 (https://syllabusweb.ris.ac.jp/syllabus/)
1	-	47	(Web)経営学研究科概要-立正大学経営学部 (http://www.ris-keiei.com/graduate/)
4B	-	16	(Web)専攻紹介 学部・大学院 立正大学「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/faculty_graduate_school/law_graduate_course/speciality_introduction.html)
4B	-	17	(Web)カリキュラム 立正大学大学院地球環境科学研究科 (http://ris-geograduate.jp/graduate/field/curriculum.html)
4B	-	18	(Web)専攻分野: 博士後期課程 心理学専攻 立正大学大学院心理学研究科 (http://www.ris-shinri.jp/graduate/major/index.html)
4B	-	19	(Web)修士課程 臨床心理学専攻・専攻分野 (http://www.ris-shinri.jp/graduate/major/iclinical.html)
4B	-	20	(Web)修士課程 応用心理学専攻・専攻分野 (http://www.ris-shinri.jp/graduate/major/applide.html)
4B	-	21	(Web)修士課程 対人・社会心理学専攻・専攻分野 (http://www.ris-shinri.jp/graduate/major/interpersonal.html)
4B	-	22	『2012 年 立正大学経済学部 入学準備教育 結果報告書』
4B	-	23	(Web)大学NOW:立正大学対人・社会心理学科(東京都品川区)-毎日.jp(毎日新聞) (http://mainichi.jp/feature/news/20111010ddm013100008000c.html) (http://mainichi.jp/feature/news/20111010ddm013100008000c2.html)
4B	-	24	2012(平成 24 年度) 第 1 回教務小委員会

C : 教育方法

1.現状の説明【基準 4C】

【評価項目 4C.1】教育方法および学習指導は適切か。

評価の視点	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
	学生の主体的参加を促す授業方法
	【院】研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

<全学>【4C.1】1.現状の説明

学部・学科および研究科は人材育成の目的達成に向け、適切な授業形態(講義・演習・実験等)を採用し、それぞれの『講義案内』(資料:『平成24年度 講義案内〔講義内容編〕文学部』、『平成24年度 講義案内 仏教学部』、『平成24年度 講義案内 経済学部』、『平成24年度 講義案内 経営学部』、『平成24年度 講義案内 法学部』、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』、『平成24年度 講義案内 地球環境科学部』、『平成24年度 講義案内 心理学部』、『平成24年度 大学院文学研究科 講義案内』、『経済学研究科 講義案内 平成24年度』、『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』、『平成24(2012)年度 大学院法学研究科 講義案内』、『平成24年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』、『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』、『平成24年度 講義案内 教養的科目』、『平成24年度 講義案内 教職課程・各種資格課程』)の「授業形態」欄に掲載している。学部では2011(平成23)年度から資格取得関係科目を除き、原則年間履修登録単位数の上限を48単位としている(資料:『平成24年度 学生要覧』 p7,22,55,63,77,80,102,124)。学習指導は、学部毎にオフィスアワーやクラス担任制、スチューデント・アシスタント、ティーチング・アシスタントの利用等により充実を図っている(資料:平成23年度オフィスアワー実施状況、「立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規」、「立正大学大学院ティーチング・アシスタント規程」)。また、実験・実習、フィールドワークや、一部科目における学習ポートフォリオの導入等、アクティブラーニングの展開を図り、教員はFD研修を通じて、学生の主体的参加を促す授業方法の習得を進めている(資料:学習ポートフォリオの説明会の開催について(依頼)(学部長会議 平成24年5月7日開催資料))。

<仏教学部>【4C.1】1.現状の説明

人材育成の目的を達成するための各科目は、それぞれ内容に適した授業形態を採用している。学生が主体的に授業へ参加するように、講義科目のみならず、演習科目・ゼミナール科目・実習科目などを、各学年に年次を指定して配置し、オフィスアワーの設定や、卒業論文等の個別指導を通して学部教員と学生とのコミュニケーションを図り、これらを通し、学生の主体的学習意欲を引き出している。また、学外の研修をとまなう科目を開設するなどの工夫も施している。なお、次年度施行の新カリキュラムでは、2年次から3年次への進級制度の導入を決定した。授業形態並びに履修登録単位数の上限については、『講義案内 仏教学部』(資料:『平成24年度 講義案内 仏教学部』 p.9-147)並びに学部ホームページ(資料:(Web)学部生のみなさんへ:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))に掲載し、明示している。

<文学部> 【4C.1】 1.現状の説明

授業形態は学生が主体的に参加できるよう、講義・演習・実習の3形態を採用し、幅広い教育内容の充実を図っている。これら授業は通年・半期をあわせて行い、学科・専攻コースの専門性に配慮している。専門的科目は必修、選択必修、選択に分け、卒業論文を必修としている(資料:『平成24年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』 pp.3-188)。

<経済学部> 【4C.1】 1.現状の説明

人材育成の目的を達成するために、本学部は講義と演習の授業形態を適切に採用しており、そのことを学生に提示している(資料:『平成24年度 講義案内 経済学部』)。また、教育の質を保つために、2年次から3年次への進級制限を設けている(資料:『平成24年度 講義案内 経済学部』)。履修指導の際には、1年次からの計画的な履修を指導している。ゼミナールでの主体的な学びの誘因となるよう、本学部では毎年12月にゼミナール大会を開催し、活発な研究発表の場を提供している(資料:『立正大学ガイドブック ARCH 2012』 pp.40-41、『2013 立正大学 経済学部』)。また、質問への回答、小テスト、出欠管理等に使用する小型の通信装置であるクリッカーを導入することで、リアルタイムで理解度測定・集計ができるようになった。このことにより、授業における双方向コミュニケーションが可能になり、学生の主体的な講義参加を促進できた(資料:『立正大学ガイドブック ARCH 2012』 pp.41、『2013 立正大学 経済学部』、(Web)クリッカー(端末)活用教育 | 立正大学 経済学部)。

<経営学部> 【4C.1】 1.現状の説明

授業形態は、講義形式を中心としているものの、科目の特性・人材育成の目的に応じた形で、演習・実習科目を採り入れる等、学生の主体的な参加を促す工夫を行っている。履修登録については、年次毎に、単位数の上限を設けており、1年・4年次が各48単位、2年・3年次が各44単位としている(資料:『平成24年度 講義案内 経営学部』 pp.4-7)。ただし、教職等資格関係の科目についてはこれを超えて履修することができる。また、年初のガイダンスに加え、オフィスアワーも設けている。

<法学部> 【4C.1】 1.現状の説明

一般的な知識や考え方を身につける講義と、学生自身がより深く実践的な考え方を修得する演習を組み合わせている。また2年次から専門ゼミナールに所属することができ、学生に対する個別指導とともに、学生による主体的な調査、検討、議論が行われている(資料:『平成24年度 ゼミナール I 案内』)。1年間に履修登録できる単位数の上限は前年度のGPAに連動して設定しており、最大48単位としている(資料:『平成24年度 学生要覧』 p.77)。

<社会福祉学部> 【4C.1】 1.現状の説明

人材育成の目的を達成するために、講義・演習・実習の授業形態を適切に採用している。中でも学生の主体的参加を促しやすい演習科目を重視しており、「演習・卒業論文(研究)」は、少人数教育で、特定のテーマについて、研究報告・討論を行い、課題解決の方法と態度を習得している(資料:『平成24年度 学生要覧』 pp.79-82、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』 p.5-10、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』 p.5-11)。

<地球環境科学部> 【4C.1】 1.現状の説明

学部の人材育成の目的の達成に向け、講義・演習・実験実習の中から各授業内容に相応しい形態を適切に採用している。専門的知識や技能の習得に多数の実験・実習や演習を開設

しており、2012(平成24)年度よりSA(スチューデントアシスタント)制度を実施した。校外実習として実施するフィールドワークや演習の一部の授業では、地域との連携のもとに、課題設定・解決型授業の積極的導入を図り、学生の主体的参加と意欲的取り組みを促している(資料:『平成24年度 講義案内 地球環境科学部』、「立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規」、「スチューデント・アシスタント制度の運用に関するガイドライン」(平成24年度 地球環境科学部4月(第1回)定例教授会資料)、地球環境科学部通信 第3号(2012年11月1日発行))。2010(平成22)年度より、個別指導を強化するため、GPAに基づき、ガイダンスや個別履修相談のほか、3・4年次では各ゼミ担当教員が、1・2年次では各クラス担当教員が学習指導にあっている。環境システム学科では、1学年に対し3人の教員が担当するクラス制を残しつつ、更に小さな4つのルームに分けて担当教員を置くことで、学生の相談先を複数確保している。地理学科では、1年次必修のフレッシューズ科目群4科目を対象に、学生を5クラスに分け、学修の基礎Ⅱを担当する教員がクラス担任に就いている(資料:『平成24年度 講義案内 地球環境科学部』p.3、『平成24年度 学生要覧』p.101-102、2012年度 環境システム学科2年生・1年生 ルーム担任)。

<心理学部> 【4C.1】 1.現状の説明

心理学では理論を学ぶだけでなく、研究方法や心理統計などの技術の修得が求められる。これを達成するために、講義・演習・実習を年次に応じて適宜採用している(資料:『平成24年度 講義案内 心理学部』pp.6-13, 25-29, 65-72, 113-115)。また、内容の充実と学生の主体的参加を図るため、これらの授業は複数開講し、少人数での受講を可能としている。具体的には、1年次は語学科目や「心理学基礎演習(5コマ)」「対人・社会心理学基礎演習(4コマ)」、2年次では「心理学基礎実験(9コマ)」、3年次では研究法に関する科目臨床心理学研究」など(17コマ)を開講している。また、3年次・4年次では卒業研究に向けた演習授業を開講している(資料:『平成24年度 講義案内 心理学部』pp.25-26, 67-68, 113)。

<文学研究科> 【4C.1】 1.現状の説明

研究科の教育目的の達成のため、高度な専門知識を獲得するためのコースワークと、専門知識を研究へと主体的に展開するためのリサーチワークをバランスよく配置している。学位論文の作成については、計画的に執筆できるよう手順を『講義案内』に明示し指導を行っている(資料:『平成24年度 大学院文学研究科 講義案内』pp.3-8)。

<経済学研究科> 【4C.1】 1.現状の説明

教育目標の達成に向け、コースワークと学生の主体的参加を促すためのリサーチワークをバランスよく配置している。大学院の学位論文作成指導の一環として、修士論文中間発表会(資料:2012年度 修士論文中間発表に関するお知らせ)ならびに、論文指導経験の豊富な教員も同行する留学生を中心とした研修会(資料:2012年度 大学院経済研究科課外勉強会)を実施している。2011(平成23)年度より、論文作成法の指導のための演習科目も開設した。

<経営学研究科> 【4C.1】 1.現状の説明

個々の演習担当教員レベルではシラバス上の「授業計画」(資料:『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』pp.16-25)に基づき、研究科レベルでは「修士論文合格までのプロセスと研究指導體制」(資料:『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』p.3)に基づいて、修士論文中間報告会での全体的検討と、その後の主査1人に副査2人を加えた複数指導體制を中心とした組織レベルでの取り組みを行い、適切な研究指導・学位論文作成指導を行っている。

<法学研究科>【4C.1】1.現状の説明

各大学院生は研究計画を出願時に提出しており、入学時には確定される指導教員の下、研究や論文作成に対する指導を受ける。修士課程修了までには30単位以上を取得する必要がある、この中には指導教員の担当する「特殊研究①」「特殊研究②」「演習」を含むこととしている(資料：『平成24(2012)年度 大学院法学研究科 講義案内』 p.22)。修士論文中間発表や修士論文作成・提出の形式については、『講義案内』に掲載しているほか(資料：『平成24年度 大学院法学研究科 講義案内』 pp. 23-9)、その都度掲示している。さらに本研究科ではFD活動の一環として院生の教育・研究活動をバックアップすることを掲げており(資料：(Web)法学研究科 | 大学紹介 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。(FD活動の状況報告))、その取組みの一つとして公務員受験予定者に対する指導を行っているほか、2012(平成24)年度には、院生アシスタント制度を導入することで大学院生の研究環境のサポート体制を充実させた(資料：平成24年度 第4回 法学研究科委員会議事録、「院生アシスタント(SA)に関する申し合わせ」)。

<社会福祉学研究科>【4C.1】1.現状の説明

各教員が担当している「ゼミナール」や「研究指導」においては、人材育成の目的の達成、研究計画の実施に向けた柔軟性のある授業形態を採っている。しかし、複数教員による指導体制の明確な確立までには至っていない。授業形態は修士課程においては、各学生の研究テーマに応じた、個別の研究指導を中心に、少人数教育による双方向的指導を行っている。そして、指導教授の担当する「福祉研究ゼミナール」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域からの「福祉研究特論」の履修による、視野の拡大を目指したカリキュラムを構成しており(資料：『平成 24 年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』)、この趣旨を生かすため、他研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を認めることとしている(資料：『2012 年度 委託聴講生を交換する大学院の授業時間割』 p 1)。また、博士後期課程では、指導教授の担当する「研究指導」のほか、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域からの「特殊講義」の履修による視野の拡大と学識の深化を目指したカリキュラムを構成しており(資料：『平成 24 年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』)、修士課程と同様に他研究科や社会福祉学専攻課程協議会に加盟する他大学の大学院における履修を認めている(資料：『2012 年度 委託聴講生を交換する大学院の授業時間割』 p.1)。

<地球環境科学研究科>【4C.1】1.現状の説明

授業形態については講義・演習・実験を科目の性質に合わせて採用し、『講義案内』(資料：『平成24年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』)に明示している。博士前期課程、博士後期課程ともに指導教員による個別指導を行う「研究指導」、複数の教員が参加する研究分野ごとのセミナー、それぞれの専攻ごとに定期的に開催する中間発表会、最終発表会などで、修士論文、博士論文の完成に向けた研究指導、論文指導を行っている。

<心理学研究科>【4C.1】1.現状の説明

修士課程および博士後期課程の研究指導・学位論文作成指導については、「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」(資料：「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」)に定めており、修士課程臨床心理学専攻および応用心理学専攻では、1年次から2年次を通して指導教員と副指導教員の2人によって、修士論文指導を徹底し、年1回中間発表会を開催

することで指導教員以外の複数の教員による指導を行える体制をとっている(資料:「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」)。また、申請された学位論文については主査1人と副査1人の2人で審査を行っている。なお、修士課程対人・社会心理学専攻は本年度が設置初年度であり、他の2専攻と同様に修士論文指導および指導に関する発表会を行う予定である。博士後期課程心理学専攻においては、指導教員が学位申請論文の指導を行い、さらに公聴会も開催し、申請された学位論文については主査1人と副査2人の3人で審査を行っている。

【評価項目 4C.2】 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

評価の視点	シラバスの作成と内容の充実
	授業内容・方法とシラバスとの整合性

<全学> 【4C.2】 1.現状の説明

シラバスについては、全学的に統一した書式を採用している。しかし、「到達目標」、「授業外学習」、「成績評価の方法」等一部の項目を明記していない科目があるものの、徐々に整備しつつある。授業内容・方法とシラバスとの整合性は、学士課程に関しては全学的に実施している「授業改善アンケート」(資料:『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)により確認している。なお、「授業はおおむねシラバスに沿った展開でしたか」に対する回答結果は、2011(平成23)年度実績では、全学平均で1期は3.82、2期は3.81(5段階評価)であり、おおむね肯定的であった。

<仏教学部> 【4C.2】 1.現状の説明

毎年、全学的な方針・基準に沿いながら学部専門科目のシラバスを作成している。科目担当の各教員は、授業内容・方法を明記し、書式を統一化することで、内容の向上を図っている(資料:『平成24年度 講義案内 仏教学部』)。シラバスは、学部ホームページに『講義案内』として掲載し、外部にも公表している(資料:(Web)学部生のみなさんへ:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))。講義内容の記述は、担当教員が全学的な方針・基準に立脚して記述し、記入内容に過不足がないかを教務委員が確認している。なお、シラバスに沿って各々の授業が行われているかについては、全学的に実施している授業改善アンケートの中にチェック項目があり、学部ではこの結果にもとづいて確認している(資料:『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。

<文学部> 【4C.2】 1.現状の説明

『平成24年度 講義案内〔講義内容編〕文学部』およびWebシラバスで(資料:『平成24年度 講義案内〔講義内容編〕文学部』 pp.1-400、(Web)シラバス検索)、授業目的・到達目標・授業計画・成績評価の方法について明記している。あらかじめ定められた全学統一的なシラバス作成ガイドライン(資料:シラバス作成ガイドライン)に基づき記載している。全学的に行っている授業改善アンケートで、2011(平成23)年度は「授業はおおむねシラバスに沿った展開でしたか」という質問に対し、肯定的な回答を選んだ学生が半数を超えていた(資料:『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。

<経済学部> 【4C.2】 1.現状の説明

シラバスは全学的に統一した書式を用いて、「授業の目的」、「到達目標」、「授業計画」、「成

績評価の方法」、「教科書」、「教員からのお知らせ」などについて記載している(資料：『平成24年度 講義案内 経済学部』)。授業内容・方法とシラバスの整合性については、毎学期全学的に実施している授業改善アンケートにより検証し、結果を各教員にフィードバックしている(資料：『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。

<経営学部> 【4C.2】 1.現状の説明

ガイダンス時に『講義案内 経営学部』(資料：『平成24年度 講義案内 経営学部』)を配布しているほか、Web シラバスをポータルサイトに掲載しており、学生はインターネットを通じてアクセス・確認することができる。シラバスは、「授業の目的」、「到達目標」、「授業計画」、「成績評価の方法」を含めた全学統一書式に基づき作成している。なお、シラバスの作成に際しては、各科目担当教員の原稿の空欄や内容を精査し、修正依頼を行っている。シラバスに沿った授業が実施されているかについては、全学的に実施している授業評価アンケートで検証しており、2011(平成23)年度は多くの学生が授業はシラバス通りに展開されていたと回答している(資料：『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。

<法学部> 【4C.2】 1.現状の説明

シラバスは『講義案内』とWebシラバスにより公表し、書式は全学で統一している(資料：『平成24年度 講義案内 法学部』 pp.47-199、(Web)シラバス検索)。また、学部教務委員会から各教員に対して各項目をもれなく記載するよう周知し、不備がある場合には修正を依頼している。シラバスに沿った授業が実施されているかは、授業改善アンケートで検証しており、2011(平成23)年度の平均値は、5段階評価で3.7であった。このことからおおむねシラバスに基づいた授業を展開していたと判断できる(資料：『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』 p.109)。

<社会福祉学部> 【4C.2】 1.現状の説明

全学共通の書式に則り、到達目標や授業外学習を含む様式で、Webシラバス(資料：(Web)シラバス検索)、紙ベースの『講義案内』(資料：『平成24年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』)を作成し、授業はこれに沿って展開している。シラバスの重要性と作成方法について学科会議で説明を行うことにより、内容を改善している。教員は、全学的に実施している授業改善アンケート結果によって、シラバスに基づいて授業が展開されているかに対する学生の評価を確認できる(資料：『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート』)。

<地球環境科学部> 【4C.2】 1.現状の説明

シラバスは全学統一の書式を採用し、全授業科目について作成・公開している。各科目の記載内容はカリキュラム上の位置づけ等を示す基本情報と、授業計画等を記した詳細情報に大別できる。基本情報には履修前提条件や履修抽選科目等を掲載しており、学生が履修計画および履修登録を行う際に有益である。詳細情報として、2012(平成24)年度から「授業外学習」を追加記載することで履修便宜を図り、学習時間量の適切な確保も目指している(資料：『平成24年度 講義案内 地球環境科学部』)。シラバスは新学期のガイダンス時に『講義案内』として印刷物を学生全員に配布しているほか、常時Web上の閲覧・検索が可能である。授業内容・方法とシラバスとの整合性は授業改善アンケートの評価項目としている(資料：『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研

究環境に関するアンケート報告書』)。

<心理学部> 【4C.2】 1.現状の説明

シラバスは、全学統一の形式に基づいて授業の目的・到達目標・授業計画、成績評価の方法などの項目をもとに作成しており、『講義案内』に掲載することで、学生にもあらかじめ周知している(資料:『平成24年度 講義案内 心理学部』p.p119-350)。また、2011(平成23)年度では、「到達目標」に空欄のある科目がいくつか存在したが、カリキュラム委員会を中心とした呼びかけにより、今年度は全てのシラバスに「到達目標」が明記された。なお、授業内容・方法とシラバスとの整合性については、全学で実施している授業改善アンケートの中で確認しており、2011(平成23)年度は5段階評価で3.51~4.02であった(資料:『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』p.47)。

<文学研究科> 【4C.2】 1.現状の説明

文学研究科の各専攻は、全学統一の様式で作成したシラバスによって授業内容を明示し(資料:『平成24年度 大学院文学研究科 講義案内』)、これに従って授業を実施している。

<経済学研究科> 【4C.2】 1.現状の説明

シラバス作成にあたっては、「授業計画」(資料:『経済学研究科 講義案内 平成24年』[Ⅲ] 2012年度 経済学研究科講義案内pp.15-76)の充実と評価方法の明確化に努めている。授業計画については、各期15回(通年30回)の内容を明示している。これにより、大学院生は事前に講義内容を理解した上で、参加するようになった。なお、講義内容については、冊子の『講義案内』を配布するほか、Webシラバス(資料:(Web)シラバス検索)で提供している。このことは、新学期ガイダンスの際に口頭で説明している。

<経営学研究科> 【4C.2】 1.現状の説明

Webシラバス(資料:(Web)シラバス検索)と紙ベースの『講義案内』(資料:『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』)の作成に関して、科目名、担当者、期間・曜日・時限、履修年次、単位数だけでなく、授業の目的、各期15回(通年30回)の授業計画、成績評価の方法などを内容とするよう担当教員に要請することで、シラバスの充実化を図り、教員がシラバス上の授業目的・計画などに沿って講義・演習を行っている。

<法学研究科> 【4C.2】 1.現状の説明

シラバスの内容は、『講義案内』とポータルサイトのシラバス検索において公表している(資料:『平成24(2012)年度 大学院法学研究科 講義案内』pp. 33-56、(Web)シラバス検索)。作成に際しては、全学的に統一されたフォーマットを使用し、授業の目的や到達目標、授業外学習などを明示している。科目担当教員の作成したシラバス内容に不備がある場合には、研究科教務委員会から当該教員に対して修正を依頼している。

<社会福祉学研究科> 【4C.2】 1.現状の説明

全学統一のフォーマットを使用し、シラバスガイドラインに沿ったシラバスを毎年作成している(資料:『平成24年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』)。受講者が少数の場合は、シラバスの記載事項を遵守しつつ学生の能力、要望に即した授業を展開している。

<地球環境科学研究科> 【4C.2】 1.現状の説明

『講義案内』およびWeb上で、シラバスの全てを閲覧することができ、これらのシラバスに基づき授業等を実施している。大学院生に対しては、ガイダンスや個別相談などを通じて授業内容等の周知を図っている(資料:『平成24年度 大学院地球環境科学研究科 講義

案内』、(Web)シラバス検索)。

<心理学研究科>【4C.2】1.現状の説明

『講義案内』(資料：『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』)に、授業の目的、授業計画、成績評価等を記載し、これに従った授業を実施している。

【評価項目 4C.3】成績評価と単位認定は適切に行われているか。

評価の視点	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
	既修得単位認定の適切性

<全学>【4C.3】1.現状の説明

『講義案内』(資料：『平成24年度 講義案内〔講義内容編〕文学部』、『平成24年度 講義案内 仏教学部』、『平成24年度 講義案内 経済学部』、『平成24年度 講義案内 経営学部』、『平成24年度 講義案内 法学部』、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』、『平成24年度 講義案内 地球環境科学部』、『平成24年度 講義案内 心理学部』、『平成24年度 大学院文学研究科 講義案内』、『経済学研究科 講義案内 平成24年度』、『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』、『平成24(2012)年度 大学院法学研究科 講義案内』、『平成24年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』、『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』、『平成24年度 講義案内 教養的科目』、『平成24年度 講義案内 教職課程・各種資格課程』)に「成績評価方法」を明記し、厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)に取り組んでいる。また全学においてGPA制度を2010(平成22)年度より導入している(資料：『平成24年度 学生要覧』p.6)。単位認定の適切性を確保するため、従前から半期15回の授業を確保するとともに、今年度から授業改善アンケートで「授業外学習時間」の調査を始めた(資料：平成24年度 授業改善アンケート(用紙見本))。学部・研究科における各科目の単位については、単位制度の趣旨に基づき適切に定めている(資料：「立正大学学則」第11条)。既修得単位の認定は、学部においては学則に基づき、他大学等から編入する者は定められた範囲で、教授会において適切に認定を行っている(資料：「立正大学学則」18条、20条)。他大学との単位互換については、学部においては学則に基づき60単位を超えない範囲で、大学院においては大学院学則に基づき10単位を超えない範囲で認定している(資料：「立正大学学則」19条の2、「立正大学大学院学則」第8条の2)。研究科における、学部生による先取り履修(経営、法学、社会福祉学、地球環境科学の4研究科の修士課程)および他研究科・他大学院における履修によって修得した単位については、大学院学則(資料：「立正大学大学院学則」第8条の3)に定めている。また、成績評価に対し疑義がある場合、学生は成績調査確認申請を行うことができる(資料：成績調査確認申請要項)。

<仏教学部>【4C.3】1.現状の説明

講義・演習・実習等の授業形態に応じて、成績評価と単位認定を適切に行っている。成績評価の方法・評価基準については、シラバスにおいて「成績評価の方法」の項目を掲げ、評価内容の具体的な割合を明示している。シラバスは『講義案内』(資料：『平成24年度 講義案内 仏教学部』)として冊子体を配付すると共に、学部ホームページに『講義案内』として掲載し公表している(資料：(Web)学部生のみなさんへ：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))。単位認定については、『学生要覧』に「仏教学部開設科目とその

履修方法」(資料：『平成24年度 学生要覧』p.7-8)、並びに『講義案内』に「単位の取得」(資料：『平成24年度 講義案内 仏教学部』p.4)として明示している。

<文学部> 【4C.3】 1.現状の説明

成績評価は、シラバスに記載している「到達目標」に則して、主に筆記試験・レポート提出に基づき行っている。そのほか、演習科目などでは、必要に応じて数回の小テストやレポートも実施し、適切な単位認定を行っている。これらの評価方法については、科目ごとにシラバスの「成績評価の方法」欄に記載している。

<経済学部> 【4C.3】 1.現状の説明

成績の評価方法については『講義案内』に明示し、適切な成績評価を行っている(資料：『平成24年度 講義案内 経済学部』)。なお、各科目の単位数については、単位制度の趣旨に基づき、それぞれの授業形態に応じて設定している。

<経営学部> 【4C.3】 1.現状の説明

成績評価方法は、『講義案内』(資料：『平成24年度 講義案内 経営学部』)に明示している。授業形態に応じた単位設定をしており、適切な認定を行っている。編入学者等に対する既得単位の認定については、学則に定めた範囲で(資料：「立正大学学則」第18条、19条の2、20条)、当該校のシラバスを参照し、科目内容の適合性を十分に検討した上で、認定している。また、科目担当教員に任されている成績分布について、学部主任会で議論を行っている。

<法学部> 【4C.3】 1.現状の説明

成績評価の方法と基準はシラバスにおいて「成績評価の方法」欄に明記している(資料：『平成24年度 講義案内 法学部』pp.47-199)。講義科目においては定期試験、小テスト、レポート等により、演習科目については、定期試験のほか、授業内での報告、討論への参加状況やレポート等により、単位制度の趣旨に基づき適切に評価している。編・転入者の既修得単位は、学部教務委員会で協議の上、法学部の単位に換算して認定している(資料：「立正大学学則」第20条)。

<社会福祉学部> 【4C.3】 1.現状の説明

成績評価方法については『講義案内』に明記し、学生に明示している(資料：『平成24年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』pp.67-167、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』pp.101-189)。

<地球環境科学部> 【4C.3】 1.現状の説明

成績評価基準等はシラバスで具体的に明示しているほか、「立正大学学則」に則して単位を認定している(資料：『平成24年度 講義案内 地球環境科学部』、「立正大学学則」第10-28条)。既修得単位の認定は、学生の申請により、成績証明書とシラバスを照合し、教授会の審議を経て決定している。なお、一部の必修科目ではクラス担当教員間で成績評価の標準化を進めている(資料：「学修の基礎Ⅱ」成績評価の指針(平成22年度 12月地理学科定例学科会議資料)、「情報処理の基礎」(担当者会議資料))。

<心理学部> 【4C.3】 1.現状の説明

各授業の単位数は、各授業科目内容・形態に基づいて決定しており、これは「立正大学学則」に定めている(資料：「立正大学学則」第10-11条)。各授業の成績評価方法・基準についてはシラバスに明記している(資料：『平成24年度 講義案内 心理学部』pp.119-350)。他大学における既修得単位の認定については、「立正大学学則」が定める上限数の範囲内で「他大学等で修得した単位を本学において修得した単位として心理学部教授会が認定

する場合の申し合わせ」の定める手続きにおいて行っている(資料:「立正大学学則」第18条、19条の2、20条、「他大学等で修得した単位を本学において修得した単位として心理学部教授会が認定する場合の申し合わせ」)。また本年度より、3年次編入を実施したことから、編入学生の実情に合わせ、既習得単位認定数の上限の変更を行った(資料:「他大学等で修得した単位を本学において修得した単位として心理学部教授会が認定する場合の申し合わせ」一部改正新旧対照表(案)(2011年度 心理学部 第12回 定例教授会資料))。成績評価および単位認定いずれにおいても、これら規約類に沿って実施しており、単位制度の趣旨に基づいて適切に単位を認定している。

<文学研究科> 【4C.3】 1.現状の説明

本研究科の各専攻は、専攻ごとに成績評価基準を検討し、厳正に対処している。また他専攻、他大学との単位互換も行っている(資料:(Web)単位互換制度)。

<経済学研究科> 【4C.3】 1.現状の説明

成績評価(資料:『経済学研究科 講義案内 平成24年度』[Ⅲ] 2012年度 経済学研究科講義案内pp.15-76)は各教員が、科目により定期試験や、レポート、授業への参加態度、発表内容および論文の完成度と質等の総合的結果に基づき判断している。

<経営学研究科> 【4C.3】 1.現状の説明

成績評価の厳格性確保のため、成績評価方法を各科目、Webシラバス(資料:(Web)シラバス検索)と『講義案内』(資料:『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』pp.7-28)において明示している。単位認定については「立正大学大学院学則」(資料:「立正大学大学院学則」第8条の2、3)に準じ、経営学部4年生を対象とした先取履修制度と本学大学院研究科間の単位互換制度に関して適切に単位認定を行っている。前者について本研究科進学時に修了要件単位として既修得単位として成績表記を行い、後者については本研究科の教育内容と異なるため、修了要件外単位としている。

<法学研究科> 【4C.3】 1.現状の説明

成績評価の方法と基準はシラバスに明記している(資料:『平成24(2012)年度 大学院法学研究科 講義案内』pp.33-56)。修士論文の審査についても、修士2年目での中間発表会、そして修士論文審査の際の口述試験の審査基準が周知されるとともに、不合格となった大学院生に対しては修士論文の審査結果に対する調査を申し立てる機会が与えられる(資料:「立正大学法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ」)。

<社会福祉学研究科> 【4C.3】 1.現状の説明

全学共通書式のシラバスにおいて、「成績評価の方法」を明示し、適切に成績評価を行っている(資料:『平成24年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』pp.42-70)。

<地球環境科学研究科> 【4C.3】 1.現状の説明

講義、実習・実験、演習の成績評価は、シラバスに示した「成績評価の方法」(資料:『平成24年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』pp.19-65)に沿って、それぞれの担当教員が実施している。修士論文については審査基準を「地球環境科学研究科博士前期課程学位論文審査基準」(資料:『平成24年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』p.79)に明示している。また、博士論文については「地球環境科学研究科博士後期課程学位論文および論文博士学位論文審査基準」、「立正大学地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」および「立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」に明示している(資料:『平成24年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』p.80、「立正大学地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する

申し合わせ」、「立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」)。これらに則り、主査、副査による口頭試問を行い、その後公開発表会での質疑応答を実施し、研究科委員会において修士号および博士号の学位審査を行っている。

<心理学研究科> 【4C.3】 1.現状の説明

各専攻の修了に必要な単位および履修方法については「立正大学大学院学則」(資料:「立正大学大学院学則」第6条の2)に明示し、それに基づき成績評価方法とともに『講義案内』(資料:『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』pp.10-25、pp.43-115)に明記している。また、これらは、学位論文審査基準と共に年度初めのガイダンスにおいて学生に周知している。各教員はこれに基づいて受講生の成績評価と単位認定を行っている。

【評価項目 4C.4】 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

評価の視点	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施
-------	--------------------------------

<全学> 【4C.4】 1.現状の説明

教育成果の定期的な検証については、昨年度の新入生アンケート、GPA、授業改善アンケート、退学率、卒業率、資格取得率および就職率などの調査に加え、今年度から社会人3年目の卒業生に対するアンケートを実施し、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけることとした(資料:『立正大学学園新聞』vol.119)。このアンケート結果によると、「本学で学んだ内容」については77%が満足しており、50%の卒業生が「現在の仕事に役立っている」と回答している。アンケートではさらに「大学で身に付けておけばよかった能力」を調査しており、結果は「パソコンスキル」、「人間力」、「プレゼンテーション力」、「コミュニケーション力」、「資格取得」、「教養」等であった(資料:卒業生アンケート結果(社会人3年目、2009年度卒業)(学部長会議 平成24年6月4日開催資料))。これらの内容を学部長会議や『FD NEWS LETTER』(資料:『FD NEWS LETTER』vol.8)『学園新聞』等を通して教職員に周知することで、授業の内容および方法の改善の確保を図っている。さらに、各教員は、全学的に年2回行っている「授業改善アンケート」の結果を受け、コメントバックを行っている(資料:『平成23年度 1期 授業改善アンケート集計結果に対するコメント』、『平成23年度 2期 授業改善アンケート集計結果に対するコメント』)ほか、大学院については全学的に年1回実施している「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果も大学院担当教員へフィードバックし、教育内容・方法の改善に役立っている(資料:『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。これら自己点検・評価の過程と結果は、自己点検・評価委員が教授会でフィードバックしている。

<仏教学部> 【4C.4】 1.現状の説明

授業の内容および方法の改善を図るため、大学全体で実施している授業改善アンケート(資料:『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)は、卒業論文を除いた原則全科目で行っており、対象科目はほぼ100%の実施率を維持している(資料:平成24年度 1期 授業改善アンケート 実施率)。また「仏教学部教員FD報告書総覧」(資料:平成23年度 仏教学部教員FD報告書総覧)を年度末に作成し、教授会において、各専任教員がアンケート結果にどのように対応したかを確認

し、教育内容・方法の改善に結びつけるべく検討を行っている。授業の内容・方法の改善を図るための研修・研究については、大学主催のFD研修会に学部教員が参加し、学部としてはFD推進部会、学部運営委員会、学部教授会において組織的な取り組みのあり方について検討している。2011(平成23)年度からピアレビューを実施し、教員相互に情報を交換し教授方法の向上を図っている(資料：平成24年度 授業ピアレビュー一覧)。なお、今年度からはピアレビューのみならず、科目担当者も自身の講義についての所見を提示し、授業改善に役立てる体制を整えた(資料：ピアレビュー(教員相互の授業参観)報告書(フォーマット))。

<文学部> 【4C.4】 1.現状の説明

全学のFD研修会などへの教員の積極的な参加を促している。また、教育内容・方法等の改善を資するための組織的な研修・研究の機会を、2012(平成24)年度から学部独自に設けている(資料：平成24年度 文学部FD研修会 インフォメーションからインテリジェンスへ)。全学的な「授業改善アンケート」の学部での実施率は、2012(平成24)年度1期は、年度同期の97%から98%へ改善した(資料：平成23年度 1期 授業改善アンケート科目による実施率、平成24年度 1期 授業改善アンケート実施率)。この結果を授業改善に活かすため、アンケート結果に対して各教員がコメントを記しており、この結果に基づき、各教員が授業改善を図っている(資料：『平成23年度 1期 授業改善アンケート集計結果に対するコメント』、『平成23年度 2期 授業改善アンケート集計結果に対するコメント』)。

<経済学部> 【4C.4】 1.現状の説明

全学的に毎学期実施している授業改善アンケートの結果に基づき、各教員は授業内容の改善に努めている。組織的には、このアンケート結果を学部として分析し、それを基に学部FD研修会を実施し、授業の内容・方法などについて情報を共有化している(資料：平成24年度 第2回 経済学部FD委員会議事録)。

<経営学部> 【4C.4】 1.現状の説明

授業評価アンケートを全学的に実施し、その結果に基づき個々の教員は授業改善を行っている。また、学部におけるFD研修会を実施し、この場において問題の共有化、改善案の検討を行っている。研修会の内容については、冊子化している(資料：『平成24年度 経営学部FD研修会報告書』)。

<法学部> 【4C.4】 1.現状の説明

教育成果の検証は、学部教務委員会および法学部FD委員会(研修会)で実施している。特に後者においては、私立大学連盟等外部の講演会・シンポジウム・研修会等へ参加し、その内容を共有するとともに(資料：平成24年度 第2回 法学部/大学院法学研究科FD研修会)、専任教員による授業の相互参観とそれに基づく研修会を実施し、授業方法についての意見交換を行っている(資料：2012(平成24)年度 第1回 法学部FD研修の実施について、平成24年度 第4回 法学部/大学院法学研究科 FD研修会)。

<社会福祉学部> 【4C.4】 1.現状の説明

教育成果について定期的な検証をし、改善を図るために、学部カリキュラム委員会、学部FD委員会を組織し、教育成果について検証を行い、改善に結びつけるための組織的な対応をしている。月1回の定例委員会を開催しているカリキュラム委員会は、主に教育課程を、FD委員会は研修会の開催、教育内容・方法を担っている。この体制を今後も維持していく。なお、2012(平成24)年度は、昨年度のFD活動の不統一への反省を踏まえて、学部FD委員会が教育FDと研究FDを一括して担当し、大学院研究科と合同でFD研修会を

3回実施した(資料：2012年度 学部FD・研究科FD合同研修会報告書)。この結果、長期展望をもった研修の実施と充実、報告書作成が可能になった。今後も学部FD委員会で研修を統括して企画・運営し、授業改善につながるような具体的な研修内容を検討していく。

<地球環境科学部> 【4C.4】 1.現状の説明

全学の「授業改善アンケート」を実施し、コメントバックを学部事務室で開示しているほか、FDに関係する学内外のニュースレターや雑誌等を会議室前ラウンジにて配架し、教員間の情報共有を図っている(資料：『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。環境システム学科では、教員の授業公開・相互評価の取り組みを継続している(資料：平成24年度 環境システム学科授業公開実施報告書)。

<心理学部> 【4C.4】 1.現状の説明

年2回大学全体で授業改善アンケートを行っており、2011(平成23)年度の心理学部における実施率は前期99%、後期97%であった(資料：『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』 pp.6-7)。また、学部主催のFD会議では、新入生の学力調査の結果についても報告し、今後のカリキュラム編成の在り方について議論を行った(資料：平成24年度 第2回 心理学部FD研修会活動報告書)。また、導入教育である「学修の基礎 I」については、受講生の成績をカリキュラム委員会で協議し、導入教育の在り方について検討を行った(資料：平成24年度 学修の基礎 I 結果概要(平成24年度 第4回 カリキュラム委員会資料))。

<文学研究科> 【4C.4】 1.現状の説明

各専攻は、毎年のカリキュラム編成時に教育成果について検討し、実施している。なお、カリキュラムの編成にあたっては、個別専攻の基本を維持しながらも、担当教員、大学院生の動向を踏まえて最適になるように研究科委員会で審議し、適宜改正している(資料：「立正大学大学院学則」第6条の2の1)。

<経済学研究科> 【4C.4】 1.現状の説明

FD委員会を開催し、教育成果について定期的な検証を行っている(資料：2012年度 大学院経済学研究科 第1回 FD委員会議事録、2012年度 大学院経済学研究科 第2回 FD委員会議事録)。この定期的な検証を基に、修正の必要がある場合研究科運営委員会で検討し、研究科委員会で教育内容・方法の改善を行う体制をとっている。また、今年度より博士後期課程にも中間発表会を導入し、研究指導過程における教育成果の検証を行うとともに教育方法の改善を行う体制とした(資料：2012年度 第1回 大学院経済学研究科FD委員会議事録)。

<経営学研究科> 【4C.4】 1.現状の説明

授業の内容と方法の改善を図るため、経営学研究科FD推進部会(資料：「大学院経営学研究科FD推進部会に関する申し合わせ」)の設置、研究科FD研修会の開催を通して、組織的研修・研究を行っている。2012(平成24)年度は教育内容の改善と今後のカリキュラム編成に繋げるべく、実務系科目の今後のあり方について講義参観した研究科長の報告を基に専任教員間で検討した(資料：平成24年度 修士論文中間報告会について(大学院FD研修会招集通知))。

<法学研究科> 【4C.4】 1.現状の説明

教育の内容および方法の改善を図るために、法学部と共同してFD研修会を開催しており、そこで教育方法についての意見交換や報告を行っている(資料：平成24年度 第1回 法学

部／大学院法学研究科FD研修会、平成24年度 第2回 法学部／大学院法学研究科FD研修会、平成24年度 第3回 法学部／大学院法学研究科FD研修会)。また修士論文中間発表会を開催し、法学研究科としての研究水準に達しているかを教員相互に検証することで、指導方法の改善に役立っている。

<社会福祉学研究科> 【4C.4】 1.現状の説明

研究科委員会でカリキュラムの検証時に、教育成果について議論しており(資料：平成24年 第11回 社会福祉学研究科常務委員会議事録)、この結果を受け必要な場合はカリキュラムを改正している。

<地球環境科学研究科> 【4C.4】 1.現状の説明

全学的な「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」を実施し、教育成果の検証を行っている(資料：『2011(平成23)年度 授業評価アンケート報告書/大学院の教育・研究環境に関するアンケート報告書』)。また毎年2回実施している大学院中間発表会で、研究目的、研究手法、研究成果について確認し、FD推進部会において教育効果の検証を行っている。また環境科学研究所が主催する談話会、不定期で行っているセミナー、ワークショップなど外部の研究者が参加する発表会で、それぞれの教員と外部の研究者が互いの研究手法などについての情報の交換を行い(資料：平成23年度 地球環境科学研究科事業報告書)、カリキュラムの改善に努めている。

<心理学研究科> 【4C.4】 1.現状の説明

各専攻で開催するFD推進研修会で(資料：平成24年度 臨床心理学専攻FD推進研修会報告書、2012年度 第1回応用心理学専攻FD推進研修会(報告)、2012年 対人・社会心理学専攻FD会議報告、平成24年度 心理学専攻FD会議報告)学生の研究指導について検討する機会を持ち、各専攻の教育成果についての検証を行い、教育方法の改善を図っている。また、全学で統一して行われる「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果を教員に周知し、意見交換と今後の教育内容・方法への還元を行っている。

2.点検・評価【基準4C】

(1)効果が上がっている事項

<経営学部> 【基準4C】 2. (1)効果が上がっている事項

平成24年度第1回のFD研修会では、「特別な配慮が必要な学生への対応」を取り上げ、教員間で問題を共有化することができた。

<法学部> 【基準4C】 2. (1)効果が上がっている事項

専任教員相互の授業参観の実施など、FD研修会の内容を充実させている。

<地球環境科学部> 【基準4C】 2. (1)効果が上がっている事項

SA制度の実施や課題設定・解決型授業がフィールドワークや演習において積極的に導入されつつあることで、学生間の協同性や主体性が伸長している(資料：地球環境科学部通信 第3号(2012年11月1日発行))。

(2)改善すべき事項

<全学>【基準 4C】2.(2) 改善すべき事項

研究科において、授業がシラバスに基づいて展開しているかについては、検証を行っていない。

<文学部>【基準 4C】2.(2) 改善すべき事項

1年次から4年次まで、資格専門科目を除き1年間に履修登録できる単位数の上限を48単位としているが、資格専門科目の履修登録単位数によっては、結果として履修登録単位数が過剰になることも考えられる。

<経済学部>【基準 4C】2.(2) 改善すべき事項

シラバスは全学的に統一した書式を採用しているが、記述内容に教員間で精粗がある。

<社会福祉学部>【基準 4C】2.(2) 改善すべき事項

養成系の学部であり、複数の資格取得を目指す学生がいるため、資格関連科目を含めると年間の履修登録単位数が膨大になる者もあり、十分な学習時間の確保の観点から問題がある。GPAの積極的な活用法が未定である。

<地球環境科学部>【基準 4C】2.(2) 改善すべき事項

年間履修登録単位数制限の持つ意味や、シラバスに記載している授業外学習の重要性が、十分に浸透していない面もある。

<心理学部>【基準 4C】2.(2) 改善すべき事項

「授業外学習」の項目については、いまだ空欄の授業が散見される。

<社会福祉学研究科>【基準 4C】2.(2) 改善すべき事項

大学院生の要望に応えることを基本姿勢と考え、経験、背景が異なる多様な入学者へ対応しているため、統一的な教育方法の設定が困難である。

<地球環境科学研究科>【基準 4C】2.(2) 改善すべき事項

「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」の結果のとらえ方、改善に向けた方策について、個々の教員の判断に委ねている。

3.将来に向けた発展方策【基準 4C】

(1)効果が上がっている事項の将来計画

<経営学部>【基準 4C】3.(1)効果が上がっている事項の将来計画

今後も、学部内に設置したFD委員会、将来構想委員会等で教育方法に関する議論を継続的に実施する。

<法学部>【基準 4C】3.(1)効果が上がっている事項の将来計画

定期的にFD研修会を開催し、具体的な改善結果の検証へつなげていく。

<地球環境科学部>【基準 4C】3.(1)効果が上がっている事項の将来計画

学生の主体的参加と意欲的取り組みを促すための課題設定・解決型授業の拡充を図る。

(2)改善すべき事項への対策

<全学>【基準 4C】3.(2) 改善すべき事項への対策

大学院生の教育・研究環境に関するアンケートにおいて、授業がシラバス通りに展開していたかについての設問を立てる。

<文学部> 【基準 4C】 3. (2) 改善すべき事項への対策

学部カリキュラム委員会において、学生の履修登録単位数の現況を分析したうえで、履修登録単位数が適切に保たれるよう履修指導の強化を行っていく。

<経済学部> 【基準 4C】 3. (2) 改善すべき事項への対策

学生がシラバスを参照しながら学修に取り組めるよう、提出されたシラバスの原稿を学部で責任を持って点検し、必要に応じて修正を促す体制を構築する。

<社会福祉学部> 【基準 4C】 3. (2) 改善すべき事項への対策

資格科目を含んだ年間履修登録単位数の上限について検討し、無理のない履修計画を指導していく。GPAを履修単位数の上限に連動させることや、このほかの活用法を検討していく。

<地球環境科学部> 【基準 4C】 3. (2) 改善すべき事項への対策

単位制度の趣旨の周知をガイダンスや履修相談で徹底するとともに、学修の目標設定について初年次教育科目を通じて促す。

<心理学部> 【基準 4C】 3. (2) 改善すべき事項への対策

シラバスにおける各項目が適切に記述されるよう、各教員に対し、シラバス作成の意義、目的、必要性について周知徹底を図る。

<社会福祉学研究科> 【基準 4C】 3. (2) 改善すべき事項への対策

統一的な教育方法の設定に向けて、入試制度の改革を進める。

<地球環境科学研究科> 【基準 4C】 3. (2) 改善すべき事項への対策

FD活動の一環として検討をしていくとともに、院生会とも連携を図り、改善策を見いだすための方法を常務委員会、研究科委員会で検討する。

4.根拠資料【基準 4C】

4B	-	04	『平成 24 年度 講義案内〔講義内容編〕文学部』
4A	-	02	『平成 24 年度 講義案内 仏教学部』
4B	-	05	『平成 24 年度 講義案内 経済学部』
1	-	32	『平成 24 年度 講義案内 経営学部』
1	-	06	『平成 24 年度 講義案内 法学部』
1	-	39	『平成 24 年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』
1	-	40	『平成 24 年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』
4A	-	06	『平成 24 年度 講義案内 地球環境科学部』
4A	-	08	『平成 24 年度 講義案内 心理学部』

4A	-	09	『平成 24 年度 大学院文学研究科 講義案内』
1	-	45	『経済学研究科 講義案内 平成 24 年度』
1	-	10	『平成 24 年度 大学院経営学研究科 講義案内』
1	-	53	『平成 24(2012)年度 大学院法学研究科 講義案内』
4A	-	17	『平成 24 年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』
4A	-	21	『平成 24 年度 大学院心理科学研究科 講義案内』
4B	-	01	『平成 24 年度 講義案内 教養的科目』
4C	-	01	『平成 24 年度 講義案内 教職課程・各種資格課程』
4A	-	27	『平成 24 年度 学生要覧』
4C	-	02	平成 23 年度オフィスアワー実施状況
4C	-	03	「立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規」(平成 24 年 4 月 1 日施行)
4C	-	04	「立正大学大学院ティーチング・アシスタント規程」(平成 17 年 4 月 1 日施行)
4C	-	05	学習ポートフォリオの説明会の開催について(依頼)(学部長会議 平成 24 年 5 月 7 日開催資料)
4C	-	06	(Web)学部生のみなさんへ:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス) (http://bukkyo.rissho.jp/study/index.html)
4A	-	28	『平成 24 年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』
1	-	30	『平成 24 年度 講義案内 経済学部』
1	-	16	『立正大学ガイドブック ARCH 2012』
1	-	31	『2013 立正大学 経済学部』
4C	-	07	(Web)クリッカー(端末)活用教育 立正大学 経済学部 (http://keizai.ris.ac.jp/lecture/clicker.html)
4A	-	03	『平成 24 年度 講義案内 経営学部』
4C	-	08	『平成 24 年度 ゼミナール I 案内』
1	-	36	『平成 24 年度 学生要覧』
4A	-	05	『平成 24 年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』
4C	-	09	「立正大学地球環境科学部スチューデント・アシスタントに関する内規」(平成 24 年 4 月 1 日施行)
4C	-	10	「スチューデント・アシスタント制度の運用に関するガイドライン」(平成 24 年度 地球環境科学部 4 月(第 1 回)定例教授会資料)

4C	-	11	2012 年度 環境システム学科 2 年生・1 年生 ルーム担任
4C	-	12	2012 年度 修士論文中間発表に関するお知らせ
4C	-	13	2012 年度 大学院経済研究科課外勉強会
3	-	84	(Web)法学研究科 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。(FD 活動の状況報告) (http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/law_graduate_course.html)
4C	-	14	平成 24 年度 第 4 回 法学研究科委員会議事録
4C	-	15	「院生アシスタント(SA)に関する申し合わせ」(平成 24 年 8 月 1 日施行)
1	-	54	『平成 24 年度 大学院社会福祉学研究科 講義案内』
4C	-	16	『2012 年度 委託聴講生を交換する大学院の授業時間割』
4C	-	17	「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」(平成 16 年 10 月 1 日施行、19 年 3 月 13 日一部改正)
1	-	71	『平成 23 年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』
4A	-	34	(Web)学部生のみなさんへ: 立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス) (http://bukkyo.rissho.jp/study/index.html)
4B	-	15	(Web)シラバス検索 (https://syllabusweb.ris.ac.jp/syllabus/)
4C	-	18	シラバス作成ガイドライン
4C	-	19	平成 24 年度 授業改善アンケート(用紙見本)
1	-	02	「立正大学学則」(平成 24 年 1 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
4C	-	20	「立正大学大学院学則」(平成 23 年 11 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
4C	-	21	成績調査確認申請要項
4C	-	22	「学修の基礎Ⅱ」成績評価の指針(平成 22 年度 12 月地理学科定例学科会議資料)
4C	-	23	「情報処理の基礎」(担当者会議資料)
4C	-	24	「他大学等で修得した単位を本学において修得した単位として心理学部教授会が認定する場合の申し合わせ」(平成 24 年 3 月 14 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
4C	-	25	「他大学等で修得した単位を本学において修得した単位として心理学部教授会が認定する場合の申し合わせ」一部改正新旧対照表(案)(2011 年度 心理学部 第 12 回 定例教授会資料)
4C	-	26	(Web)単位互換制度 (http://bunken.rissho.jp/study/another_univ.htm)
1	-	03	「立正大学大学院学則」(平成 23 年 11 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)

4C	-	27	「立正大学法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ」(平成 21 年 9 月 30 日施行)
4C	-	28	「立正大学大学院地球環境科学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」(平成 23 年 2 月 16 日改正、平成 23 年 4 月 1 日施行)
4C	-	29	「立正大学大学院地球環境科学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」(平成 23 年 2 月 16 日改正、平成 23 年 4 月 1 日施行)
4C	-	30	『立正大学学園新聞』vol.119
4C	-	31	卒業生アンケート結果(社会人 3 年目、2009 年度卒業)(学部長会議 平成 24 年 6 月 4 日開催資料)
3	-	54	『FD NEWS LETTER』vol.8
4C	-	32	『平成 23 年度 1 期 授業改善アンケート集計結果に対するコメント』
4C	-	33	『平成 23 年度 2 期 授業改善アンケート集計結果に対するコメント』
4C	-	34	平成 24 年度 1 期 授業改善アンケート科目 実施率
4C	-	35	平成 23 年度 仏教学部教員 FD 報告書総覧
3	-	56	平成 24 年度 授業ピアレビュー一覧
4C	-	36	ピアレビュー(教員相互の授業参観)報告書(フォーマット)
3	-	57	平成 24 年度 文学部 FD 研修会 インフォメーションからインテリジェンスへ
4C	-	37	平成 23 年度 1 期 授業改善アンケート科目による実施率
3	-	90	平成 24 年度 1 期 授業改善アンケート 実施率
4C	-	38	『平成 23 年度 2 期 授業改善アンケート集計結果に対するコメント』
3	-	59	平成 24 年度 第 2 回 経済学部 FD 委員会議事録
3	-	65	『平成 24 年度 経営学部 FD 研修会報告書』
4C	-	39	平成 24 年度 第 2 回 法学部/大学院法学研究科 FD 研修会
3	-	67	2012(平成 24)年度 第 1 回 法学部 FD 研修の実施について
3	-	88	平成 24 年度 第 4 回 法学部/大学院法学研究科 FD 研修会
3	-	69	2012 年度 学部 FD・研究科 FD 合同研修会報告書
4C	-	40	平成 24 年度 環境システム学科授業公開実施報告書
3	-	76	平成 24 年度 第 2 回 心理学部 FD 研修会活動報告書
4C	-	41	平成 24 年度 学修の基礎 I 結果概要(平成 24 年度 第 4 回 カリキュラム委員会資料)
4A	-	44	2012 年度 大学院経済学研究科 第 1 回 FD 委員会議事録

4A	-	45	2012 年度 大学院経済学研究科 第 2 回 FD 委員会議事録
4C	-	42	「大学院経営学研究科 FD 推進部会に関する申し合わせ」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
3	-	82	平成 24 年度 修士論文中間報告会について(大学院 FD 研修会招集通知)
3	-	83	平成 24 年度 第 1 回 法学部/大学院法学研究科 FD 研修会
3	-	68	平成 24 年度 第 2 回 法学部/大学院法学研究科 FD 研修会
4C	-	43	平成 24 年度 第 3 回 法学部/大学院法学研究科 FD 研修会
4C	-	44	平成 24 年 第 11 回 社会福祉学研究科常務委員会議事録
4C	-	45	平成 23 年度 地球環境科学研究科事業報告書
1	-	75	平成 24 年度 臨床心理学専攻 FD 推進研修会報告書
1	-	76	2012 年度 第 1 回 応用心理学専攻 FD 推進研修会(報告)
4A	-	47	2012 年 対人・社会心理学専攻 FD 推進会議報告
1	-	78	平成 24 年度 心理学専攻 FD 会議報告
4C	-	46	地球環境科学部通信 第 3 号(2012 年 11 月 1 日発行)

D : 成果

1.現状の説明【基準 4D】

【評価項目 4D.1】教育目標に沿った成果が上がっているか。

評価の視点	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)

<全学>【4D.1】1.現状の説明

GPA 制度を導入し、評語評価のみであった成績通知表に GPA 値を付記するようになった(資料:『START 学修の基礎 2012』pp.74-75)。さらに、2011(平成 23)年度より、学科別の GPA 値ヒストグラムがポータルサイトで閲覧可能になった。新入生に対しては TOEIC Bridge を実施し、英語力の指標としている。教員および保育士養成教育課程では、学習履歴や自己評価、成績を記録し、学生が自己管理をするための「履修カルテ」(資料:教職課程履修者用 履修カルテ)を作成している。この他、単位修得状況、授業改善アンケート、退学率、卒業率、資格取得率、就職率および卒業生アンケートなどの調査を行っている(資料:卒業生アンケート結果(社会人 3 年目、2009 年度卒業)(学部長会議 平成 24 年 6 月 4 日開催資料)、2008 年度入学生に関する卒業、退学および留年数(学部長会議 平成 24 年 5 月 7 日開催資料)、平成 23 年度 卒業生進路状況(学部長会議 平成 24 年 7 月 2 日開催資料))が、これらを利用した評価指標は開発していない。今年度から、学生の自己評価である学習ポートフォリオを一部科目で導入したが(資料:学習ポートフォリオの説明会の開催について(依頼)(学部長会議 平成 24 年 5 月 7 日開催資料))、学習成果の測定には至っていない。就職先へのアンケート実施とその利用については検討中である。

<仏教学部>【4D.1】1.現状の説明

学生の学習成果を測定するための評価指標として、2010(平成22)年度入学者から全学的にGPA制度を導入しており、徐々に学習指導にも利用しつつある。ただし、その利用方法および評定の内容については、検証が必要である。学生の自己評価に関しては、授業改善アンケートの中の理解・満足に関する項目で一部測定している。

<文学部>【4D.1】1.現状の説明

学部の人材育成の目的に沿って学生の学習成果を測定する方策として、各科目において試験やレポートを実施するとともに、文学部全学生に卒業論文を課している(資料:『平成24年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』pp.3-188)。

<経済学部>【4D.1】1.現状の説明

学習成果を測定するため、各科目において試験やレポートなどを課しており、さらにそれらを総合する指標として全学的にGPAを導入している(資料:『START 学修の基礎 2012』pp.38-39)。GPAを利用した学習成果の評価方法についてはまだない。

<経営学部>【4D.1】1.現状の説明

学生の学習成果を測定するための評価指標としてGPAを導入しており、GPAをクラス編成等の検討に利用し始めている。経営学部の教育・人材育成の目的は『講義案内』(資料:『平成24年度 講義案内 経営学部』pp.3、15)に明記し、1年次にガイダンス、学習の基礎 I、学部オリエンテーション科目等を通じて学生の理解度の向上に努めている。また、経営学部では、ゼミナールを2年次以降に開講しており、ゼミナール、卒論指導を通して、

2年次以降の学生に対する経営学部の人材育成の目的の理解度向上を図っている。学生の自己評価に関してはゼミナール発表大会で研究内容を発表し、さらに他のゼミナールの発表を聴講することで相互に達成度を確かめている。就職先および卒業生の評価については、教授会におけるキャリアサポート運営委員からの就職状況の報告を通じて、議論を行っている。卒業生の評価に関しては毎年ホームカミングデーを実施し参加者からヒアリングを行っている(資料：ホームカミングデー・アンケート(結果))。

<法学部> 【4D.1】 1.現状の説明

1年次に法学検定試験4級を全員受験させ、専門的学力の客観的な到達度を測っている(資料：平成24年度 法学検定試験学内実施の件)。2年次以降については、各種資格試験の合格者数を毎年度調査し、増減を評価指標としている(資料：法学部 資格取得者・公務員合格者・法科大学院進学者一覧【2011年度実績】)。なお、これら各種資格試験の結果は、課外ゼミナールの選抜や各種課外講座の補助制度の適用等に活用している(資料：『2013 立正大学 法学部』p.11、平成24年度 法学部主催 行政書士課外講座答練会募集の件)。また、2011(平成23)年度から、TOEFLの学内試験の受験料を全学補助し、受験を促している(資料：平成23年度 第4回 法学部教授会議事録)。学生の自己評価に関しては、授業改善アンケートの中の理解・満足に関する項目で一部測定している。

<社会福祉学部> 【4D.1】 1.現状の説明

全学で教職課程の履修者向けに導入している、学習履歴や自己評価、成績を記録し、学生が自己管理をするための「履修カルテ」(資料：教職課程履修者用 履修カルテ)を使用しており、特に子ども教育福祉学科では、教員・保育士養成課程用に「保育・教職課程履修者用 履修カルテ」として作成・使用している(資料：保育・教職課程履修者用 履修カルテ)。

<地球環境科学部> 【4D.1】 1.現状の説明

一部の必修科目では授業内容と密接に関連する学外の検定試験(団体受験)を通じて、理解度・習熟度の判定に活用するとともに学生個々の学習意欲の向上を促している。学習の成果に対する自己評価や学習環境における改善点を探るため、地理学科では2011(平成23)年度末は卒業式で学生に対しアンケート調査を実施した(資料：2011年度 地理学科卒業生アンケート結果(平成24年度 6月地理学科定例学科会議資料))。

<心理学部> 【4D.1】 1.現状の説明

学習成果については、GPAや、全学で実施している授業改善アンケートの項目に基づいて評価を行っている。2011(平成23)年度の授業改善アンケートでは、「新しい知識や考え方が得られましたか」という項目への回答の平均値が、5段階評価で臨床心理学科ではⅠ期4.25、Ⅱ期4.28、対人・社会心理学科ではⅠ期4.06、Ⅱ期3.95であった(資料：『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』p.56)。

<文学研究科> 【4D.1】 1.現状の説明

本研究科を構成する6専攻は、独自の教育目的に則り、研究者および高度な専門教育を踏まえた社会人の育成を目指しており、大学院修了後に専門職や研究者となった者もいる(資料：2006～2010年度入学生の修了後状況調査)。なお、2011(平成23)年度の修士学位授与数は、仏教学専攻2人、英米文学専攻2人、社会学専攻1人、史学専攻8人、国文学専攻5人、哲学専攻4人であり、博士学位授与数は、仏教学専攻1人、哲学専攻1人であった(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表9))。

<経済学研究科> 【4D.1】 1.現状の説明

2011(平成23)年度修了者実績は、修士課程21人、博士後期課程0人である。修了後の進路は、指導教員による情報追跡を行っており、企業就職や博士後期課程への進学など、教育目標に沿った成果を上げているが、本研究科の大学院生の大半は海外留学生であるため、帰国後の詳細な進路が不明な者もいる(資料：2011(平成23)年度 大学院経済学研究科修了者・満期退学者進路一覧)。

<経営学研究科> 【4D.1】 1.現状の説明

「修士論文合格までのプロセスと研究指導体制」(資料：『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』p.3)に従って、修士論文中間報告会における全専任教員による各修士論文の検討・指導、および、主査・副査による論文審査の報告を受けた研究科委員会による修了判定などを通して、在学生の教育成果を評価している。学生は中間報告会において他の報告者の発表を聴講し、自己評価を行いながら相互に研鑽を重ねている。修了生に関する妥当な評価方法はないので、修了後の進路をもって、その評価に代えている(資料：2007～2011(平成19～23)年度 修了生の進路)。なお、2011(平成23)年度は9人の修了者の全員に学位を授与した(資料：『2011(平成23)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表9))。

<法学研究科> 【4D.1】 1.現状の説明

税理士資格の取得を目指す在籍者が多い現状から鑑み、国税審議会の審査に修士論文が合格し税理士資格の科目「税法」が免除となるかどうか、学習成果を測定するための一つの指標である。2011(平成23)年度は、過年度修了生が2人国税審議会に修士論文の審査を申請し、合格した。なお、税理士資格の取得を目指す大学院生の動向を把握するための事務マニュアルも作成している(資料：税理士審査合格者把握に係る事務処理マニュアル)。2011(平成23)年度は、修了予定者3人の内1人が学位を取得している。その他、法学部と連携した「士業学修奨励特別補助制度」の創設により、5人の大学院生への学修上の補助を行った(資料：(Web)法学研究科 | 大学紹介 | 立正大学・「モラリスト×エキスパート」を育む。(FD活動の状況報告)、士業学修奨励特別補助制度)。

<社会福祉学研究科> 【4D.1】 1.現状の説明 【4D.1】

6月の中間発表会、11月の立正大学社会福祉学会(学内学会)、2月の学年末報告会における報告を、学習成果評価の参考としている(資料：平成24年度 修士論文中間発表会・博士後期課程研究中間報告会【レジュメ集】、平成24年度 第2回 修士論文報告会・修士論文中間発表・博士論文中間報告【レジュメ集】、『立正社会福祉研究』第13巻1号(通巻第23号)、『立正社会福祉研究』第13巻2号(通巻第24号)、『立正社会福祉研究』第14巻1号(通巻第25号))。なお、2011(平成23)年度の修了予定者に占める学位授与数は、修士課程は6人中6人、博士後期課程は3人中0人(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表9))であった。

<地球環境科学研究科> 【4D.1】 1.現状の説明

大学院生が修士・博士の学位論文をまとめ上げ、学位を授与されることが成果の指標であると考えている。2007～2011(平成19～23)年度の5年間で博士前期課程は51人に、博士後期課程は7人に学位を授与している(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表9))。

<心理学研究科> 【4D.1】 1.現状の説明

「大学院生の教育・研究環境に関するアンケート」で教育成果の測定を行っており、教

員にはその結果を周知している。2011(平成23)年度の修了予定者に占める学位授与者数は、修士課程臨床心理学専攻は13人中13人、応用心理学専攻は4人中4人、博士後期課程心理学専攻は3人中1人(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(立正表9))である。

【評価項目 4D.2】学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

評価の視点	学位授与基準、学位授与手続きの適切性
	【院】学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策

<全学> 【4D.2】 1.現状の説明

学部の学位授与に関する基準、諸手続きは『学生要覧』(資料：『平成24年度 学生要覧』)に掲載している。卒業発表に当たっては予め「卒業予定者発表」を行い、学生の申請に基づく確認期間を設けて誤りの発生防止に努めている。また研究科の学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保するための方策は、「立正大学大学院学位規則」(資料：「立正大学大学院学位規則」)に従い、研究科毎に定めている。さらに、「学位論文審査に関する不服申し立てに関する申し合わせ」に基づき、客観性・厳格性の確保を図っている(資料：「学位論文審査の不服申し立てに関する申し合わせ」)。

<仏教学部> 【4D.2】 1.現状の説明

学位授与は適切に行っている。学位授与の方針については、『講義案内』(資料：『平成24年度 講義案内 仏教学部』頁付ナシ：仏教学部における3つのポリシー)、学部ホームページ(資料：(Web)教育目標：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))で明示し、これを満たした学生に対して学位を授与するため、卒業判定教授会において、4年次生の成績を卒業要件に照らし合わせて確認し、学位を授与している。今後もこの形式を継続し、厳正かつ適切に実施していく。卒業要件および卒業論文の体裁については『講義案内』に記載し学生に明示している(資料：『平成24年度 講義案内 仏教学部』p.4-54)。学位論文の審査については学位授与の方針の中に基準を明示した。さらに、次年度にはより明確にした論文審査基準を明示する(資料：卒業論文・卒業制作の成績判定基準と審査の手続き)。

<文学部> 【4D.2】 1.現状の説明

卒業の要件は「立正大学学則」(資料：「立正大学学則」第19条)に明示し、学部教授会において学位授与の判定手続きを行っている。学位授与要件および卒業論文の体裁については『講義案内〔履修方法編〕文学部』に記載し、学生に明示している(資料：『平成24年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』pp.3-188)。卒業論文の口頭試問は各教員が実施しているが、卒業論文の可否は各学科・専攻コースで判定している。

<経済学部> 【4D.2】 1.現状の説明

卒業基準単位は「立正大学学則」(資料：「立正大学学則」第19条)に定めている。卒業要件は『講義案内』に明示し、卒業単位取得者を対象に、教授会で審議し学位授与の可否を決定している(資料：『平成24年度 講義案内 経済学部』)。

<経営学部> 【4D.2】 1.現状の説明

入学年度別に必須取得単位を「講義案内 経営学部」(資料：『平成24年度 講義案内 経営学部』pp.3-7、pp.15-19、pp.27-31、pp.39-43、pp.51-55、pp.63-67)に明示し、卒業単

位取得者を対象に、教授会で審議し、学位授与者を決定している。卒業論文については、提出時期と様式を記載した「卒業論文執筆要項 ゼミナール受講者用」(資料：経営学部 平成24年度 卒業論文執筆要項 ゼミナール受講者用)を学生に配布している。審査基準はゼミナールの教員指導に周知・徹底されており、これにそって評価を行っている。

<法学部> 【4D.2】 1.現状の説明

卒業の要件は、「立正大学学則」に明示し、『学生要覧』、『講義案内』に記載している(資料：「立正大学学則」第17条、19条、『平成24年度 学生要覧』pp.76-78、『平成24年度 講義案内 法学部』pp.12-13)。学位授与の審査は、教授会の承認を必要とするため、卒業月にあたる3月および9月に卒業判定教授会を開催し、審査を行っている。

<社会福祉学部> 【4D.2】 1.現状の説明

卒業基準単位総数は、学則第19条の4に定めている(資料：「立正大学学則」)。卒業判定は、教務委員会、学科会議、運営委員会を経て教授会で厳正かつ適切に行っている(資料：『平成24年度 学生要覧』pp.79-80、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』pp.6-7(「成績評価の方法」)、『平成24年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』p.7(「成績評価の方法」)、「立正大学社会福祉学部教授会規程」第5条)。

<地球環境科学部> 【4D.2】 1.現状の説明

「立正大学学則」および学部・学科の学位授与の方針に則り、所定の単位を修得し、必要な能力を身に付けたと認められる者に対して学位を授与している。卒業要件の詳細は、入学時に配付する『学生要覧』のほか毎年度配付する『講義案内』で明示しており(資料：『平成24年度 学生要覧』pp.100-104、『平成24年度 講義案内 地球環境科学部』)、在校生ガイダンスにおいても周知している。卒業認定は9月卒業も含め、学科会議と学部教授会の議を経て、最終的に全学協議会で決定する。卒業予定者の告知は仮発表を行い、学生の申請に基づく成績照会等の一定の確認期間を設けて誤りの発生を未然に防いでいる。

<心理学部> 【4D.2】 1.現状の説明

「立正大学学則」には、本大学に4年以上在学し、所定の単位を修得した者には、卒業証書および学士の学位を授与することを定めている(資料：「立正大学学則」第27条)。また、卒業基準単位総数およびその内訳は「立正大学学則」に定めており、『学生要覧』『講義案内』にも明示することで、学生への周知を図っている(資料：「立正大学学則」第19条の4、第17条第9項、第19条第9-10項、『平成24年度 学生要覧』p.123、『平成24年度 講義案内 心理学部』p3, 17, 33, 41, 49, 57, 105)。また、実際の卒業判定は、心理学部カリキュラム委員会および教授会において行っている。

<文学研究科> 【4D.2】 1.現状の説明

本研究科を構成する6専攻では学位論文の審査基準を『講義案内』に明示している(資料：『平成24年度 大学院文学研究科 講義案内』pp.3-6)。本研究科では、修士課程においては主査および副査を置き、博士後期課程においては主査および2人以上の副査を置いて、厳格な審査を行っている。最終的な学位授与については、文学研究科委員会で審議・決定している(資料：「立正大学大学院文学研究科委員会内規」第4条、「立正大学大学院文学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」、「立正大学大学院文学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」)。なお、修士課程は中間発表会を開催し、博士後期課程においてはこれに加えて公聴会も開催することで、更なる客観性を確保している(資料：平成24年度 大学院文学研究科 中間発表会日程表(各専攻実施分)、

博士学位請求論文公聴会のご案内)。

<経済学研究科> 【4D.2】 1.現状の説明

「立正大学大学院学位規則」(資料:「立正大学大学院学位規則」第5条)、「立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に関する申し合わせ」(資料:「立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に関する申し合わせ」)および「立正大学大学院経済学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」「立正大学大学院経済学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」(資料:「立正大学大学院経済学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」)、「立正大学大学院経済学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」)に基づき、修士は2人、博士は3人で審査している。審査結果について主査は審査意見を経済学研究科委員会に報告し、経済学研究科委員会はこれを審議し最終的合否判断を下す体制とすることで、客観性と厳格性のある学位審査を行っている。

<経営学研究科> 【4D.2】 1.現状の説明

学位審査・修了認定については、「立正大学大学院学則」(資料:「立正大学大学院学則」第2章、第3章)、「立正大学大学院学位規則」(資料:「立正大学大学院学位規則」)、「立正大学大学院経営学研究科修士論文および研究成果報告書審査基準に関する申し合わせ」(資料:「立正大学大学院経営学研究科修士論文および研究成果報告書審査基準に関する申し合わせ」)に定め、「修士論文合格までのプロセスと研究指導体制」(資料:『平成24年度 大学院経営学研究科 講義案内』p.3)を設定し、さらに、主査・副査による論文審査の報告を受けた研究科委員会による修了判定を行うことで、修了判定の客観性・厳格性を確保している。

<法学研究科> 【4D.2】 1.現状の説明

学位論文作成過程では、中間発表会で複数の教員による指導・助言を得る機会を設けている。提出された論文は、主査・副査2人の計3人で審査し、法学研究科全教員による修士論文審査会で決定している(資料:「立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ」)。

<社会福祉学研究科> 【4D.2】 1.現状の説明

修士学位に関しては、実績が積み重ねられ、また、審査報告が研究科委員会で文書による報告があり、適切性を保持している。博士学位については、授与の実績がない。

<地球環境科学研究科> 【4D.2】 1.現状の説明

博士前期課程においては、年2回の中間発表会、修論提出時の最終(公開)発表会と合計5回の発表会を実施し、研究内容の公開、議論を経た上で、提出論文について主査・副査の計2人による審査を行い、その結果をもとに修了を認定している。博士後期課程においては中間発表会、博論提出時の公開発表会と合計7回の発表会の議論を経た上で、主査・副査2人の計3人による提出論文の審査を経て、学位の認定を行っている。

<心理学研究科> 【4D.2】 1.現状の説明

学位審査については、「立正大学大学院学位規則」(資料:「立正大学大学院学位規則」第5条)に則り行っている。博士後期課程心理学専攻では、「立正大学大学院心理学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」(資料:「立正大学大学院心理学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」)に従い、学位審査を行っている。また、修士課程・博士後期課程の指導については、「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」(資料:「立正大学大学院心理学研究科におけ

る研究指導および修了認定についての申し合わせ)を定めている。さらに、学位論文の審査基準については専攻ごとに「学位論文審査基準」(資料:「立正大学大学院心理学研究科修士課程臨床心理学専攻学位論文審査基準」、「立正大学大学院心理学研究科修士課程応用心理学専攻学位論文審査基準」、「立正大学大学院心理学研究科修士課程対人・社会心理学専攻学位論文審査基準」、「立正大学大学院心理学研究科博士後期課程心理学専攻学位論文審査基準」)を制定し、『講義案内』(資料:『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』)に明記している。いずれの専攻においても研究科委員会で学位授与の可否を最終的に審議することで、客観性と厳格性を確保している。

2.点検・評価【基準 4D】

(1)効果が上がっている事項

<社会福祉学部>【基準 4D】 2. (1)効果が上がっている事項

学生の自己評価については、保育および教職課程の履修者に「履修カルテ」の適用を開始し、当該学年が3年次となったため、学生が主体的に自己の学習成果を点検・管理できるようになった。

<地球環境科学研究科>【基準 4D】 2. (1)効果が上がっている事項

環境科学が複合領域、学際的である特性を活かし、環境科学全般にまたがる知識を有する修了者を送り出してきている(資料:平成23年度 地球環境科学研究科環境システム学専攻博士前期(修士)課程学位論文審査結果、平成23年度 地球環境科学研究科地理空間システム学専攻博士前期(修士)課程学位論文審査結果)。

<心理学研究科>【基準 4D】 2. (1)効果が上がっている事項

学位審査基準については学生に明示するため、『講義案内』に記載した(資料:『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』 pp.36-40)。

(2)改善すべき事項

<全学>【基準 4D】 2. (2) 改善すべき事項

学位授与に関する手続きは、教員向けの資料にのみ掲載しており、学生は確認ができないものがある。各種アンケート結果を測定する評価指標の開発や、学習ポートフォリオを活用した学習成果の測定などは行っていない。

<経済学部>【基準 4D】 2. (2) 改善すべき事項

学部教員間でGPAについての共通理解が十分ではないため、この活用方法がまだない。

<地球環境科学部>【基準 4D】 2. (2) 改善すべき事項

GPAを学生の学習意欲向上に結びつけることができていない。

<心理学部>【基準 4D】 2. (2) 改善すべき事項

学習成果の指標にGPAを導入したが、十分に活用がされていない。

<文学研究科>【基準 4D】 2. (2) 改善すべき事項

博士学位の授与者数が少なく、0人の専攻もある。博士後期課程および修士課程とも論文審査基準については、文学研究科委員会内規において明示しているが、修士の学位審査

に関しては、申し合わせを制定していない。

＜社会福祉学研究所＞【基準 4D】2. (2) 改善すべき事項

各キャリアに応じた将来像が描けるような具体的な情報の提供が十分ではない。また、博士学位について授与の実績がない。

3.将来に向けた発展方策【基準 4D】

(1)効果が上がっている事項の将来計画

＜社会福祉学部＞【基準 4D】3. (1)効果が上がっている事項の将来計画

より効果的に成果が上がるよう、GPA制度および「履修カルテ」の実施内容を検討していく。「履修カルテ」は、今後も定期的に内容の見直しをしていく。

＜地球環境科学研究科＞【基準 4D】3. (1)効果が上がっている事項の将来計画

大学院生の中間発表、最終発表において、大学院生が他の分野の発表に対しても関心を持ち、積極的に質問するように指導し、更に大学院生が質問しやすい環境作りに努める。

＜心理学研究科＞【基準 4D】3. (1)効果が上がっている事項の将来計画

今後も、客観的で厳格な学位審査を維持し、この内容を学生に対し明らかにするため、学位審査基準の明示を維持していく。

(2)改善すべき事項への対策

＜全学＞【基準 4D】3. (2) 改善すべき事項への対策

学位授与に関する手続きは、『学生要覧』やホームページ等、学生が確認しやすい資料により明示する。各種アンケート結果は評価指標を開発することで活用し、学習ポートフォリオの利用を促進する。

＜経済学部＞【基準 4D】3. (2) 改善すべき事項への対策

次年度のFD活動におけるテーマとして取り扱い、教員間でGPAについての理解を深める。

＜地球環境科学部＞【基準 4D】3. (2) 改善すべき事項への対策

GPAについては、引き続き学生に対してはガイダンスや「学修の基礎 I」を通じて周知を行い、教員に対しては適切な成績評価方法の周知を図ることで、学生の学習意欲向上に結び付ける。

＜心理学部＞【基準 4D】3. (2) 改善すべき事項への対策

GPAを学習成果の指標として活用し、指導の方法に反映することができるよう、カリキュラム委員会などを通して検討を行っていく。

＜文学研究科＞【基準 4D】3. (2) 改善すべき事項への対策

博士学位については、進学奨学金の博士後期課程への制定をふまえ、内部進学を奨励することで、学位授与者数の増加を図る。修士の学位審査については、申し合わせを制定する。

＜社会福祉学研究所＞【基準 4D】3. (2) 改善すべき事項への対策

教員間の認識の共通化を進め、キャリアごとの修了後のモデルケース等、情報提供をより具体的に行っていく。博士学位の授与実績を出すべく、全国規模以上の学会発表や評

価が高い学術雑誌への論文掲載を目指した指導を強化していく。

4.根拠資料【基準 4D】

1	-	04	『START 学修の基礎 2012』
4D	-	01	教職課程履修者用 履修カルテ
4D	-	02	卒業生アンケート結果(社会人 3 年目、2009 年度卒業)(学部長会議 平成 24 年 6 月 4 日開催資料)
4D	-	03	2008 年度入学生に関する卒業、退学および留年数(学部長会議 平成 24 年 5 月 7 日開催資料)
4D	-	04	平成 23 年度卒業生進路状況(学部長会議 平成 24 年 7 月 2 日開催資料)
4C	-	05	学習ポートフォリオの説明会の開催について(依頼)(学部長会議 平成 24 年 5 月 7 日開催資料)
4A	-	28	『平成 24 年度 講義案内〔履修方法編〕文学部』
4A	-	03	『平成 24 年度 講義案内 経営学部』
4D	-	05	ホームカミングデー・アンケート(結果)
4D	-	06	平成 24 年度 法学検定試験学内実施の件
4D	-	07	法学部 資格取得者・公務員合格者・法科大学院進学者一覧【2011 年度実績】
1	-	07	『2013 立正大学 法学部』
4D	-	08	平成 24 年度 法学部主催 行政書士課外講座答練会募集の件
4D	-	09	平成 23 年度 第 4 回 法学部教授会議事録
4D	-	10	教職課程履修者用 履修カルテ
4D	-	11	保育・教職課程履修者用 履修カルテ
4D	-	12	2011 年度 地理学科卒業生アンケート結果(平成 24 年度 6 月地理学科定例学科会議資料)
1	-	71	『平成 23 年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』
4D	-	13	2006～2010 年度入学生の修了後状況調査
1	-	09	『2012(平成 24)年度 立正大学 大学基礎データ』
4D	-	14	2011(平成 23)年度 大学院経済学研究科 修了者・満期退学者進路一覧
1	-	10	『平成 24 年度 大学院経営学研究科 講義案内』
4D	-	15	2007～2011(平成 19～23)年度 修了生の進路

4D	-	16	税理士審査合格者把握に係る事務処理マニュアル
4D	-	17	(Web)法学研究科 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。(FD活動の状況報告) (http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/fd_committee_measure/condition_report/law_graduate_course.html)
4D	-	18	士業学修奨励特別補助制度
4D	-	19	平成 24 年度 修士論文中間発表会・博士後期課程研究中間報告会【レジュメ集】
4D	-	20	平成 24 年度 第 2 回 修士論文報告会・修士論文中間発表・博士論文中間報告【レジュメ集】
4D	-	21	『立正社会福祉研究』第 13 巻 1 号(通巻第 23 号)
4D	-	22	『立正社会福祉研究』第 13 巻 2 号(通巻第 24 号)
4D	-	23	『立正社会福祉研究』第 14 巻 1 号(通巻第 25 号)
4A	-	27	『平成 24 年度 学生要覧』
4D	-	24	「立正大学大学院学位規則」(平成 23 年 11 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
4D	-	25	「学位論文審査の不服申し立てに関する申し合わせ」(平成 22 年 4 月 1 日施行)
4A	-	02	『平成 24 年度 講義案内 仏教学部』
1	-	19	(Web)教育目標:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス) (http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target.html)
4D	-	26	卒業論文・卒業制作の成績判定基準と審査の手続き(平成 24 年 11 月 21 日施行)
1	-	02	「立正大学学則」(平成 24 年 1 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
1	-	30	『平成 24 年度 講義案内 経済学部』
4D	-	27	経営学部 平成 24 年度 卒業論文執筆要項 ゼミナール受講者用
4D	-	28	「立正大学学則」(平成 24 年 1 月 13 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
1	-	36	『平成 24 年度 学生要覧』
1	-	06	『平成 24 年度 講義案内 法学部』
4A	-	05	『平成 24 年度 講義案内 社会福祉学部社会福祉学科』
1	-	40	『平成 24 年度 講義案内 社会福祉学部子ども教育福祉学科(人間福祉学科)』
4B	-	13	「立正大学社会福祉学部教授会規程」(平成 23 年 7 月 27 日改正、平成 23 年 7 月 27 日施行)
4A	-	06	『平成 24 年度 講義案内 地球環境科学部』
4A	-	08	『平成 24 年度 講義案内 心理学部』

4A - 09	『平成 24 年度 大学院文学研究科 講義案内』
3 - 22	「立正大学大学院文学研究科委員会内規」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
4D - 29	「立正大学大学院文学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」(平成 22 年 4 月 1 日施行)
4D - 30	「立正大学大学院文学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」(平成 22 年 4 月 1 日施行)
4D - 31	平成 24 年度 大学院文学研究科 中間発表会日程表(各専攻実施分)
4D - 32	博士学位請求論文公聴会のご案内(2 枚)
4D - 33	「立正大学大学院学位規則」(平成 23 年 11 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
4D - 34	「立正大学大学院経済学研究科の学位審査基準に関する申し合わせ」(平成 21 年 10 月 20 日施行)
4D - 35	「立正大学大学院経済学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」(平成 20 年 4 月 1 日施行)
4D - 36	「立正大学大学院経済学研究科における論文博士の学位審査に関する申し合わせ」(平成 20 年 4 月 1 日施行)
1 - 03	「立正大学大学院学則」(平成 23 年 11 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
4D - 37	「立正大学大学院学位規則」(平成 23 年 11 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
4D - 38	「立正大学大学院経営学研究科修士論文および研究成果報告書審査基準に関する申し合わせ」(平成 21 年 10 月 16 日施行)
4D - 39	「立正大学大学院法学研究科修士号の審査に関する申し合わせ」(平成 21 年 9 月 30 日施行内規 218 号)
4D - 40	「立正大学大学院心理学研究科における課程博士の学位審査に関する申し合わせ」(平成 23 年 4 月 20 日改正、平成 23 年 4 月 1 日施行)
4D - 41	「立正大学大学院心理学研究科における研究指導および修了認定についての申し合わせ」(平成 19 年 3 月 13 日一部改正)
4A - 24	「立正大学大学院心理学研究科修士課程臨床心理学専攻学位論文審査基準」(平成 21 年 11 月 18 日施行)
4A - 23	「立正大学大学院心理学研究科修士課程応用心理学専攻学位論文審査基準」(平成 21 年 11 月 18 日施行)
4D - 42	「立正大学大学院心理学研究科修士課程対人・社会心理学専攻学位論文審査基準」(平成 24 年 4 月 1 日施行)
4D - 43	「立正大学大学院心理学研究科博士後期課程心理学専攻学位論文審査基準」(平成 21 年 11 月 18 日施行)
4A - 21	『平成 24 年度 大学院心理学研究科 講義案内』
4D - 44	平成 23 年度 地球環境科学研究科環境システム学専攻博士前期(修士)課程学位論文審査結果
4D - 45	平成 23 年度 地球環境科学研究科地理空間システム学専攻博士前期(修士)課程学位論文審査結果

基準 5 学生の受け入れ

1.現状の説明【基準 5】

【評価項目 5.1】学生の受け入れ方針を明示しているか。

評価の視点	求める学生像の明示
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
	障がいのある学生の受け入れ方針

<全学> 【5.1】 1.現状の説明

大学としての入学者受入れの方針は、「立正大学では、建学の精神に基づいた教育目的に共感した、以下のような者の入学を期待します。1.自らの問題意識を磨き、目的をもって自律的に学修する意欲のある者、2.基礎的な学力を十分に備え、主体性と意欲をもって学修・研究に励むことができる者」と定め、公式ホームページ(資料：(Web)3つの方針)および全学必修科目テキスト『START 学修の基礎』(資料：『START 学修の基礎 2012』p.33)に入学者受入れの方針として掲載している。学部・学科、研究科ごとの入学者受入れの方針は、2013(平成25)年4月公表に向け本年度全学的な見直し、および、研究科を総括した入学者受入れの方針を策定した(資料：平成24年度 第7回 大学院運営委員会議事録)。また、障がいのある学生の受け入れ方針は、2012(平成24)年4月に全学組織(立正大学障害のある学生支援プロジェクトチーム)を編成し、策定中である(資料：「立正大学障害のある学生支援プロジェクトチームに関する要領」)。修得しておくべき知識等の内容・水準については、各学部・学科、研究科において定めることとしているものの、未だ定めていない。

<仏教学部> 【5.1】 1.現状の説明

学則第16条第2項(1)「人材育成・教育研究上の目的」(資料：「立正大学学則」)に定める、宗学・仏教学を修得するための深い意欲・能力・個性を有し、社会に貢献できる目的意識をもった学生の確保を目指している。この求める学生像については、2011(平成23)年度における学部・学科での検討をふまえ、2011(平成23)年度に入学者受入れの方針として取りまとめ、2012(平成24)年4月に学部ホームページ(資料：(Web)教育目標：立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス))で公表し、同年5月発行の学部パンフレット(資料：『2013 立正大学 仏教学部 [SALA]』表紙見返し)に掲載し、修得しておくべき知識等について紹介している。また高等学校での学習成果に求める水準として、AO入試および公募制推薦入試では評定平均値を毎年入試ガイドブック(資料：『2012年度 立正大学 入試ガイドブック』p.15、p.19)で明示している。特にAO入試の合格者に対しては、入学までに習得しておくべき知識として必要な図書の講読とレポート提出、また古典文献を扱う教育分野の特性から、古文・漢文の基礎的事項を身につけさせる課題があることを説明している。

<文学部> 【5.1】 1.現状の説明

各学科・専攻コースの教育理念・目的に従い、入学者受入れの方針として、それぞれで「文化を支え理解し、新たに創造する力」と、「モラル」を兼ね備えた「エキスパート」として社会に貢献できる意欲的な学生を求めている(資料：立正大学文学部のポリシー)。なお、入学者受入れの方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。修得しておくべき知識等の内容・水準については明示してはいない。

<経済学部> 【5.1】 1.現状の説明

本学部は、「立正大学学則」第16条(資料:「立正大学学則」)に定めている人材育成の目的を目指す学生を求めている。具体的な入学者受入れの方針は、「広い視野と専門的学識を身につけ、世界およびそれぞれの地域の変化の意味と課題を発見して積極的に活動しようとする意欲ある人材を、国内外を問わず、入学者として広く受け入れる」ことである。この入学者受入れの方針は、本学部ホームページおよび『講義案内 経済学部』に明記している(資料:(Web)教育方針/目的 | 立正大学 経済学部、『平成24年度 講義案内 経済学部』)。なお、この方針は全学的に表記の統一を図るため、現在見直しを進めている。また、本学部では入学前教育を実施しており、学士課程教育を受けるのに必要な基礎学力を身につけるための仕組みを整えている。

<経営学部> 【5.1】 1.現状の説明

大学パンフレットで人材育成の目的「心豊かな産業人の育成」を共創力として提示し、共創力を中心にした育成像を明示している(資料:『立正大学ガイドブック ARCH 2012』p.28)。同時に求める学生像はオープンキャンパス等で説明し、推薦入学試験においては、各種提出書類、学力試験、面接試験によって確認している。また、学部入学者受入れ方針および修得しておくべき知識等の内容・水準を策定した(資料:経営学部「3つの方針」案(教授会審議事項))。なお、入学者受入れ方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

<法学部> 【5.1】 1.現状の説明

求める学生像は入学者受入れの方針を明文化し、受験生に配布する法学部パンフレットに明示している(資料:『2013 立正大学 法学部』p.1)。この方針は全学的に表記の統一を図るため、現在見直しを進めている。

<社会福祉学部> 【5.1】 1.現状の説明

学部・学科および、試験区分ごとの入学者受入れの方針を定めた。これに沿って、AO入試については入学試験要項に「①他者の理解に努め、高いコミュニケーション能力を発揮できる者。②協調性や指導力があり、何事にも積極的にかかわる者。③継続的に努力を重ね、成果を確実に自分のものとして蓄積していくことができる者。④社会問題に関心を持ち、社会福祉の向上や改善および子どもの健やかな成長に寄与する意欲と行動力のある者。」と、求める学生像も明示している(資料:『平成24(2012)年度 入学試験要項 AO入学試験』p.16)。なお、学生の受入れ方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

<地球環境科学部> 【5.1】 1.現状の説明

学部、学科の入学者受入れの方針は『学生要覧』(資料:『平成24年度 学生要覧』地球環境科学部開設科目とその履修方法)に明記しているが、入学者受入れの方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。なお、修得しておくべき知識等の内容・水準は明示していない。

<心理学部> 【5.1】 1.現状の説明

本年度より、心理学部および、臨床心理学科、対人・社会心理学科における入学者受入れの方針をそれぞれ定めた(資料:心理学部3つの方針)。特に心理学部では、「心理学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する」ことと定め、入学に際し習得しておくべき学力の水準を明示している。なお、入学者受入れの方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

<文学研究科> 【5.1】 1.現状の説明

学生の受け入れ方針は各専攻で既に明文化したものの、今年度全学的な整合を図るための点検を行った。この結果を踏まえ、本研究科委員会においても、再度各方針を検証し、2013(平成25)年度から公表、周知することを決定している(資料：大学院文学研究科専攻主任会議議事録(平成24年12月12日))。

<経済学研究科> 【5.1】 1.現状の説明

求める学生像および修得しておくべき知識等の内容・水準は、本研究科の「入学者受入れの方針」において「グローバル化がすすむ世界のなかで、本学の建学の精神に基づいた教育理念に共感し、かつ経済と環境の両分野に関心を持ち、社会貢献することを望む」者、「国内外を問わず、基礎的な学力を備え、主体性と意欲を持ち、外国語にも関心を持って勉学に励むことができる」者として明示している。入学試験は、「基礎」試験、「専門」試験、および面接を課している(資料：『平成24年度(2012) 大学院学生募集要項』p.32)。入学者受入れの方針はすでに策定したが、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

<経営学研究科> 【5.1】 1.現状の説明

研究科ホームページや大学院ガイドブック(資料：(Web)経営学研究科概要-立正大学経営学部、『立正大学大学院 平成24年度 ご案内』pp.24-25)において、本研究科の理念・目的・教育目標を掲げ、入試の口頭試問でそれらに賛同した上での受験であることを確認している。なお、入学者受入れの方針は、大学院ホームページ(資料：(Web)経営学研究科概要-立正大学経営学部)に明示している。なお、学生の受け入れ方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

<法学研究科> 【5.1】 1.現状の説明

大学全体としての入学者受入れの方針に続き、本研究科でも既に明文化した方針は、今年度全学的な整合を図るための点検を行った。この結果を踏まえ、本研究科委員会においても、再度各方針を検証し、2013(平成25)年度から明示、公表することを決定している(資料：平成24年度 第7回 法学研究科委員会議事録(平成24年11月21日開催))。

<社会福祉学研究科> 【5.1】 1.現状の説明

求める学生像および習得しておくべき知識等の内容や水準については、具体的には示していないものの、専門分野や学生の学修履歴などの多様性が高いため、個別指導で対応している。入学者受入れの方針として、修士課程は「社会福祉学に関する深い学識や技能の上に、建学の精神を体現した深い洞察力と倫理観を兼ね備えた専門家を養成することを目的とする。学部出身者への専門的研究・教育、そして福祉関連分野に従事する社会人のリカレント教育により、社会福祉学に関するより深い学識・技能をもつ高度な実践専門家、並びに福祉関連領域の人材養成者(教育者)、そして博士後期課程への進学を通じて、社会福祉学関連の研究者として活躍し得る資質のある学生を入学させることとする。」とし、博士後期課程は「本学の伝統と精神を踏まえた、社会福祉領域・仏教福祉領域・人間福祉領域の3領域を鳥瞰する、福祉学の高度な研究者を育成することを目的とする。そのため、内外の学会での積極的な発表、意見交換、論文の投稿を通じて知見を深め、修了後には学術機関・研究機関において研究・教育活動に従事し得る資質のある学生を入学させることとする。」としている(資料：社会福祉学研究科における3つの方針)。なお、この方針は本年度全学的な見直しも行っている。

<地球環境科学研究科> 【5.1】 1.現状の説明

『地球環境科学研究科 講義案内』に入学者受入れの方針として、大学院学則の人材育成

の目的に共感し、研究意欲を持ち、博士前期課程にあつては地球と地域の環境問題に対する関心を持ち、専門領域の知識や能力を持ち、必要な基礎学力を備えた者、また、博士後期課程においては、人材育成の目的を達成しうる資質と専門的知識を備えた者を受け入れると定め、明示している(資料：『平成24年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』)。なお、入学者受け入れの方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

<心理学研究科> 【5.1】 1.現状の説明

「立正大学大学院学則」第6条の2(資料：「立正大学大学院学則」)に本研究科の人材育成の目的を示し、『講義案内』に「入学者受け入れの方針」(資料：『平成24年度 大学院心理学研究科 講義案内』 pp.2-3)を明記している。またオープンキャンパスにおいて、求める学生像について直接説明している。なお、入学者受け入れの方針については、本年度、全学的な見直し作業も行っている。

【評価項目 5.2】 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

評価の視点	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

<全学> 【5.2】 1.現状の説明

大学としての入学者受け入れの方針に基づき、AO入学試験や指定校制・公募制推薦入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、全学部入試一般入学試験、特別入学試験、外国人留学生入学試験など、多様な入試制度を設け、各入学試験要項で出願資格や審査方法を公表している(資料：『2012年度 立正大学 入試ガイドブック』)。また、入試ガイドブック等に、志願者、受験者、合格者、合格最低点、過去問題などを掲載し(資料：『2012年度 立正大学 入試ガイドブック』 pp.33-37、(Web)入学試験過去問題 | 入試情報 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)、さらに成績開示請求制度を設けることで選抜の透明性を確保している(資料：「立正大学個人情報保護に関する規程」)。なお、合否判定は、大学においては、各学部の判定会議や教授会で決定しており、入試制度については、毎年度全学部による入試運営委員会で検討・確認を行っている。大学院においては、「大学院学則」第6条の2に定める各研究科の人材育成・教育研究上の目的に基づき、入試制度を設け、『大学院学生募集要項』により公表している(資料：『平成24年度(2012)大学院学生募集要項』)。入学者選抜については、各研究科委員会において公正な審査を行っている。その結果は、研究科長会議で報告している(資料：平成24年度 第11回大学院研究科長会議議事録)。

<仏教学部> 【5.2】 1.現状の説明

学部教授会で募集方法、および選抜の基準を策定している。全学的には入試運営委員会および全学協議会で、集約・決定している。これらの明確な手続きを経ることで、募集方法の適切性を確保している。合否は、学部長・学科主任・学部運営委員・入試運営委員により構成される入試判定会議において厳正に審議し、学部入試判定教授会において決定しており、公正性・透明性を確保している。なお、面接のある入試では、複数教員による採点を行っている。

<文学部> 【5.2】 1.現状の説明

AO入試(プレゼンテーション入試)、推薦入試(公募制・指定校制)、特別入試(専門高校・総合学科・海外帰国生徒・留学生・社会人)、一般入試(2月前期・2月後期・3月)、センター試験利用入試(前期・後期)を行っている。それぞれ入学定員を明示し、面接を行う場合は、複数教員で面接を行い、合議により評定し、最終的な合否判定は文学部教授会で厳正に行い、選抜結果は『入試ガイドブック』で公表している(資料:『2012年度 立正大学 入試ガイドブック』pp.4-5、10-11、18-32、33-39)。

<経済学部> 【5.2】 1.現状の説明

本学部の入学者選抜制度には、AO入試(小論文およびプレゼンテーション)、推薦入試(指定校推薦、公募制推薦)、一般入試、センター試験利用入試、特別入試(社会人入試、海外帰国生徒入試、専門総合入試、外国人留学生入試)があり、幅広い層の受験生を多様な方法によって受け入れている(資料:『2012年度 立正大学 入試ガイドブック』、(Web)入試情報 | 立正大学 経済学部)。本学部では、カリキュラムを履修するのに十分な基礎学力を身につけていることを入学者選抜の基準にしており、公平かつ適切に実施できるよう判定基準を設けている。すべての制度における合否判定は、学部長、学部運営委員会、学部入試委員により構成される入試判定会議において合格基準を審議した上で、学部入試判定教授会において決定しており、透明性および公平性を確保している。なお、プレゼンテーションや面接のある入試制度においては、複数の教員が採点にあたることで透明性および公平性を確保している。なお、指定校推薦入試において、募集定員と実際の入学者数が乖離していたため、本年度は、指定校としていた高等学校1,357校のうち、40校の整理を行った。

<経営学部> 【5.2】 1.現状の説明

一般入学試験以外にもAO入学試験、推薦入学試験等、多様な試験形態を実施している(資料:『2012年度 立正大学 入試ガイドブック』pp.4-5)。推薦入学試験等においても面接試験のみならず、各種提出書類や小論文を通じて本学部の求める学力考査を実施している(資料:『2012年度 立正大学 入試ガイドブック』pp.14-15、pp.18-19、p.20)。入学者選抜の運用についても、面接を含め、選考のすべてにおいて複数の人間による相互チェックを実施、評価シートに面接の内容と評価を記録、保存することで、受験生等からの問い合わせに回答できる体制を整備している。

<法学部> 【5.2】 1.現状の説明

複数の入学者選抜方法(AO入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試、一般入試、センター試験利用型入試等)等多様な方法によって、幅広い層の応募者を受け入れている(資料:『2012年度 立正大学 入試ガイドブック』pp.4-5)。面接のある入試については、詳細な面接要領を作成し、担当教員による評価の差が出ないようにしている。判定は全入試制度において、学部入試委員会と主任会による判定会議、その後教授会を経るという3段階のチェックを実施し、透明性を確保している。

<社会福祉学部> 【5.2】 1.現状の説明

策定した入学者受入れの方針に基づいて学生募集の方法は、AO、公募制推薦、指定校推薦、スポーツ推薦、社会人、海外帰国生徒、留学生、編入、センター試験利用(前期・中期・後期)、2月前期、2月後期、3月入試の14種類あり、募集方法および選抜方法の詳細は募集要項、入試ガイドブック、入試説明会で明示しながら、適切に実施している(資料:『平成24(2012)年度 入学試験要項 AO入学試験』、『平成24(2012)年度 入学試験要項 ■

全学部入試一般入学試験 ■大学入試センター試験利用入学試験(S方式) ■推薦入学試験 ■特別入学試験』、『平成24(2012)年度 入学試験要項 指定校制推薦入学試験』、『平成24(2012)年度 入学試験要項 外国人留学生入学試験』、『平成24(2012)年度 入学試験要項 特別入学試験 ■社会人入学試験 ■海外帰国生徒入学試験／編入学試験 ■2・3年次編入』)。入学者選抜は「判定会議」で行い、その結果は教授会において審議・了承する。判定委員は、年度初め校務分掌の一環として選出される2人と学部長、2人の学科主任で構成している(資料：「立正大学社会福祉学部教授会規程」第5条第1項(10))。

<地球環境科学部> 【5.2】 1.現状の説明

学部および学科の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)(資料：『平成24年度 学生要覧』地球環境科学部開設科目とその履修方法)に基づき、一般入試とセンター試験利用入試のほか、AO入試、推薦入試(指定校、公募制、公募制スポーツ)、特別入試(外国人留学生、社会人、専門・総合学科、海外帰国生徒)により、学部教育目標を理解する入学志願者に対して多様な募集・選抜を行っている。それぞれの入試制度別募集定員、出願資格や審査方法を『入試ガイドブック』に明示している(資料：『2012年度 立正大学 入試ガイドブック』)。入学者選抜の透明性は、入選委員会議事録と教授会への報告承認、入試結果の数値公表などにより確保している。

<心理学部> 【5.2】 1.現状の説明

本学部では、学生の受け入れとして定めた方針のうち「心理学の専門的知識の習得に必要な基礎学力を有する」ことを重視しているため、学力審査を含まないAO入学試験は実施せず、方針に基づく適切な学生募集を行っている。推薦入試、センター試験利用入試、一般入試については、いずれも募集人数を定めており、学生募集の方法とともに『立正大学 入試ガイドブック』に明記している(資料：『2012年度 立正大学 入試ガイドブック』pp.18-32)。入学者の選抜は、試験区分ごとに学部運営委員および学部入試委員による判定会議を開催した上で、教授会において公正かつ適切に行っている。

<文学研究科> 【5.2】 1.現状の説明

入学者選抜においては、各専攻の選考結果を専攻主任会議、文学研究科委員会で審議して透明性を確保している(資料：文学研究科委員会議事録 平成23年9月21日、文学研究科委員会議事録 平成24年2月22日)。

<経済学研究科> 【5.2】 1.現状の説明

本研究科の入試は、学内選考試験(資料：2013年度 立正大学経済学研究科 学内進学者選考試験要項)、一般入学試験がある。学内選考試験では、学士課程の成績と小論文の評価を考慮し、面接を行い、可否を判定している。一般入学試験では、「基礎」試験、「専門」試験、外国語の試験および面接の結果を学生の受け入れ方針に基づき総合的に判断している。なお、留学生については、外国語試験に代えて、日本語検定試験の成績および面接に基づいて日本語能力を評価し、可否を判定している(資料：『平成24年度(2012) 大学院学生募集要項』p.32)

<経営学研究科> 【5.2】 1.現状の説明

入学試験の実施については、内部出身者のみならず、専門分野から多忙な社会人に対し受験機会を少しでも多く設ける必要があるため、本研究科では年3回実施している(資料：『平成24年度(2012) 大学院学生募集要項』p.57)。また入学者選抜における透明性を確保するため、書類審査、筆記試験および複数教員による口頭試問を実施し、可否判定を公正に行っている。

<法学研究科> 【5.2】 1.現状の説明

本研究科では、「一般(外国人留学生含む)入学試験」と「社会人入学試験」を設け、幅広い層の応募者を多様な方法によって受け入れている。試験は専門科目の筆記試験および面接を課しており(資料:『平成24年度(2012) 大学院学生募集要項』)、その結果を常務会による判定の上で研究科委員会での審議により検討することで、選抜における透明性を確保している。なお、法学部生からの学内選考も行っているが、これは学部での成績が上位50人以内の者を対象としている(資料:平成24年度 立正大学大学院法学研究科 学内進学者選考試験〔法学研究科〕(平成23年6月17日付法学研究科揭示文書))。

<社会福祉学研究科> 【5.2】 1.現状の説明

選抜に際しては、筆記試験と受験生1人に対し3人の教員による口頭試問を課し、合否に関しては研究科委員会において審議・決定することで、入試に関する透明性と公平性を確保している。

<地球環境科学研究科> 【5.2】 1.現状の説明

2回の入試(A日程:8月、C日程:2月)において専門知識および英語能力、さらに、博士前期課程の志願者については卒業論文の内容等を、博士後期課程の志願者については修士論文の内容等を面接(口頭)試験で確認し、入学後の研究計画についても審査している。その後、それぞれの専攻科の会議を経て、最終的に研究科委員会で判定を行うことで、適切性と透明性を確保している(資料:平成24年度 8月臨時(A日程入試判定) 研究科委員会議事録)。

<心理学研究科> 【5.2】 1.現状の説明

学生募集に関しては『大学院学生募集要項』(資料:『平成24年度(2012) 大学院学生募集要項』)に明示している。本研究科では従来年2回の学内外の入学試験を実施しており、募集要項に受験科目や面接など選抜方法を明示し公表している。なお、今年度実施する2013(平成25)年度入試から、年3回とした。合否判定は各入学試験後に入学試験判定会議を開き、厳正に審査し、最終的には研究科委員会において決定することで透明性を確保している。

【評価項目 5.3】 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

<全学> 【5.3】 1.現状の説明

大学の定員管理は、全学部による入試運営委員会等での議論を経て、行っている。大学(学部)全体では、入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率は大幅な未充足や超過はない(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表3)、(表4))。入学定員に対する入学者数比率の過去5年の平均値は、自己点検・評価の結果改善してきている。大学院の収容定員に対する在籍学生数比率は、経済学研究科経済学専攻(修士課程)が2.0と大幅な超過をしているものの、その他の研究科・専攻では、おおむね未充足である。なお、2012(平成24)年度から入学定員を10人とした法学研究科法学専攻(修士課程)では、入学定員充足率が改善された(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表3)、(表4))。定員未充足に対応するための施策として従来あった学内の

学部から修士課程へ進学する学生への奨学金制度を改定し、博士後期課程へ進学する学生も2013(平成25)年度入試より対象とすることとした(資料:「立正大学大学院進学奨学金要領」)。また、従来、社会人に適用していた長期履修学生制度を一般志願者も利用可能とするよう申し合わせを改正し、2014(平成26)年度入試より実施する(資料:「立正大学長期履修学生制度に関する申し合わせ」)。定員管理の詳細については、各学部・研究科の項で述べる。

<仏教学部> 【5.3】 1.現状の説明

本学部の収容定員は、学則に宗学科200人、仏教学科220人、合計420人と定めている(資料:「立正大学学則」第4条)。2012(平成24)年5月1日現在の在籍学生は、宗学科223人(2007(平成19)年募集停止の夜間主コース入学者1人を除く)、仏教学科268人、両学科合計491人で、収容定員に対する在籍学生数比率は、宗学科1.12、仏教学科1.22、学部としては1.17で、2011(平成23)年度実績におけるやや比率が高い状況(学部1.21)から改善し、いずれも適正な範囲に収まっている(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。また、2008～2012(平成20～24)年度の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.09である。

<文学部> 【5.3】 1.現状の説明

収容定員数を見据えながら、適切な在籍学生数になるよう合格者数を決定し、収容定員に対する在籍学生比率の適切性を維持している。2012(平成24)年度現在の各学科の収容定員に対する在籍学生数比率は、哲学科1.10、史学科1.11、社会学科1.07、文学科1.13である。なお、入学定員に対する入学者比率の5年平均は哲学科1.09、史学科1.09、社会学科1.10、文学科1.14である(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。

<経済学部> 【5.3】 1.現状の説明

本学部では、収容定員数を見据えながら、適切な在籍学生数比率を維持するように毎年の合格者数を決定している。入学定員に対する入学者数比率(過去5年間平均)は1.14であり、その結果として収容定員に対する在籍学生数比率は、2012(平成24)年度は1.13と適切な水準を維持している(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。

<経営学部> 【5.3】 1.現状の説明

2008(平成20)年度から2012(平成24)年度までの過去5年間の入学定員に対する入学数比率の平均は、1.11である。なお、2012(平成24)年度の収容定員に対する在籍学生比率は、1.13である。編入学の定員は若干名を設定しており、本年度の編入学生は0人である(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。指定校推薦入学試験において、募集定員と実際の入学者の乖離が生じている問題について、入学者の成績を追跡、成績下位校について、評定平均値を変更し、2人枠を1人枠に削減することが教授会にて決定、実施された(資料:経営学部 教授会議事録(平成24年度 第2回定例) p.4、平成25年度入試 指定校選定の件)。

<法学部> 【5.3】 1.現状の説明

2012(平成24)年度の収容定員は1,200人、在籍学生数は1,279人であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.07である。また、過去5年間の入学定員(300人)に対する入学者数比率の平均は1.08で、いずれも適正である(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。

<社会福祉学部> 【5.3】 1.現状の説明

社会福祉学科では「社会福祉士(国家試験受験資格)」「精神保健福祉士(国家試験受験資

格) 「特別支援学校教諭」の養成課程を、子ども教育福祉学科では「保育士」「幼稚園教諭」「小学校教諭」の養成課程を展開しており、定員枠の遵守には特に十分な注意を払っている。2012(平成23)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、社会福祉学科で1.16、人間福祉学科(子ども教育福祉学科)で1.15である。なお、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、社会福祉学科1.14、子ども教育福祉学科(人間福祉学科)1.11となった(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。

<地球環境科学部> 【5.3】 1.現状の説明

収容定員に対する在籍学生数比率は、環境システム学科1.09、地理学科0.93、学部合計1.00である。過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は、環境システム学科1.09、地理学科0.91、学部合計0.99である。昨年度と比べ、学部合計値に顕著な変化はないものの、収容定員に対する在籍学生数比率では環境システム学科で-0.01、地理学科で+0.02と若干の改善がみられた(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4)、『2011(平成23)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。

<心理学部> 【5.3】 1.現状の説明

2012(平成24)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、心理学部全体で1.16である(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。入学定員に対する入学者数比率の5年平均は、1.14で適切な学生数を維持している(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。

<文学研究科> 【5.3】 1.現状の説明

収容定員に対する在籍学生数比率は、仏教学専攻修士課程0.75、同博士後期課程1.11、英米文学専攻修士課程0.35、同博士後期課程0.17、社会学専攻修士課程0.10、同博士後期課程0、史学専攻修士課程1.0、同博士後期課程0.58、国文学専攻修士課程0.75、同博士後期課程0.33、哲学専攻修士課程0.75、同博士後期課程0.33であり、全体として低い(資料：『2012(平成24) 立正大学 基礎データ』(表4))。この現状への対策として、学部生への大学院進学を促す説明会を始め、その他にも社会人へ研究科案内パンフレットの配布を行った(資料：立正大学大学院文学研究科 社会人入学の勧め)。また、2012(平成24)年度に本研究科としては初めて独自の学生募集ポスターとチラシを作成し、関東近郊の他大学へ送付した(資料：立正大学大学院文学研究科(入試案内チラシ))。

<経済学研究科> 【5.3】 1.現状の説明

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、修士課程で1.9、博士後期課程で0.83である。収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程で2.00、博士後期課程で0.83である。修士課程の入学試験における志願者数は、2009年度以降、それまでの20人台を大きく上回る状況が続いており(2009(平成21)年度：38人、2010(平成22)年度：42人、2011(平成23)年度：33人、2012(平成24)年度：33人)(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表3))、入学者数の予想と結果の相違により、入学者数が定員を上回る状況となっている。入学定員に対する入学者比率は2010(平成22)年度に2.2となり、翌年度は同1.7まで抑えることができたが、2012(平成24)年度は同2.1まで上昇した。なお、編入学定員は設けていない(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。

<経営学研究科> 【5.3】 1.現状の説明

過去5年間の入学定員に対する入学者数の比率は、2008(平成20)年度入試から各年度において、それぞれ0.60、0.60、0.90、0.60、0.20であり、平均は0.58である。また、20人の収容定員に対する在籍学生数比率は2012(平成24)年度は0.40であり、それぞれ充足には至

っていない(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。

＜法学研究科＞【5.3】1.現状の説明

2012(平成24)年度の収容定員30人に対し、在籍学生は19人であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.63である。なお法学研究科は2012年度より募集定員を半減するという措置を取ったが、本年度の入学定員10人のうち、入学者は8人であった(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。定員充足率の改善は大学院において検討課題となっているが、法学研究科においても、上記のような定員削減等の措置を取って対応しているほか、社会人へのリカレント教育や税理士・公務員育成という姿勢をより強化していく方向で、検討している。

＜社会福祉学研究科＞【5.3】1.現状の説明

収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程では0.50、博士後期課程は0.78である(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。学部定員から見れば、大学院の収容定員は適切な規模であると考えられるが、内部から実際に大学院進学を希望する学生が少ないため、3、4年生へのガイダンス、ゼミナール、演習等での呼びかけ、個別相談を行っている。また、現在検討中の上級資格である認定社会福祉士資格取得カリキュラムについて、導入が決定した場合は、充実した内容とわかりやすいシラバス作成を行い、魅力あるカリキュラムとして、志願者へ周知する。

＜地球環境科学研究科＞【5.3】1.現状の説明

本学の掲げる「モラリスト×エキスパート」のエキスパート養成を目指し、特に地球環境の専門知識を有する技術者、研究者養成を行うためにも定員の充足を目指している。なお、2012(平成24)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程環境システム学専攻は1.00、地理空間システム学専攻は0.19、博士後期課程環境システム学専攻は0.08、地理空間システム学専攻は0.11である(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。進学しやすい環境を作るため、学費減額等を視野に入れた提案を学内で行った。

＜心理学研究科＞【5.3】1.現状の説明

2012(平成24)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、心理学研究科修士課程臨床心理学専攻は専攻全体1.00で、修士課程応用心理学専攻は専攻全体0.20で、対人・社会心理学専攻修士課程(2012(平成24)年度開設のため1年次のみで算出)1.00である。博士後期課程心理学専攻は0.33である。心理学研究科全体では0.58である(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表4))。本年度新設された専攻については、定員の十分な確保をめざし志願者への説明を強化するため、入試案内用のパンフレットを作成し、内外に配布を行った(資料：対人・社会心理学専攻(開設案内チラシ、リーフレット))。

【評価項目 5.4】学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

評価の視点	基準協会による設定なし
-------	-------------

＜全学＞【5.4】1.現状の説明

各学部および研究科は、前年度の実績を基礎に、教授会・研究科委員会で募集、選抜の検証を行っている。その後、学部については全学部による入試運営委員会で、大学院については研究科長会議で、次年度の募集・選抜方法を決定している。また毎年6月を目処

に入試センターで前年度入試分析を提示し募集や選抜の問題点の確認を行っている。
2012(平成24)年度入試に関しては、5年間の中期分析を実施するため、8月末の私学振興事業本部の「平成24年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」の発表を待って、9月に学長室を通して理事会に報告した(資料：『平成24年度 入試分析および中期入試分析』)。これらを集約するとともに、学生数のデータとあわせて検証し、中長期的な展望の下に、今後も安定した募集・選抜を行っている。

<仏教学部> 【5.4】 1.現状の説明

すべての入試方式において公正性・適切性を確保すべく、選抜の方針・結果・理由について、学部運営委員会および教授会において逐次説明・検討している。さらに、すべての入試が終了した後、全体の検証も行っている。なお入学者受入れの方針を学部ホームページや学部パンフレットに詳細に掲載した上での入試は、2013(平成25)年度入学試験が初回となるので、この検証は今後行う。

<文学部> 【5.4】 1.現状の説明

各学科・専攻コースに入試関係委員を置き、定期的に入試関係会議を開き、入学者の受入れの方針、募集方法、選抜方法の分析と検討を行っている。大学全体の入試政策を反映した学部の入試政策策定も、この会議を通じて行っている(資料：「立正大学文学部入試関係会議細則」)。加えて、入学者の追跡調査により、毎年指定校の見直しを行っている。

<経済学部> 【5.4】 1.現状の説明

選抜方法の検討のため、入試制度ごとの入学者の成績追跡調査を行いながら、入学者選抜の公正さおよび適切性についても各年度における入試制度の決定の際に学部入試委員会で検証している(資料：2008年度入学生に関する卒業、退学および留年数、退学者入試区分一覧表)。

<経営学部> 【5.4】 1.現状の説明

すべての入試区分ごとに、学部長を責任者として、学部入試運営委員と主任会で合議し、募集要項と入学者選抜方法・選抜基準の原案を作成している。入学者選抜の原案は教授会にて審議のうえ了解を得た後、各種入学試験を実施している。各種入学試験の結果を受けた選抜基準の原案は、最終的に教授会の場にて検証のうえ、合格者を決定している(資料：経営学部 教授会議事録(平成23年度 第5回定例)、経営学部 教授会議事録(平成23年度 第6回定例)、経営学部 教授会議事録(平成23年度 第7回定例)、経営学部 教授会議事録(平成23年度 第8回定例)、経営学部 教授会議事録(平成23年度 第10回定例)、経営学部 教授会議事録(平成23年度 第11回定例)、経営学部 教授会議事録(平成24年度 第1回定例)。

<法学部> 【5.4】 1.現状の説明

学生募集および入学者選抜は、本学部内で次のとおり毎年検証している。①学部入試委員会が資料(各入試区分終了時に当該入試区分での小括、ならびに、当該年度の入試をすべて終えた後に全体の総括)を作成、委員会内部の議論を経て学部主任会に報告、②学部主任会でその内容を検証し、必要であれば再度の調査、改善点の取りまとめ等を入試委員会に指示、③この指示を受けた入試報告を学部教授会で行い、翌年度以降の方針と併せて承認を得ている(資料：2012(平成24)年度 入試総括)。

<社会福祉学部> 【5.4】 1.現状の説明

学生募集および入学者選抜については、入試実行委員会、運営委員会、および学科会議にて定期的に入試状況と学生募集を検討し、それを踏まえて教授会で、年度の初め、年

度の中間、年度末に検証を行い、改善を重ねている(資料:「立正大学社会福祉学部教授会規程」第5条、平成24年度 第1回 定例教授会、平成24年度 第2回 定例教授会、平成24年度 第3回 定例教授会)。

<地球環境科学部> 【5.4】 1.現状の説明

入試センターおよび入試運営委員会における全学的な入試結果の検証を踏まえ、学部では入選委員会と入試対策小委員会が中心となって、入試動向の分析および次年度の学生募集や入試選抜方法を検討し、教授会での審議、報告事項としている(資料:平成23年度 地球環境科学部 2月(第10回) 定例教授会議事録(I 審議事項2. 平成25年度入試制度の件))。在籍学生を出身高校別、入試方法別に整理し、入学後の修学状況と入試方法の関係を点検し、学生募集活動に反映させている。また、高校教員対象入試説明会や専任教員と嘱託職員による高校訪問(資料:12 沖縄報告(原))を通じて、在籍学生の修学状況を出身高校側に伝える取り組みを行っている。

<心理学部> 【5.4】 1.現状の説明

毎年、学部全体で入学者の傾向について分析し(資料:平成24年度 第2回 心理学部FD研修会活動報告書)、学生募集および入学者選抜の公正性・適切性についての検証を行っている。さらにこれらの結果や、入学後に行うTOEIC Bridgeの結果、その後の学習状況等をもとに、入試内容の見直しを行っている(資料:平成25年度 指定校の選定について(ご報告)(2012年度 心理学部 第3回 定例教授会資料))。また、本年度は、昨年度のFD研修会議の検討結果(資料:立正大学心理学部 平成23年度 FD活動報告)を受けた推薦入試の見直しも行った(資料:指定校制推薦入学試験要項(平成25年度)の記述変更の件(依頼)(2011年度 第24回 定例心理学部運営委員会資料))。

<文学研究科> 【5.4】 1.現状の説明

本研究科では、毎年常務委員会および専攻主任会議において、年度の初めに前年度までの志願者・入学者等の動向および収容定員に対する在籍学生数比率等を検証し、学生募集および入学者選抜の適切性や公正性を検証し、次年度の学生募集方法の検討を行っている(資料:大学院文学研究科専攻主任会議議事録(平成24年4月11日))。この検証の結果、文学研究科における年度ごとの入学者数は減少の傾向にあることから、2014(平成26)年度入試から、全専攻がAおよびC日程で受験できるような日程を組み、受験機会を増加することを決定した(資料:大学院文学研究科専攻主任会議議事録(平成24年5月9日))。

<経済学研究科> 【5.4】 1.現状の説明

収容定員に対する在籍学生数比率の動向を経済学研究科運営委員会において(資料:収容定員の充足状況(大学院第3回経済学研究科委員会資料No.2))、入学定員に対する入学者数比率を研究科委員会における合否判定の際に確認しながら、学生募集および入学者選抜の公正性と適切性について定期的に検証を行っている。

<経営学研究科> 【5.4】 1.現状の説明

学生募集や入学者選抜の公正性と適切性については、研究科長と常務委員(資料:「立正大学大学院学則」第35条)から成る常務委員会が主体となって毎年検証している。この上で次年度に向けた具体的な方策を検討し、研究科委員会での審議を経て、改善へと繋げている。なお、今後も従前どおりの運営ができるよう、常務委員会の委員の交代があったとき、臨時常務委員会を開催し、適切な引き継ぎを行っている。

<法学研究科> 【5.4】 1.現状の説明

学生募集は、本研究科のホームページを通して行っている(資料:(Web)立正大学大学院法

学研究科 入試情報)ほか、パンフレットを作成して、特に社会人や資格取得を希望する人に訴求している(資料:『2013 立正大学大学院 法学研究科』)。入試結果については、試験実施教員が取りまとめ、それを常務会が判定会議の上原案を作成し、これを研究科委員会に諮って議決する、という手続を採っている。なお、研究科委員会では、入試結果の判定を審議するなどに際して定期的にその適切性について検証している(資料:平成24年度 第5回 法学研究科委員会議事録(平成24年9月19日開催))。

<社会福祉学研究科> 【5.4】 1.現状の説明

選抜は公正、適切に行われている。試験の度に研究科委員会で議論の対象になっており、これが定期的検証の機能を果たしている(資料:平成24年 第11回 社会福祉学研究科常務委員会議事録)。

<地球環境科学研究科> 【5.4】 1.現状の説明

入学者選抜は年2回の学力試験と面接により公正かつ適切に実施しているが、定期的な検証は行っていない。

<心理学研究科> 【5.4】 1.現状の説明

学生募集や入学者選抜の公正さと適切性についての検証は、入試委員会、心理学研究科常務会、心理学研究科委員会において定期的に審議している。

2.点検・評価【基準5】

(1)効果が上がっている事項

<地球環境科学部> 【基準5】 2. (1)効果が上がっている事項

地理学科でもAO入試にフィールドワーク方式を導入し、学部としての募集方法の共通化が進んだことなどから、環境システム学科では2010(平成22)年度入試以降、地理学科では2012(平成24)年度入試で志願者数が増加した(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 基礎データ』(表3))。地理学科では、2012(平成24)年度の入学者数が132人で入学定員を充足した(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表3))。高校教員対象の入試説明会や高校訪問などの取り組みは、指定校制推薦入試やAO入試の志願者数確保に反映されつつある(資料:『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表3))。

(2)改善すべき事項

<全学> 【基準5】 2. (2) 改善すべき事項

大学としての入学者受入れの方針は策定済みだが、大学案内・入試要項への掲載がない。障がいのある学生の受入れ方針は、現在策定中である。また、成績開示請求制度も入試要項に明示しておらず、当該課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準についても明示していない。

<文学部> 【基準5】 2. (2) 改善すべき事項

入学前に修得しておくべき知識等の内容・水準を明示していない。

<経済学部> 【基準5】 2. (2) 改善すべき事項

指定校推薦入試において、募集定員と実際の入学者数がなお乖離している。

<経営学部>【基準5】2.(2)改善すべき事項

指定校推薦試験における募集定員と実際の入学者数に関する乖離の問題について引き続き見直しの必要がある。

<社会福祉学部>【基準5】2.(2)改善すべき事項

修得しておくべき知識等の内容・水準は明示化していない。入学者数は、2011(平成23)年度に比べると、2012(平成24)年度には若干改善しつつあるものの、入学定員を超過している。

<地球環境科学部>【基準5】2.(2)改善すべき事項

AO入試の志願者数は増加傾向にあるが、指定校推薦入試の志願者数は伸びが不十分である(資料：『2012(平成24)年度 立正大学 大学基礎データ』(表3))。一般入試およびセンター試験利用入試の合否判定に際し参考とするため、過去の志願者について入学手続き・得点分布・学内併願状況などをクロスで集計したデータの整備が必要である。

<心理学部>【基準5】2.(2)改善すべき事項

入学者受入れの方針を定めたものの、適切な形で外部への公表を行っていない。

<文学研究科>【基準5】2.(2)改善すべき事項

恒常的に、志願倍率も低く、収容定員に対する在籍学生数比率が低い。

<経済学研究科>【基準5】2.(2)改善すべき事項

修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率は前年度の2.15からは若干改善されたものの依然、2.00と高い。

<経営学研究科>【基準5】2.(2)改善すべき事項

収容定員の充足に至っていないため、志望者および入学者を獲得する必要がある。特に、2012(平成24)年度入試において、ビジネス・ソリューションコースの受験生は1人、入学者数は0人であるため、同コースの志望者数を増加させる必要がある。

<社会福祉学研究科>【基準5】2.(2)改善すべき事項

内部からの進学者、現職者、留学生が在籍しているため、基礎・前提として持っている知識や技術にばらつきが大きい。

<地球環境科学研究科>【基準5】2.(2)改善すべき事項

進学を希望する学生の経済的負担を減らすための方策や、ホームページやリーフレットなどの内容が不十分である。また、入学者選抜を公正かつ適切に実施しているかについては、定期的検証を行っていない。

<心理学研究科>【基準5】2.(2)改善すべき事項

修士課程応用心理学専攻および博士後期課程心理学専攻の在籍学生数比率が低い。

3.将来に向けた発展方策【基準5】

(1)効果が上がっている事項の将来計画

<地球環境科学部>【基準5】3.(1)効果が上がっている事項の将来計画

AO入試の志願者数増加については、フィールドワーク方式の導入以外の要因も分析し、さらに、指定校推薦入試と併せて志願者の増加に努める。

(2)改善すべき事項への対策

<全学>【基準5】3.(2) 改善すべき事項への対策

大学としての入学者受入れの方針を2014(平成26)年度入試から大学案内・入試要項に明示する。学部・学科、研究科ごとの入学者受入れの方針も公表していく。また、これに基づいた、修得しておくべき知識等の内容・水準についても、各学部・研究科で決めていく。障がいのある学生の受け入れ方針および就学支援方針について、2013(平成25)年度の公表を目指す。成績開示請求制度を2014(平成26)年度入試から入試要項に明示する。

<文学部>【基準5】3.(2) 改善すべき事項への対策

学科ごとに行っている入学前課題を通じて、修得しておくべき知識等の内容・水準を学生に周知する。

<経済学部>【基準5】3.(2) 改善すべき事項への対策

今後も、指定校枠の見直しを継続して行っていく。

<経営学部>【基準5】3.(2) 改善すべき事項への対策

本年度実施した評定平均値の変更、指定校枠の削減のもたらす結果を注視し、対策の効果を見極める。

<社会福祉学部>【基準5】3.(2) 改善すべき事項への対策

修得しておくべき知識等の内容・水準の明示化を図る。今後も適切な入学定員に対する入学者数比率の実現に向け、試験区分ごとの募集定員の見直しを実施していく。入学者受入れの方針は全学的な見直しの結果を確認後公表し、その後定期的に検証していく。

<地球環境科学部>【基準5】3.(2) 改善すべき事項への対策

地理学科の収容定員に対する在籍学生数比率を1.00以上に引き上げるため、定員設定について引き続き全学的視点からの点検を行うほか、学生募集では指定校制推薦入試の志願者の増加を図るため、学校訪問などによる指定校との関係強化を継続して実施する。さらに学部として入試データを整備していく。

<心理学部>【基準5】3.(2) 改善すべき事項への対策

検証の結果を受けて修正した入学者受入れの方針は、ホームページに掲載するなどして、外部への公表を行う。

<文学研究科>【基準5】3.(2) 改善すべき事項への対策

志願者の減少傾向は、学生募集が不十分だったことも一因と考え、2013年(平成25)年度のオープンキャンパスで入試相談コーナーを新設する。

<経済学研究科>【基準5】3.(2) 改善すべき事項への対策

定員を考慮した慎重な入試判定を続けるとともに、在学生に対する教育指導を強化し、通常修業年限内での修了を促す。

<経営学研究科>【基準5】3.(2) 改善すべき事項への対策

ビジネス・ソリューションコースの志望者を増やすべく、教育内容をより周知させるため、ビジネスマン向けの雑誌への広告掲載など、積極的なPR活動を実施していく。

<社会福祉学研究科>【基準5】3.(2) 改善すべき事項への対策

大学院入試合格者については、学部AO入試のように入学前ないしは入学後早期に、それぞれの学生の状況に応じた個別課題を課すという方策について、検討を進めていく。

<地球環境科学研究科>【基準5】3.(2) 改善すべき事項への対策

将来的な学費の減額、校友会と連携した奨学金の充実や、大学院生が学会で発表する際の補助等、引き続き大学院生の経済的負担を減らす方策を検討していく。ホームページ、リーフレットについてはさらに改善を図っていく。また、入学者選抜を公正かつ適切に実施しているかについては、今後研究科委員会で検証していく。

<心理学研究科> 【基準5】 3. (2) 改善すべき事項への対策

本研究科の学修内容、入学試験案内等について学内外への周知を強化する。

4.根拠資料【基準5】

5	-	01	(Web)3つの方針 (http://www.ris.ac.jp/introduction/idea_purpose/three_plan/index.html)
1	-	04	『START 学修の基礎 2012』
5	-	02	平成24年度 第7回 大学院運営員会議事録
5	-	03	「立正大学障害のある学生支援プロジェクトチームに関する要領」(平成24年4月1日施行)
1	-	02	「立正大学学則」(平成24年1月30日改正、平成24年4月1日施行)
1	-	19	(Web)教育目標:立正大学仏教学部(品川区大崎キャンパス) (http://bukkyo.rissho.jp/guide/edu_target.html)
1	-	20	『2013 立正大学 仏教学部案内[SALA]』
5	-	04	『2012年度 立正大学 入試ガイドブック』
5	-	05	立正大学文学部のポリシー
1	-	29	(Web)教育方針/目的 立正大学 経済学部 (http://keizai.ris.ac.jp/about/concept.html)
1	-	30	『平成24年度 講義案内 経済学部』
4A	-	35	『立正大学ガイドブック ARCH 2012』
5	-	06	経営学部「3つの方針」案(教授会審議事項)
1	-	07	『2013 立正大学 法学部』
5	-	07	『平成24(2012)年度 入学試験要項 AO 入学試験』
4A	-	27	『平成24年度 学生要覧』
4A	-	07	心理学部3つの方針
4A	-	10	大学院文学研究科専攻主任会議議事録(平成24年12月12日)
5	-	08	『平成24年度(2012) 大学院学生募集要項』

1	-	47	(Web)経営学研究科概要-立正大学経営学部 (http://www.ris-keiei.com/graduate/)
1	-	17	『立正大学大学院 平成 24 年度 ご案内』
5	-	09	平成 24 年度 第 7 回 法学研究科委員会議事録(平成 24 年 11 月 21 日開催)
4A	-	12	社会福祉学研究科における 3 つの方針(平成 24 年 1 月 18 日研究科委員会承認)
4A	-	17	『平成 24 年度 大学院地球環境科学研究科 講義案内』
1	-	03	「立正大学大学院学則」(平成 23 年 11 月 30 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
4A	-	21	『平成 24 年度 大学院心理学研究科 講義案内』
5	-	10	(Web)入学試験過去問題 入試情報 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/examination_information/gakubu/past_examination/index.html)
5	-	11	「立正大学個人情報の保護に関する規程」(平成 23 年 2 月 23 日改正、平成 23 年 4 月 1 日施行)
5	-	12	平成 24 年 第 11 回大学院研究科長会議議事録(平成 25 年 3 月 8 日開催)
5	-	13	(Web)入試情報 立正大学 経済学部 (http://keizai.ris.ac.jp/exam/index.html)
5	-	14	『平成 24(2012)年度 入学試験要項 ■社福部入試一般入学試験 ■大学入試センター試験利用入学試験(S 方式) ■推薦入学試験 ■特別入学試験』
5	-	15	『平成 24(2012)年度 入学試験要項 指定校制推薦入学試験』
5	-	16	『平成 24(2012)年度 入学試験要項 外国人留学生入学試験』
5	-	17	『平成 24(2012)年度 入学試験要項 特別入学試験 ■社会人入学試験 ■海外帰国生徒入学試験／編入学試験 ■2・3 年次編入』
4B	-	13	「立正大学社会福祉学部教授会規程」(平成 23 年 7 月 27 日改正、平成 23 年 7 月 27 日施行)
5	-	18	文学研究科委員会議事録 平成 23 年 9 月 21 日
5	-	19	文学研究科委員会議事録 平成 24 年 2 月 22 日
5	-	20	2013 年度 立正大学経済学研究科 学内進学者選考試験要項
5	-	21	平成 24 年度 立正大学大学院法学研究科 学内進学者選考試験〔法学研究科〕(平成 23 年 6 月 17 日付法学研究科揭示文書)
5	-	22	平成 24 年度 8 月臨時(A 日程入試判定) 研究科委員会議事録
1	-	09	『2012(平成 24)年度 立正大学 大学基礎データ』
5	-	23	「立正大学大学院進学奨学金要領」(平成 24 年 9 月 24 日改正、平成 24 年 9 月 24 日施行)
5	-	24	「立正大学大学院長期履修学生制度に関する申し合わせ」(平成 24 年 10 月 22 日改正、平成 25 年 4 月 1 日施行)
5	-	25	経営学部 教授会議事録(平成 24 年度 第 2 回定例)

5	-	26	平成 25 年度入試 指定校選定の件
3	-	29	『2011(平成 23)年度 立正大学 大学基礎データ』
5	-	27	立正大学大学院文学研究科 社会人入学の勧め
5	-	28	立正大学大学院文学研究科(入試案内チラシ)
1	-	14	対人・社会心理学専攻(開設案内チラシ、リーフレット)
5	-	29	『平成 24 年度 入試分析および中期入試分析』
5	-	30	「立正大学文学部入試関係会議細則」(平成 14 年 4 月 1 日施行)
5	-	31	2008 年度入学生に関する卒業、退学および留年数
5	-	32	退学者入試区分一覧表
5	-	33	経営学部 教授会 議事録(平成 23 年度 第 5 回定例)
5	-	34	経営学部 教授会 議事録(平成 23 年度 第 6 回定例)
5	-	35	経営学部 教授会 議事録(平成 23 年度 第 7 回定例)
5	-	36	経営学部 教授会 議事録(平成 23 年度 第 8 回定例)
5	-	37	経営学部 教授会 議事録(平成 23 年度 第 10 回定例)
5	-	38	経営学部 教授会 議事録(平成 23 年度 第 11 回定例)
5	-	39	経営学部 教授会 議事録(平成 24 年度 第 1 回定例)
5	-	40	2012(平成 24)年度 入試総括
5	-	41	平成 24 年度 第 1 回 定例教授会
5	-	42	平成 24 年度 第 2 回 定例教授会
5	-	43	平成 24 年度 第 3 回 定例教授会
5	-	44	平成 23 年度 地球環境科学部 2 月(第 10 回) 定例教授会議事録(I 審議事項 2. 平成 25 年度入試制度の件)
5	-	45	12 沖縄報告(原)
3	-	76	平成 24 年度 第 2 回 心理学部 FD 研修会活動報告書
5	-	46	平成 25 年度 指定校の選定について(ご報告)(2012 年度 心理学部 第 3 回 定例教授会資料)
5	-	47	立正大学心理学部 平成 23 年度 FD 活動報告

5 - 48	指定校制推薦入学試験要項(平成 25 年度)の記述変更の件(依頼)(2011 年度 第 24 回 定例心理学部運営委員会資料)
5 - 49	大学院文学研究科専攻主任会議議事録(平成 24 年 4 月 11 日)
5 - 50	大学院文学研究科専攻主任会議議事録(平成 24 年 5 月 9 日)
5 - 51	収容定員の充足状況(大学院第 3 回経済学研究科委員会資料 No.2)
5 - 52	(Web)立正大学大学院法学研究科 入試情報 (http://law.ris.ac.jp/graduate/nyushi.html)
5 - 53	『2013 立正大学大学院 法学研究科』
5 - 54	平成 24 年度 第 5 回 法学研究科委員会議事録(平成 24 年 9 月 19 日開催)
4C - 44	平成 24 年 第 11 回 社会福祉学研究科常務委員会議事録

基準 6 学生支援

1.現状の説明【基準 6】

【評価項目 6.1】 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

評価の視点	学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化
-------	--------------------------------

【6.1】 1.現状の説明

学生支援に関しては、毎年作成する事業計画書(資料:『平成24年度 事業計画書』)に基づき、修学支援は学事課・各学部が、生活支援は、学生生活課が(資料:『橘だより』 Campus Life 2012 No.58)、進路支援は、キャリアサポートセンターが、それぞれ中心となっていて行っている(資料:『Let's TRY』)。「学生支援の方針」として明文化していないため、2013(平成25)年度中の公表に向け現在策定中である。

【評価項目 6.2】 学生への修学支援は適切に行われているか。

評価の視点	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施
	障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
	奨学金等の経済的支援措置の適切性

【6.2】 1.現状の説明

学部学科別の留年者及び休・退学者については、入学試験制度別、出身高校別、男女別等の状況把握を行い、各学科で履修指導や個別指導、ゼミ等を通じた通学状況の把握や対応などを行っている。全学的には、『FD NEWS LETTER』(資料:『FD NEWS LETTER』 vol.6)で、留年・退学者を減少させる方策として、出席状況の把握、欠席が続くものはその理由に応じた対応方法、および GPA の活用などを取り上げた。また、今年度より附属高校からの進学予定者に対し、大学入学後の学生生活や友人作りなどを円滑に行い、大学生活へのモチベーションを上げることを目的とした入学準備ガイダンスを実施した(資料:立正大学入学準備ガイダンス)。学生の能力に合わせた補習・補充教育は、学部学科ごとに実施内容と方法は異なるが、入学前教育として推薦および AO 入試等、一般入試以外の入試制度で合格した入学予定者を対象に実施している。特に、経済学部では希望制ではあるものの全入試制度からの入学者を対象に「国語」「数学」および「英語」の基礎添削講座を実施している。2012(平成 24)から「障害のある学生支援プロジェクトチーム」(資料:「立正大学障害のある学生支援プロジェクトチームに関する要領」)を編成し、情報の共有化を図るとともに、障がいのある学生への支援の基本方針(資料:立正大学障害のある学生への支援の基本方針)に基づき、各学部が中心となり、関係部署と連携して行っている。この他にも、2012(平成 24)年度は発達障害のある学生への支援に関する FD 講演会を開催し、対応の際、各教員の心得ておくべき事項について啓蒙活動を行った(資料:平成 24 年度 立正大学 FD 講演会)。学内の奨学金等の経済的支援については、立正大学奨学生規程(資料:「立正大学奨学生規程」)、立正大学学業継続支援奨学金細則(資料:「立正大学学業継続支援奨学金細則」)、立正大学校友会奨学生要領(資料:「立正大学校友会奨学生要領」)等の関連規約類に基づき、選考を行い、採用者を決定している。

また、日本学生支援機構等学外の奨学金についても、各々の公募基準に適合する候補者を推薦している。

【評価項目 6.3】 学生の生活支援は適切に行われているか。

評価の視点	心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
	ハラスメント防止のための措置

【6.3】 1.現状の説明

毎年4月に健康診断を実施しており、2012(平成24)年度は92.1%の学生が受診した。大崎・熊谷両キャンパスに、学生相談・学生カウンセリングルームを開設し、心理カウンセラー(非常勤)8人を配置し、週5日開室している。自らの意思による受診が多いが、学生生活課・保健室やキャリアサポートセンター等各部署および教員からの紹介による受診もある。2012(平成24)年度は、地震災害を想定し、学生および教員を含めた全学による防災訓練を実施した(資料：(Web)全学防災訓練実施について-プレスリリース | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。、全学防災訓練について(協力依頼))。ハラスメント防止のための措置については、「立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」(資料：「立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」)に基づき、キャンパス・ハラスメント対策委員会を設置し、パンフレット等を配布しながら(資料：STOP! Campus Harassment(教職員用)、STOP! Campus Harassment ハラスメント防止対策ガイドーハラスメント事例集ー(教職員用)、キャンパスハラスメント相談ガイド)、対処および防止の啓発指導にあたっている。

【評価項目 6.4】 学生の進路支援は適切に行われているか。

評価の視点	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
	キャリア支援に関する組織体制の整備

【6.4】 1.現状の説明

学生の自主・自律的進路選択の支援を目指し、キャリア形成支援プログラムおよび就職支援プログラムを実施している。キャリア形成支援プログラムは授業科目として位置づけており、キャリア開発基礎講座・インターンシップ・スキル開発の3科目を開講している(資料：『Let's TRY』 pp.9-16、pp.19-20)。就職支援プログラムは、大崎キャンパスでは週3回、熊谷キャンパスでは週2回、全学の必修科目と重ならない時間帯に授業外科目として「キャリアアワー」を設定し、ガイダンスやセミナーを継続的に実施している(資料：『Let's TRY』 pp.21-22)。これらのキャリア形成・就職支援策について、学部とキャリアサポートセンターとが連携しながら効果的に行うため、キャリアサポート運営委員会を開催しており(資料：「立正大学キャリアサポートセンター規程」第6-10条)、2012(平成24)年度は7回開催した(資料：キャリアサポート運営委員会スケジュール(平成24年度 第1回キャリアサポート運営委員会資料))。本年度授業科目としてのインターンシップに参加した学生数は、昨年度比15人増の171人であった(資料：『平成24年度 インターンシップ実習報告書』 p.119)。2011(平成21)年度の卒業生で、インターンシップに参加した学生の就職率は71.2%と、平均より10.6%高い(資料：平成23年9月・平成24年3月卒業 インターンシップ参加者 進路先一覧(平成24年度 第5回キャリアサポート運営委員会資料)、平成23年度 進路状況(平成23年度 進路報告書))。

2.点検・評価【基準6】

(1)効果が上がっている事項

【基準6】2.(1)効果が上がっている事項

全学的な「障害のある学生支援プロジェクトチーム」を立ち上げたことで、これまで個々の学部が対応していたノートテイク手配等、障がいのある学生の修学支援を、全学的に対応することができるようになった。就職支援については、「キャリアアワー」を設定したことによりガイダンス体制がより充実した。

(2)改善すべき事項

【基準6】2.(2)改善すべき事項

就職率が60.6%(就職者数÷(卒業者数－進学者数))と低い。

3.将来に向けた発展方策【基準6】

(1)効果が上がっている事項の将来計画

【基準6】3.(1)効果が上がっている事項の将来計画

障がいのある学生の支援については、2014(平成26)年4月に向けて全学的支援体制の整備を進める。就職支援については、「キャリアアワー」で実施するガイダンスや各種イベントを体系化しながら、全学組織が連携したキャリア支援の構築を図る。

(2)改善すべき事項への対策

【基準6】3.(2)改善すべき事項への対策

インターンシップへの参加、OB・OG訪問など、学生がより多く社会との接点を持つためのサポートを強化し、就職率の向上を図っていく。

4.根拠資料【基準6】

6	-	01	平成24年度事業計画書
6	-	02	『橘だより』Campus Life 2012 No.58
6	-	03	『Let' TRY』(平成24年度キャリアサポートセンター)
6	-	04	『FD NEWS LETTER』vol.6
6	-	05	立正大学入学準備ガイダンス
5	-	03	「立正大学障害のある学生支援プロジェクトチームに関する要領」(平成24年4月1日施行)
6	-	06	立正大学障害のある学生への支援の基本方針

6 - 07	平成 24 年度 立正大学 FD 講演会
6 - 08	「立正大学奨学生規程」(平成 22 年 3 月 26 日改正、平成 23 年 4 月 1 日施行)
6 - 09	「立正大学学業継続支援奨学金細則」(平成 24 年 2 月 29 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
6 - 10	「立正大学校友会奨学生要領」(平成 22 年 4 月 1 日施行)
6 - 11	(Web)全学防災訓練実施について-プレスリリース 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/whatsnew/2012/l10kip0000026ox0.html)
6 - 12	全学防災訓練実施について(協力依頼)
6 - 13	「立正大学学園キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」(平成 21 年 4 月 1 日施行)
6 - 14	STOP! Campus Harassment(教職員用)
6 - 15	STOP! Campus Harassment ハラスメント防止対策ガイドーハラスメント事例集ー(教職員用)
6 - 16	キャンパスハラスメント相談ガイド
2 - 15	「立正大学キャリアサポートセンター規程」(平成 20 年 3 月 17 日改正、平成 20 年 4 月 1 日施行)
6 - 17	キャリアサポート運営委員会スケジュール(平成 24 年度 第 1 回キャリアサポート運営委員会資料)
6 - 18	『平成 24 年度 インターンシップ実習報告書』
6 - 19	平成 23 年 9 月・平成 24 年 3 月卒業 インターンシップ参加者 進路先一覧(平成 24 年度 第 5 回キャリアサポート運営委員会資料)
6 - 20	平成 23 年度 進路状況(平成 23 年度 進路報告書)

基準 10 内部質保証

1.現状の説明【基準 10】

【評価項目 10.1】大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点	自己点検・評価の実施と結果の公表
	情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

【10.1】 1.現状の説明

自己点検・評価は、大学基準協会の評価項目に準じながら、各年度に点検・評価する項目を定め、各学部・研究科、センター、事務部署等を実行単位組織として、毎年度実施している(資料:「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」)。各年度の『自己点検・評価報告書』は、公式ホームページ(資料:(Web)自己点検・評価 | 大学紹介 | 立正大学-立正大学「モラリスト×エキスパート」を育む。)にも掲載し、広く社会へ公表することにより説明責任を果たしている。教育情報については、法令上公表が義務化されている9項目を「教育情報の公表」(資料:(Web)教育情報の公表 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)として、財務状況については「財務情報」(資料:(Web)|財務情報 | 学校法人立正大学学園 | 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。)として、公式ホームページに掲載し公表している。さらに、『立正大学学園新聞』(資料:『立正大学学園新聞』 vol.119 p.6(立正大学学園 平成23年度決算報告))にも掲載するとともに、「立正大学学園財務情報閲覧規程」(資料:「立正大学学園財務情報閲覧規程」)に則った閲覧にも供している。入試結果を含む個人情報に関しては「立正大学個人情報の保護に関する規程」(資料:「立正大学個人情報の保護に関する規程」)に則り、必要に応じて請求者に対し開示している。

【評価項目 10.2】内部質保証に関するシステムを整備しているか。

評価の視点	内部質保証の方針と手続きの明確化
	内部質保証を掌る組織の整備
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
	構成員のコンプライアンス(法令・モラルの遵守)意識の徹底

【10.2】 1.現状の説明

内部質保証の方針はこれまで未制定であったが、2012(平成24)年度に制定に着手し、2013(平成25)年度には明文化する予定である(資料:各種「方針」の検討について(依頼))。現在、自己点検・評価委員会の委員長は学長が、自己点検・評価小委員会の委員長は副学長が務めている(資料:「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」、「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」)。事務組織は、学長室の下に自己点検・評価室を置いている(資料:「立正大学学園事務局職務分掌細則」)。自己点検・評価を改革・改善に繋げるためのシステムとしては、自己点検・評価委員会で、年度初めに委員会の活動方針と目標を提示し、前年度の自己点検・評

価で発見した課題や、当該年度に取り組む目標を確認し、実行している(資料：平成24年度 自己点検・評価委員会活動方針と目標)。課題の改善については、必要に応じて自己点検・評価委員長(学長)名で関係部局や委員会に文書で通知し、改善を指示した。しかし、これらの取り組みが完了するまで確認・管理するシステムは整備していない。コンプライアンスについては、教職員を対象に自己点検・評価に関する研修会や実務者説明会を実施し、自己点検・評価と各種法令を遵守することの重要性について周知を図った(資料：平成24年度 自己点検・評価研修会シリーズ)。さらに、外部の研修会への参加と合わせて、自律的に点検・評価を行える人材の育成も行っている。また、2012(平成24)年度は高等教育質保証学会に加入し、他大学等との情報交換も行った。

【評価項目 10.3】 内部質保証システムを適切に機能させているか。

評価の視点	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
	教育研究活動のデータ・ベース化の推進
	学外者の意見の反映
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

【10.3】 1.現状の説明

教員は、全学的に行っている授業改善アンケートの集計結果と分析を確認するとともに、自らの受け持つ授業の改善に向けたコメントを科目ごとに作成・公表し、自己点検・評価に取り組んでいる(資料：『平成23年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』p.1)。職員は、2011(平成23)年度より「目標管理制度」および「能力評価制度」を試行導入している。これらの制度では、年度の初めに目標を設定し、年度途中と年度末に上長との面談や自己評価(レビュー)を行いながら、各人の目標に対する達成状況を確認し、能力評価を行っている。組織レベルでは、自己点検・評価委員会や各実行単位組織での活動、および、FD研修会を実施している。各教員の教育研究活動実績は「教員情報システム」で管理している。学外者の意見の反映のため、「立正大学外部評価委員会細則」に基づき(資料：「立正大学外部評価委員会細則」)、2012(平成24)年6月に第1回外部評価委員会を開催し、2011(平成23)年度の自己点検・評価活動について検証した。この結果は外部評価委員会により、「平成24年度 立正大学外部評価委員会報告書」として取りまとめられた(資料：平成24年度 立正大学外部評価委員会 報告書)。これは、公式ホームページで公表するとともに(資料：(Web)自己点検・評価 | 大学紹介 | 立正大学・「モラリスト×エキスパート」を育む。)、学部長会議等で配布し、改善が必要な事項については、当該学部・研究科・事務部署に学長名で改善を指示した。2011(平成23)年度に大学基準協会の「再評価」結果で指摘された事項についても、関係する学部・研究科に文書で改善を指示した(資料：基準協会再評価結果(委員会案)に係る今後の対応等について)。

2.点検・評価【基準 10】

(1)効果が上がっている事項

【基準 10】 2. (1)効果が上がっている事項

2012(平成24)年6月に実施した外部評価委員会の報告書から、第三者の視点による本学の問題点が新たに発見できた(資料：平成24年度 立正大学外部評価委員会 報告書)。

(2)改善すべき事項

【基準 10】 2. (2) 改善すべき事項

自己点検・評価の結果、改善を指示した事項について、改善が完了するまでを、確認・管理するシステムは整備していない。

3.将来に向けた発展方策【基準 10】

(1)効果が上がっている事項の将来計画

【基準 10】 3. (1)効果が上がっている事項の将来計画

2013(平成25)年度以降も外部評価委員会を実施し、結果を改善に繋げるとともに、社会へ公表していくことにより、自己点検・評価活動の透明性を維持し、教育・研究等の質の向上に努めていく。

(2)改善すべき事項への対策

【基準 10】 3. (2) 改善すべき事項への対策

課題の発見から改善の完了までを、継続的に確認・管理する全学的システムの開発を2013(平成25)年度から行う。

4.根拠資料【基準 10】

10 - 01	「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」(平成 23 年 3 月 25 日改正、平成 23 年 4 月 1 日施行)
10 - 02	「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」(平成 23 年 4 月 27 日改正、平成 23 年 4 月 1 日施行)
1 - 55	「立正大学自己点検・評価の実施に関する細則」(平成 23 年 2 月 25 日改正、平成 23 年 4 月 1 日施行)
10 - 03	(Web)自己点検・評価 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/inspection_evaluation/detailed_rules.html)
10 - 04	(Web)教育情報の公表 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/educational_information/index.html)

10 - 05	(Web)財務情報 学校法人立正大学学園 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/rissho_school/about_school/financial_affairs/index.html)
4C - 30	『立正大学学園新聞』vol.119
10 - 06	「立正大学学園財務情報閲覧規程」(平成 17 年 6 月 1 日施行)
5 - 11	「立正大学個人情報の保護に関する規程」(平成 23 年 2 月 23 日改正、平成 23 年 4 月 1 日施行)
10 - 07	各種「方針」の検討について(依頼)
10 - 08	「立正大学学園事務局職務分掌細則」(平成 24 年 5 月 16 日改正、平成 24 年 4 月 1 日施行)
10 - 09	平成 24 年度 自己点検・評価委員会活動方針と目標
10 - 10	平成 24 年度 自己点検・評価研修会シリーズ
1 - 71	『平成 23 年度 授業改善アンケート報告書/大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』
10 - 11	「立正大学外部評価委員会細則」(平成 23 年 4 月 1 日施行)
10 - 12	平成 24 年度 立正大学外部評価委員会 報告書
10 - 13	(Web)自己点検・評価 大学紹介 立正大学-「モラリスト×エキスパート」を育む。 (http://www.ris.ac.jp/introduction/university_evaluation/index.html)
10 - 14	基準協会再評価結果(委員会案)に係る今後の対応等について
10 - 15	平成 24 年度 立正大学外部評価委員会 報告書

Ⅲ 終 章

昨年度の自己点検・評価の結果を踏まえ、本年度も、本学の理念・目的の実践および周知化を図ってきた。主な達成状況は、以下の通りである。

1. 「三つの方針」の全学点検と公表決定

各学部・研究科で策定した「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」に対し、自己点検・評価委員会で全学的な点検を行った。加えて、これまで明文化していなかった、大学院全体についての「三つの方針」も策定し、これら全てを2013(平成25)年4月から公式ホームページ等で発信していくための調整を行った。

2. 外部評価委員会による評価の実施

2011(平成23)年度の『自己点検・評価報告書』を元に、外部評価委員による評価が実施され、評価できる事項3項目および改善が必要な事項4項目について意見を受けた。改善すべき事項については、次年度も引き続き対応していく。

3. FD研修会で「特別な配慮が必要な学生への対応」について知識を共有

FD研修会を通し、教職員の関心が高いテーマとして「特別な配慮が必要な学生への対応」についての知識を共有した。多様化した学生に対し、教職員がいかにあるべきかについての知識を得ることができた。

次年度優先的に取り組むべき課題は、次の通りである。

1. 「七つの方針」等の明文化

「教員組織の編成方針」「障がいのある学生の受け入れ方針」「学生支援に関する方針」「教育研究等環境の整備に関する方針」「社会との連携・協力に関する方針」「管理運営方針」「内部質保証に関する方針」および入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準を明文化・明示していない。

2. 方針・目的等の定期検証

検証自体は行っているが、「定期検証」としては不十分な面がある。

3. 指定校推薦の募集定員と入学者数の適正化

いくつかの学部において、未だバランスが取れていない。

4. 休学・退学者への全学的対応

各学部で対応はしているものの、全学的な対応に乏しい。

本年度の自己点検・評価の結果を踏まえ、次年度の活動の展望として、まず、前述の優先課題へ全学的に取り組んでいく。さらに、これまでシステム化していなかった、改善すべき課題の発見から改善完了までを管理する方策を検討し、各学部・研究科・センター・事務部署等の事業計画と自己点検・評価を連動させ、発見した課題を効率よく大学改善へ活かすことを目指す。

また、2012(平成24)年度から「初年次教育ならびに教養教育の在り方についての協議会」を発足させ取り組んでいる、大学としての教養教育の在り方を明確化し、各学部・研究科の専門教育と併せた、体系的なカリキュラム編成を目指す。

○資料編

※平均は S=4、A=3、B=2、C=1 で算出

資料 1. 学部・研究科別評価一覧表

項目／評価	全学	学部								研究科							平均	
		仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	※	
1. 理念・目的																		
1.1	大学・学部・研究科等の理念目的は、適切に設定されているか	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	3.00
1.2	大学・学部・研究科等の理念目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか																	
1.3	大学・学部・研究科等の理念目的の適切性について定期的に検証を行っているか																	
2. 教育研究組織																		
2.1	大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	A																3.00
2.2	教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか																	

※平均は S=4、A=3、B=2、C=1 で算出

項目／評価	全学	学部								研究科							平均	
		仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	※	
3. 教員・教員組織																		
3.1	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	A	S	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	3.06
3.2	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか																	
3.3	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか																	
3.4	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか																	

※平均は S=4、A=3、B=2、C=1 で算出

項目／評価	全学	学部								研究科							平均		
		仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	※		
4. 教育内容・方法・成果		A：教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針																	
4A.1	教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか																		
4A.2	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか																		
4A.3	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	A	B	A	A	A	A	B	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	2.81
4A.4	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか																		

※平均は S=4、A=3、B=2、C=1 で算出

項目／評価	全学	学部									研究科						平均	
		仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	※	
4. 教育内容・方法・成果		B：教育課程・教育内容																
4B.1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	A	A	A	A	A	B	A	A	S	A	A	A	A	B	A	A	2.94
4B.2	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか																	
4. 教育内容・方法・成果		C：教育方法																
4C.1	教育方法および学習指導は適切か	B	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	2.88
4C.2	シラバスに基づいて授業が展開されているか																	
4C.3	成績評価と単位認定は適切に行われているか																	
4C.4	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか																	

※平均は S=4、A=3、B=2、C=1 で算出

項目／評価	全学	学部								研究科						平均			
		仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	※		
4. 教育内容・方法・成果		D：成果																	
4D.1	教育目標に沿った成果が上がっているか	B	A	A	A	A	A	A	A	B	A	B	A	A	A	B	A	A	2.75
4D.2	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか																		
5. 学生の受け入れ																			
5.1	学生の受け入れ方針を明示しているか	B	A	A	B	B	A	B	B	A	B	B	B	A	A	B	B	2.38	
5.2	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか																		
5.3	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか																		
5.4	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか																		

※平均は S=4、A=3、B=2、C=1 で算出

項目／評価	全学	学部								研究科							平均	
		仏教	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	文学	経済	経営	法学	社福	地球	心理	※	
6. 学生支援																		
6.1	学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか	A																3.00
6.2	学生への修学支援は適切に行われているか																	
6.3	学生の生活支援は適切に行われているか																	
6.4	学生の進路支援は適切に行われているか																	
10. 内部質保証																		
10.1	大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	A																3.00
10.2	内部質保証に関するシステムを整備しているか																	
10.3	内部質保証システムを適切に機能させているか																	
平均		2.70	3.00	3.00	2.86	2.86	2.86	2.57	2.71	3.14	2.57	2.86	2.86	3.00	2.71	2.86	2.86	2.88

資料 2. 2012(平成 24)年度自己点検・評価委員会活動実績

実施日	学部		大学院		議 題 番 号	主 要 議 題
	本	小	本	小		
4 月 12 日 (木)				1	-	(審議事項)
					1	平成 24 年度年次報告書 WG メンバーの件
					2	平成 24 年度授業改善アンケート／平成 24 年度大学院生の教育・研究環境に関するアンケート実施内容の件
	1			1	3	平成 24 年度自己点検・評価研修会等開催内容とスケジュールの件
					-	(審議事項)
					1	平成 24 年度活動方針の件
					2	平成 24 年度委員会開催日程の件
					3	平成 24 年度外部評価委員会実施内容の件
					4	平成 24 年度授業改善アンケート実施内容の件
					-	(報告事項)
1	『2011(平成 23)年度自己点検・評価報告書』および『平成 23 年度授業改善アンケート／大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』配付の件					
2	大学院生の教育・研究環境に関するアンケート業務移管の件					
3	平成 24 年度「マネジメントサイクル(PDCA サイクル)修得研修」参加募集の件					
5 月 17 日 (木)			2	-	(審議事項)	
				1	平成 24 年度年次報告書フォーマットの件	
				2	学部・学科および研究科の「3 つの方針」点検の件	
				3	平成 24 年度外部評価委員会実施内容の件	
				4	平成 24 年度授業改善アンケート設問項目追加の件	
5	平成 24 年度大学院生の教育・研究環境に関するアンケート実施内容の件					
5 月 24 日 (木)	2		2	-	(審議事項)	
				1	平成 24 年度年次報告書フォーマットの件	
				2	その他	
				-	(報告事項)	
				1	年次報告書 WG メンバー	
2	三つの方針点検と WG の件					
3	平成 24 年度外部評価委員会実施内容の件					
4	平成 24 年度授業改善アンケートおよび大学院生の教育・研究環境に関するアンケート設問修正の件					
5	自己点検・評価研修会の日程等変更の件					

				6	FD NEWS LETTER への「自己点検にゆーす」掲載の件
				7	その他
6月 21日 (木)	3	3	-	(報告事項)	
			1	平成24年度外部評価委員会実施報告	
			2	平成24年度大学院生の教育・研究環境に関するアンケート設問変更の件	
7月 19日 (木)	3	3	-	(審議事項)	
			1	『2012(平成24)年度 自己点検・評価報告書』作成スケジュールの件	
			2	平成25年度 外部評価委員会実施概要の件	
			-	(報告事項)	
			1	平成24年度 外部評価委員会実施結果の件	
			2	平成24年度 大学院生の教育・研究環境に関するアンケート実施の件	
			3	自己点検・評価入門研修会アンケート結果の件	
9月 27日 (木)	4	4	-	(報告事項)	
			1	研修会シリーズ実施報告	
			2	授業改善アンケート実施報告と帳票訂正	
			3	三つの方針点検WG実施報告	
			-	(審議事項)	
			1	三つの方針大学院全体の方針について	
			2	三つの方針公開と修正スケジュールについて	
-	(その他)				
1	自己点検・評価報告書「意見交換会」日程調整の件				
10月 25日 (木)	4	4	-	(審議事項)	
			1	大学院全体の三つの方針作成の件	
			2	三つの方針修正スケジュールと公開の件	
			3	平成24年度 2期 授業改善アンケート実施期間の件	
			4	平成25年度 自己点検・評価委員会日程の件	
			-	(報告事項)	
			1	学部・学科および研究科の三つの方針の確認について	
			2	1期 授業改善アンケート実施報告と帳票訂正について	
3	研修会シリーズ実施報告				
4	自己点検・評価報告書「意見交換会」実施について				
11月 29日 (木)	5	5	-	(審議事項)	
			1	自己点検・評価体制の見直しについて	
			-	(報告事項)	
			1	年次報告書進捗状況について	
			2	大学院全体の三つの方針作成および三つの方針第2期WG作業について	
3	2期「授業改善アンケート」実施について				

12月 20日 (木)	5	5	-	(審議事項)
			1	『平成24年度 授業改善アンケート報告書 大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書』体裁の件
			-	(報告事項)
			1	自己点検・評価体制の見直しについて
			2	年次報告書進捗状況について
1月 31日 (木)	6	6	3	三つの方針第2期WG点検結果について
			4	1期授業改善アンケート 設備環境 改善要望アンケート 集計結果について
			-	(報告事項)
			1	平成24年度 年次報告書進捗状況と今後の対応について
			2	「三つの方針」最終版の報告について
			3	平成24年度 2期 授業改善アンケート結果報告について
			4	授業改善アンケート報告書 学部コメント執筆依頼について
5	平成25年度 外部評価委員会の実施について			
6	平成24年度活動報告について			
2月 7日 (木)	6	6	-	(審議事項)
			1	平成25年度 活動方針の件
			2	小委員会の運用および委員の任期見直しの件
3月 28日 (木)	7	7	-	(報告事項)
			1	「2012(平成24)年度 自己点検・評価報告書」完成報告について
			2	「平成24年度 授業改善アンケート報告書 大学院生の教育・研究環境に関するアンケート報告書」完成報告について
			3	平成25年度 自己点検・評価委員会開催日程について
			4	平成25年度 小委員会の在り方、部会設置および輪番について

資料 3. 立正大学における自己点検・評価活動

立正大学は、1978(昭和 53)年に(財)大学基準協会に加盟した。(財)大学基準協会では、加盟を希望する大学に対して「適格判定制度」に基づき正会員としての適格性を判定しており、本学も(財)大学基準協会の正会員となった。

本格的に自己点検・評価活動が開始したのは、1996(平成 8)年に(財)大学基準協会が、自己点検・評価に基づく「大学評価」を導入してからといえる。本学はこれまでに 4 回受審した(結果は略年表を参照)。

2009(平成 21)年 11 月に、自己点検・評価室を設置し、それまで総務課が分掌していた自己点検・評価業務を同室に移行し、体制固めと活動の実質化を図った。

以下は、今後の活動の一助とするために、これまでの本学の自己点検・評価活動を略年表にまとめた。

1978(昭和 53)年 4 月	(財)大学基準協会に加盟
1993(平成 5)年 4 月	「立正大学自己点検・評価の実施に関する規程」施行 立正大学自己点検・評価委員会設立
1993(平成 5)年 10 月	「立正大学大学院自己点検・評価の実施に関する規程」施行 立正大学大学院自己点検・評価委員会設立
1995(平成 7)年 9 月	(財)大学基準協会へ『立正大学現状と課題 1995』を提出
1996(平成 8)年 4 月	(財)大学基準協会が自己点検・評価に基づく「大学評価」を導入
2001(平成 13)年 4 月	(財)大学基準協会へ相互評価を申請『立正大学現状と課題 2000』
2002(平成 14)年 3 月	評価の結果「認定」
2004(平成 16)年 4 月	認証評価制度(認証評価機関による評価の義務化)実施
2005(平成 17)年 7 月	(財)大学基準協会へ改善報告書を提出 『2004 立正大学における教育改革の進展』
2008(平成 20)年 4 月	(財)大学基準協会へ大学評価を申請『立正大学現状と課題 2007』
2009(平成 21)年 3 月	評価の結果「保留」
2011(平成 23)年 4 月	「立正大学外部評価委員会細則」施行
2011(平成 23)年 6 月	(財)大学基準協会へ再評価改善報告書を提出 『改善報告書～2008(平成 20)年度認証評価結果への対応～』
2012(平成 24)年 3 月	評価の結果「認定」
2012(平成 24)年 6 月	第 1 回外部評価委員会実施
2012(平成 24)年 7 月	外部評価委員会報告書受領

2012(平成 24)年度
自己点検・評価委員会 委員一覧

<委員長> 学長 山崎和海

[立正大学自己点検・評価委員会 立正大学大学院自己点検・評価委員会]

<委員>

吉岡 茂 副学長 学長推薦
佐藤 一義 経営学部 学長推薦

原 慎定 仏教学部長
庵谷 行亨 仏教学部
北村 行遠 文学部長
小宮 信夫 文学部
小野 崎保 経済学部長
小畑 二郎 経済学部
秦野 眞 経営学部長
榎戸 智也 経営学部
舟橋 哲 法学部長
馬場 里美 法学部
仲山 佳秀 社会福祉学部長
稲葉 一洋 社会福祉学部
米林 仲 地球環境科学部長
長坂 政信 地球環境科学部
齊藤 勇 心理学部長
永井 智 心理学部

田中 祥友 大学事務局長
中山 茂樹 大学事務副局長

伊藤 瑞叡 文学研究科長
安田 治樹 文学研究科
池上 悟 文学研究科
元木 靖 経済学研究科長
平伊 佐雄 経済学研究科
池上 和男 経営学研究科長
永野 寛子 経営学研究科
新井 敦志 法学研究科長
岩切 大地 法学研究科
田澤 あけみ 社会福祉学研究科長
溝口 元 社会福祉学研究科
鈴木 裕一 地球環境科学研究科長
中川 清隆 地球環境科学研究科
鈴木 厚志 地球環境科学研究科
中田 洋二郎 心理学研究科長
所 正文 心理学研究科
永井 智 心理学研究科

立正大学

2012(平成 24)年度
自己点検・評価報告書

2013(平成 25)年 3 月発行

編 集 立正大学自己点検・評価委員会
立正大学大学院自己点検・評価委員会
発 行 立正大学
〒141-8602 東京都品川区大崎 4-2-16
事務局 学長室政策広報課 自己点検・評価室
TEL : 03-3492-5250 FAX : 03-5487-3340
